

## 平成23年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

6月22日（水曜日）午前10時 開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 土 谷 信 也   |
| 2 番  | 近 藤 紀 男   |
| 3 番  | 成 重 博 文   |
| 4 番  | 安 達 隆     |
| 5 番  | 山 田 秀 夫   |
| 6 番  | 松 本 博 彰   |
| 7 番  | 中 山 田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久   |
| 9 番  | 明 石 光 子   |
| 10 番 | 土 谷 力     |
| 11 番 | 村 上 和 人   |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸   |
| 13 番 | 安 東 正 洋   |
| 14 番 | 北 崎 安 行   |
| 15 番 | 川 原 直 記   |
| 16 番 | 河 野 正 春   |
| 17 番 | 山 本 博 文   |
| 18 番 | 菅 健 雄     |
| 19 番 | 徳 永 浄     |
| 20 番 | 大 石 忠 昭   |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 藤 隆 治
主幹兼議事係長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
副 主 幹	岩 本 力

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	奥 田 秀 穂

市参事兼総務課長	栗 原 茂 彦
市参事兼企画政策課長	宮 崎 敦 夫
市参事兼情報推進課長	中 嶋 栄 治
市参事兼財政課長	増 田 正 義
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
市参事兼福祉事務所長	野 村 信 隆
市参事兼消防長	門 岡 博 通
税 務 課 長	渡 辺 功 司
市 民 課 長	谷 下 幸 二
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	甲 斐 智 光
環 境 課 長	都 甲 賢 治
商 工 観 光 課 長	佐 藤 之 則
農 地 整 備 課 長	新 田 千 代 蔵
建 設 課 長	筒 井 正 之
都 市 建 築 課 長	河 野 義 雄
上 下 水 道 課 長	近 藤 博 人
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	渡 邊 和 幸
主幹兼総務法規係長	佐 々 木 真 治
秘 書 広 報 係 長	丸 山 野 幸 政

### 教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	安 東 良 介
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（村上和人君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々も映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（村上和人君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。また、質問は通告に基づき行ってください。

6月22日

なお、執行部は、質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告書の順序により発言を許します。

17番山本博文君。

○17番(山本博文君) おはようございます。17番議席の山本博文です。

最初に、3月11日に発生しました東日本大震災で被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。地震からすでに3ヶ月以上が経ちましたが、6月10日の警察庁のまとめによりますと、これまでに亡くなられた方が1万5,405名、行方不明の方8,095名、避難されている方は9万109名と報道されております。甚大な被害に遭われた被害者の皆様に、一日も早く復興されますことを願っております。

地震に対する津波についての質問をいたします。

大分県の防災計画では、今後30年以内に東南海、南海地震が、60パーセントから70パーセントの確率で発生し、その規模は、マグニチュード8.5、津波の高さは、最大が佐伯市米水津の6.24メートルと想定されております。大分県防災計画再検討委員会が、今月の6月4日に県庁で開かれました。大分県の場合、日向灘地震に連動した場合は、津波の高さは、現在の想定より1.5倍から2倍を想定したほうがよいと指摘をいたしました。

その理由として、1707年、いまから305年前に宝永地震8.6が起きました。この地震で米水津では、10メートルの津波が観測されたと記録が残っております。300年から400年の周期で、東海、東南海、南海、日向灘地震が連動して起きる可能性が高いと言われております。

佐伯市では、5月16日に津波対策会議を開き、津波の高さは、現在想定している3倍以上、19メートルと想定を見直しました。この目安となったのは、東日本大震災で確認された津波の高さが、想定3倍以上であったことを根拠に設定をいたしました。津波の高さの見直しにより、避難所の見直しを行うことも決めました。また、津波の速さは大変速くて、人間が走っても到底逃げ切れるものではありません。そこで、4階以上のビルの所有者と建物を避難所として使用できるように協定を行うことも決めました。

そこでお尋ねいたします。本市では、地震による津波の高さは、何メートルを想定していますか。また、東日本大震災を教訓に、津波の高さを見直す自

治体もあります。本市はどうなっているのかお聞きいたします。

東日本の大震災の津波で、宮城県石巻市の大川小学校では、全校児童の約7割は、死亡、行方不明になりました。市教育委員会から、学校が被災した場合、二次避難所を選定するようにと指示されておりましたが、大川小学校は選定をいたしておりませんでした。

地震から津波の到達まで、約50分間あったのに避難できなかった理由として、学校は避難所に指定されており、避難してきた近所の人たちの対応や児童を迎えに来た保護者の対応で手間取り、二次避難先を決めるのに時間がかかったと釈明をいたしております。二次避難先を決めておれば、素早く対応ができて、このような大惨事は起こらなかったと思っております。大川小学校の保護者たちは納得ができないとか、自然災害とは考えたくない、人災だったと学校側は認めるべきだと、怒りの声を上げております。

そこでお尋ねいたします。本市の保育園、幼稚園、学校での避難訓練は行われているのでしょうか。避難所よりも高い津波が発生した時、二次避難所の対策はどうなっているのか、また、避難警報、避難指示が出された時の対策はどうなっているのか、お聞きいたします。

1995年、平成7年に、阪神大震災が発生いたしました。この震災で救助された人の内、約98パーセントは家族や地域の住民によって助けられました。災害の時、地域の助け合いは非常に大切であります。自主防災組織率を高めることが、救命につながることを意味しております。

お尋ねいたします。独居老人の方、高齢者や障がいを持っておられる方で、避難をするのに介助が必要な方への対策はどうなっておりますか。自主防災組織の指導者の養成と地域での災害を想定した訓練が行われているのか、いないのか、お尋ねいたします。

次に、三重小学校の閉校について質問をいたします。

三重小学校は、明治8年に開校し、今年で開校137年を迎える歴史と伝統のある小学校であります。昭和30年代には、二百数十名の児童がおりましたが、過疎・少子化の影響で現在は児童数17名の小規模校となっております。しかし、小規模校だからこそできる特色のある教育活動が、年間を通じて積極的に行われております。地域の方と一緒に収穫し

た米でもちをついたり、読み聞かせや昔の遊びを教  
えてもらったり、グラウンドゴルフをしたりして交  
流を行っております。

秋の佐古神社と楽庭神社で行われる奉納相撲大会  
は、学校の恒例行事となっており、地域の方も観戦  
を楽しみにしております。春の大運動会は、地元住  
民の総参加による地域挙げての行事となっております。

学習面でも、小規模校の特性を活かして個人個人  
に応じたきめ細かな授業や指導が行われております。  
学力も高く成績がよいと聞いております。また、児  
童数が少ないため全校で活動することが多く、上級  
生が下級生を思いやり、下級生は上級生を見習うと  
いう望ましい人間関係がはぐくまれております。こ  
のように、学校を支えてきた地元の方にとりまして、  
三重小学校がなくなることは、大変残念で寂しいこ  
とだと思います。

お尋ねをいたします。国の基準では、学級編制は  
40人となっております。今年から、小学校1年生  
だけ35人に変更されました。大分県においては、  
小学校1・2年生と中学校1年生は、30人学級で  
実施されておりますが、本市のほとんどの小学校が  
この基準を下回っているのが現状であります。三重  
小学校と香々地小学校の統合は、豊後高田市総合教  
育計画審議会の答申を受けてのことだと思います。  
市が考えている適正規模の学級編制についてお聞か  
せください。

通学距離は、国の基準では、小学校は4キロメー  
トル以内とされております。統合により、国の基準  
を超えて通学する児童が出てきますが、このような  
児童が安全に通学するためにはどのような支援を行  
う予定か、お聞かせください。

統合についての説明会が開かれております。保護  
者や地域の方から、いろいろな意見があったと思ひ  
ます。そこで、どんな意見や要望があったかお聞か  
せください。また、閉校後の校舎やグラウンドの跡  
地の利用についての要望もお聞かせください。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私のほうからは、地震によ  
る津波対策についてお答えをいたします。

3月11日に発生しました東日本大震災、マグニ  
チュード9.0という国内の観測史上最大の巨大地震  
でありまして、激しい揺れに加えて、これまで経  
験したことのないような大きな津波が東北地方の各

地を襲い、多くの人命と、また甚大な被害を各地に  
もたらし、空前の惨禍となりました。改めて自然災  
害というものの恐ろしさを痛感した次第でございま  
す。

今回の大地震では、各地でこれまで想定されてい  
た津波の規模をはるかに超える大津波により、甚大  
な被害をもたらしました。こうした中で、現在、国  
では今回の大震災を受けまして、政府の中央防災会  
議において、学識経験者等による専門調査会での議  
論等を踏まえ、今回の大地震における地震・津波被  
害の把握や分析、あるいは今後の地震振動の推定と  
か、被害想定のある方等を検討しているようであり  
ます。

今後の地震・津波対策の方向性を見直すことを決  
定しており、秋ごろに結論をまとめて国の防災基本  
計画の見直しに反映させるということでございます。

また、大分県におきましては、県の地域防災計画  
の見直しに際しまして、国の新たな地震・津波想定  
に示されるまでの間、大分県における当面の地震・  
津波対策をこの際の目安となる津波の想定規模の検  
討を行うために有識者会議等を開催して、今月末を  
目途に目安となる想定を出すということございま  
す。最終的には、国の防災基本計画の見直し結果を  
得て、県の防災計画を見直す予定になっておるそう  
であります。

この有識者会議で、現在想定されております東南  
海、南海地震の二連動地震、さらに、東海地震、日  
向灘地震が連動する四連動地震が起こった場合、現  
行の津波想定は1.5倍から2倍になる可能性もあ  
るという意見も出されていると報道されております。

本市における地震・津波の想定につきましては、  
国の中央会議で決めました東南海、南海地震の震源  
域等の想定を受けて、平成16年の3月に県が出し  
ました大分県津波浸水予測等調査などの調査結果を  
もとにして、本市の津波の規模の想定を行っている  
ところでございます。これによりますと、東南海、  
南海地震が同時に発生した場合、地震の規模はマグ  
ニチュード8.6、本市での津波の高さは、高いと  
ころで2.3メートルと想定されております。

平成21年度に全戸配布させていただきました「豊  
後高田市洪水ハザードマップ」にも、東南海、南海  
地震に伴う津波の被害想定範囲を示しながら、津波  
被害に対する啓発を行ってきたところでございます。

しかしながら、現在、国や県において、津波の想  
定規模の見直しを行っておりますので、本市におけ

6月22日

る早急な津波対策を図らなければなりません。そういうもので、国・県の結論が出るまで待つわけにもいきませんので、とりあえず、海拔10メートルを基準にして現在市の指定避難所、そしてまた、避難場所並びに避難経路の見直しを行っているところでございます。

また、この取り組みとあわせて、沿岸部の各地におきましては、10メートルの場所が遠いところは、5メートル以上で緊急に避難できる高台の場所を地区の津波緊急避難場所としてあらかじめ設定していただくとともに、その場所への避難経路についても、検討していただくようお願いしているところでございます。

この海拔10メートル、あるいは5メートルという暫定的な目安につきましては、先程お話ししました県の有識者会議での意見もありましたように、東海、東南海、南海、日向灘の四連動地震の際でも、現在の津波想定高の1.5ないし2倍の可能性があるという意見を踏まえたときに、海拔5メートルでも現行の津波想定高である2.33の2倍を超えており、10メートルではそれ以上であるという点から、現時点においては、津波の避難場所として安全が見込まれる高さじゃないかと考えておるところでございます。

それと同時に、本地域が瀬戸内海の地域で、佐伯とか、そういうところはちょっと変わっているところもでございます。そういうことで、今後は県が早速一応の案を出しますし、そしてまた、国も見直しの想定を出しますので、それを踏まえてやっていくということになります。

また今後、各地に想定していただいた緊急避難場所については、場所の状況とか、高さとか、それから、避難経路の現地調査をする予定にしております。それと同時に、自主防衛組織が主体となって、今回設定した避難場所への実際に避難訓練を実施していただくようお願いしてまいるところでございます。

また現在、県の補正予算の中で、津波対策に係る補助制度の創設が検討されているとお聞きしておりますので、こうした県の補助金も積極的に活用しながら、海拔の表示、それから、避難場所の表示など、津波の避難ができるような対策をまずやっていこうと、できることからやっていこうと思っております。

さらに、こうした避難場所の見直しを含む本市の地域防災計画の変更につきましては、最終的には、県の地域防災計画との整合性を図っていく必要がある

りますので、県計画の見直し作業の状況にあわせて、本市の計画の変更を行ってまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山本議員の幼稚園や学校での避難訓練や避難場所の決定についての質問にお答えいたします。

幼稚園や小学校におきましては、常日ごろから、学校危機管理につきましてマニュアルを作成し、園児・児童生徒の命を守るための安全体制を整えておるところでございます。

議員ご指摘のように、津波による避難訓練等の取り組みにつきましては、今回の震災を契機に、避難場所の決定や避難経路の安全確認の見直しを図っておるところでございます。

特に、今回想定されております津波の高さを考慮して、注意が必要な4校の学校におきましては早急な対応を行い、先日、香々地小学校におきまして、先程、大川小学校のお話がありましたけれども、指示系統を含め、地震・津波を想定して避難訓練を実施したところでございます。特定されました標高20メートル、距離にいたしまして350メートルある八坂神社へ避難完了目標タイムを11分ということを設定いたしまして訓練に取り組み、計画どおりに訓練を終えたところでございます。

そのほか、特に注意が必要な3校を始め、その他の学校や幼稚園につきましても、香々地小学校同様に訓練を実施してまいり所存でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

次に、三重小学校の統合についてお答えいたします。

現在、三重小学校では、1年生、2年生に在籍者はいなく、3年生から6年生までの全校生徒17名でありまして、極端な過小規模校となっております。このような現状と本年2月に、「豊後高田市総合教育計画審議会」から答申されました公立小中学校の規模の適正化についてにおいて、三重小学校と香々地小学校の統合が喫緊の課題であるとされたことから、両校の統合につきましては、教育委員会の臨時会及び定例会での議論を重ねてまいりました。

そして、先程ご質問にありました地元の皆様のご意見、また、保護者の皆様のご意見につきましては、5月17・18の両日、2会場で地元住民への

説明会、そして、その前には、保護者説明会をしてまいったわけであります。

その保護者会や地元説明会の中では、歴史ある三重小学校がなくなることは大変残念だ。また、子どもたちや保護者が希望するのであればやむを得ない。児童への説明や心のケアなど充分にしてほしい。また、これ以上の児童の減少は、学習環境として好ましくないというような意見が出たわけであります。また、三重小学校の結びにふさわしい記念行事や記念誌の発行なども検討してほしいや、統合後の学校施設は、拠点施設として有効活用してほしいと、そういうふうな要望が出されたところであります。

特に、先程ご質問もありました通学支援につきましては、スクールバスによる対応を考えているところでありまして、その他の要望につきましても誠意を持って対応していきたいと、そういうふうにお考えしておるところであります。

また、総合教育計画審議会の答申の内容でございますが、本市の学校及び学級の適正な規模につきましては、小学校では1学級10人から15人、中学校では15人から20人による学級編制が最低確保されることが望ましいとされておりますし、また、学級数につきましても、各学年2～3学級が存在することがよいと、そういうふうにおされておるところであります。

しかしながら、地理的に児童生徒数が非常に少ない状況などありまして、まずは学級規模を優先し、1学年単学年が生じることはやむを得ないというふうに、総合教育計画審議会の中ではされておるところであります。

教育委員会といたしましても、これらを踏まえまして、平成24年4月からの三重小学校のスムーズな統合に向けて、児童の交流及び保護者間の意見交換会などの実施を支援するとともに、保護者、地元関係者の皆さんの要望につきましても、充分協議してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 山本議員の地震による津波対策の内、二次避難先についてのご質問にお答えをいたします。

先程、市長よりご答弁申し上げましたとおり、市といたしましては、現在の海抜が低い市指定の避難所・避難場所については、津波の避難場所としては

除外していく方向で見直しを行っております。また、見直し後の津波に対する市の避難所・避難場所につきましては、基本的に海抜が10メートル以上となる場所を指定したいと思っております。

今回の大震災のように、津波の被害を100パーセントすべて想定することは不可能でございます。想定を過信することなく、常日ごろから津波に対する警戒心を持って、避難する際はまず、見直し後の避難場所に向かって逃げていただきたい。また、常日ごろからそれを繰り返し、避難訓練などで実践していくことが自分たちの生命を守るために重要であると考えております。ぜひとも、地域でも、そうした避難訓練を行っていただきたいと思っております。

次に、自主防災組織についてお答えいたします。

防災対策の基本は、自分の身は自分で守るという「自助」、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」、そして、行政や防災関係機関による「公助」の三つであると言われております。これらが協働して一体となった防災体制を構築していくことが、災害による被害を最小限に食い止める最良の策であります。

議員ご指摘のとおり、その中でも特に地域で助け合う「共助」は、阪神・淡路大震災の時にも見られましたように、大きな災害時にも大変有効であったと言われており、この「共助」の柱となる自主防災組織の活性化を図っていくことが、地域防災に取り組む上で大変重要になってまいります。

こうしたことから、本市といたしましても、地域の自主防災組織が行う防災訓練や研修会の開催、地区独自の一時避難所の整備、防災資機材の整備など、地域での防災活動に対して補助を行いながら、住民の防災意識の向上とともに、地域での自主防災活動を推進しているところでございます。

特に、防災訓練につきましては、沿岸部の自治会に対しまして、近い将来発生が予想されている東南海、南海地震を想定いたしました避難訓練の実施について、各地区をお願いをしているところでございます。

自主防災組織の活性化により、普段からの地域での助け合いに加え、特に、災害時における地域の高齢者や障がい者の方々に対し、最も身近な地域の方々の手による助け合いが迅速に行われることにより、さらに、地域の安心・安全が高まっていくと考えております。

6月22日

そのためには、自主防災組織を始め、地域のリーダーの存在が大切でありますことから、本市としましては、各地域での防災の指導者の養成を目指して、自主防災組織の代表者や市民の皆様方を対象とした防災に係る講演会を開催するとともに、防災訓練を行った地区を中心に、県が開催する地域防災リーダー養成講座へ参加案内を行っているところでございます。

今後とも、地域での取り組みや市の防災対策を推進しながら、地域と市及び防災関係機関が一体となって、安心して暮らせる災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。

**○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君）** それでは、私のほうから、保育園における避難訓練、避難場所についてお答えいたします。

公立の香々地保育所、私立の六つの保育園すべての園において、児童福祉法に規定されている児童福祉施設最低基準により、地震や火災などが発生した場合の想定のもと、毎月避難訓練や消火訓練が実施されており、非常災害に備えているところでございます。

さらに、すべての保育園において消防署の協力をいただき、小さな園児でも知識を持ってもらえるように、消防署職員の指導の下、避難訓練などが実施されているところでございます。

また、避難場所につきましては、すべての保育園において定められておまして、災害の種類、地理的な条件などさまざまなケースにより、第三避難場所まで設けている保育園もございます。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 17番山本博文君。

**○17番（山本博文君）** 地震というのは、昼夜関係なく発生いたしますし、また、地震が発生したときに、自分がいまどこにいるか、何をしているかで対応も違ってくると思います。いま、私の質問では、地震による津波対策でございましたけども、地震が起きた場合、家屋が倒壊して地震も起きるときもあります。その時の対応。

いま申しましたように、よそのほうで地震があつて津波が到来するから、その時の避難の対応、また、地震だけの時の対応、いろいろあるかと思ひます

が、またその訓練を行う場合は、すべてのことを想定しての訓練を行っていただきたいと思っております。

教育長が申しましたように、一応避難場所は決まっているということですが、これも、保護者のほうに避難場所、これ徹底して連絡をしていただきたいと思ひます。地震が起きた当日になりますと、電話回線がオーバーして、電話がほとんど使われなくなるのが現状であろうかと思っております。

また、総務課長がおっしゃられましたように、いま、避難所の見直しをしている。大変結構なことでございますけれども、いま現在の避難場所、これは、台風とかで水害、山崩れ、がけ崩れがあつた場合の避難場所としてはいまでも充分使えますけども、もし今度、いまおっしゃられましたように、津波の時には10メートルの避難場所に決めた。こうなつた場合に、一般の住民の方が混乱しなければいいと思ひますけども、今日は、一応警報が出たから避難してくださいといった場合に、津波での避難場所に行くのか、台風による災害で避難場所に行くのか、それもできるだけ住民の方に徹底して教えていただきたいと思っております。

また、福祉事務所長が言われましたように、避難場所を三つも決めているところがあると言われました。それ、避難場所、保育園の場合は、小さい幼児が多いので、その避難の方法、避難場所は決まっておりますけども、その避難場所に行く方法はどのような対応をしているのか、お聞かせ願ひます。

それから、三重小学校の件でございますけど、保護者にとりまして一番心配なのが、通学での送迎の方法であろうかと思っております。朝の登校は、始業時間が同じなので、同じスクールバスと一緒に登校できますが、下校時、低学年と高学年とでは時間が違います。また、スポーツを行っている児童は、練習等があつて帰る時間がより一層遅くなるわけでございますけど、それらについての対応はどうお考えか、お尋ねいたします。また、校舎や跡地の利用については、できるだけ地元の方々の要望を優先して使用できるようにしていただきたいと思っておりますが、お聞かせください。願ひいたします。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

**○市参事兼総務課長（栗原茂彦君）** 山本議員の再質問にお答えいたします。

いま現在、見直しを行つておりますのは、津波に

特化した形で行っております。ただし、先程言いました、例えば、香々地小学校等につきましては、水防とかそういったときの水の被害を想定したところの避難所・避難場所として指定をいたしております。

したがって、今回、いま自治委員の皆様方をお願いしているのは、津波に特化したところで10メートル以上の場所を選定していただきたいと、それが選定をしていただいた後に、私どもが入りまして、市のGISを使った地図と合わせまして、その場所を一応県の地域防災会議、いまやっております会議の中で出された想定、高さに合わせてまた再度、基本的な地域防災計画はつくりかえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 教育庁総務課長安東良介君。

○教育庁総務課長(安東良介君) 山本議員の再質問にお答えします。

スクールバスの運行時間帯については、今後、児童の修業時間等を考慮し、無理とならない時間帯に運行できるよう保護者、学校等とも協議・検討をまいります。

次に、校舎や跡地の利用についてでございますが、今後も、体育館、管理棟については、いろんな活用方法があると思われまますので、地域の有効な資源として活用し、三重地区の地域の振興、活性化につながるよう、地元住民の皆様方のご意見を十分に伺いながら、活用計画を進めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長(野村信隆君) それでは、再質問にお答えいたします。

地震が起こり、津波が押し寄せるといような場合においては、直ちに避難準備を行いまして、避難行動などについての確認を行うようにしています。香々地保育所につきましては、人数が少ないので職員の車により避難場所へ移動というふうな計画を持っているようであります。

いずれにいたしましても、避難場所へ移動する時期につきましては、地震の発生場所や大きさ等により多々違ってくると思っておりますので、避難注意報、それから、警報などで発表される津波に高さの予想により判断をしなければならぬというふうと考えております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 17番山本博文君。

○17番(山本博文君) それでは、要望としてお聞き願いたいと思います。

地震が発生して警報が出された場合に、どうするかという行動を決めている人は少ないかと思っております。東日本の被害地に学び、今後の備えをしていただき、市民の生命・財産を守り、安全・安心して住める豊後高田市をつくってくださいますよう、関係者の皆様方のご尽力をお願い申し上げます。

また、三重地区の方は、学校がなくなること、地元の方にとって大変寂しく思っております。しかし、児童数が減少し続く三重の子どもたちにとって、何が一番よいかと考えての選択であったと思っております。来年4月から、三重小学校の子どもたちは、香々地小学校の児童になるわけでございます。今年度の残りの期間、香々地小学校との交流を行い、そして、新しい学校で抵抗なくスムーズなスタートにできまますよう取り組んでくださいますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長(村上和人君) 一般質問を続けます。

1番土谷信也君。

○1番(土谷信也君) おはようございます。1番、新人議員の土谷信也でございます。2月に行われまして豊後高田市議会議員選挙では、多くの市民の皆様方にご支援を賜り、初の議席をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ご支援いただいた皆様方の期待の重さと議員としての責務を自覚し、所信を忘れることなく、何事にも全身全霊で頑張る覚悟でございます。先輩議員の皆様方、また、永松市長を始め、執行部職員の方々には、何とぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

それでは、通告に基づき、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めは、武道、スポーツの振興についてであります。

来年度より、全面実施される中学校体育での武道必修化であります。武道教育は、修行、鍛錬を通じて、古来よりの武道精神を確立し、伝統や文化を尊重する態度を養うとともに自らを律し相手を尊重するなど、豊かな人間性を培う上で極めて有効なものであります。

改訂された中学校指導要領においても、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重する態度を養うために、武道を必修することとしています。本市中

6月22日

学校での取り組みをお聞かせください。

2点目ですが、本市では、教育のまちづくりをスローガンに掲げ、学校現場の教職員の熱心な取り組みと学びの21世紀塾等の開設により、年々本市の小中学生の学力が伸びていることは、大変喜ばしいことです。

しかし、体力面では全国的に、昭和60年ごろから現在まで低下傾向が続いています。現在の子どもの体力測定の結果とその親の世代である30年前を比較すると、ほとんどのテスト項目において、子どもの世代が下回っています。

一方、身長、体重など体格については上回っています。

このように体格が向上しているにもかかわらず、体力、運動能力が低下していることは、深刻な状況であります。将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、社会全体の活力が失われるという事態に発展しかねません。本市の小・中学生の体力状況と取り組みについてお聞かせください。

3点目ですが、武道館、野球場を含む総合運動施設の長期的な整備計画についてお尋ねをいたします。

永松市長におかれましては、スポーツ枠を導入しての職員の採用試験の実施や、今年度は体育、スポーツ振興係の設置など、これまでにスポーツ振興の取り組みに多大な尽力をされ、多くの実績を残していることに心から敬意を表します。とりわけ、昨年の大分県民体育大会におきましては、総合10位という成績で、念願のB部昇格を果たされました。さらに、過去2大会の基準を大きく上回り、昭和43年の大会以来、42年ぶり2回目の躍進1位も獲得されました。

また、県内一周駅伝大会におきましては、2年連続B部を維持し、今年度の高田入りでは2位という快挙をなし遂げています。

このような選手の活躍は、市民に感動を与え、スポーツや運動の楽しさを再認識させる大切なものと考えています。

しかしながら、本市のスポーツ施設は、他市と比較しても充分とは言えません。武道館もなく、多目的に使用できる陸上競技場もありません。また、野球場も公式規格ではないと聞いております。財政状況が困難なことは承知しておりますが、総合運動公園等、これらの整備の長期的な計画をお持ちか、お

考えをお聞きしたいと思います。

次に、健康づくりについてお尋ねします。

健康は人生においても最も大切なものの一つです。温かい家庭生活も、やりがいのある仕事も、そこにかかわっている人が健康であってこそ意味あるものとなります。健康のありがたさは、失って初めてわかるといいます。どんなお金持ちでもどんなに地位や名声を手に入れたとしても、健康を失った瞬間から、そんなものはどうでもいいということがわかるらしいです。健康な体あつての自分であることを実感するといいます。健康は質の高い豊かな暮らしを支え、生き生きと社会生活を送るためのかけがえない財産です。今年新たに子育て・健康推進課の中に、健康づくり推進係を新設されましたが、市民の健康づくりのために、これまでもいろんなことに取り組んでいただいておりますが、新しく今年度計画している取り組みがあればお聞かせください。

次は、防災対策についてでございます。

東日本大震災の犠牲者に心からお悔やみを申し上げ、被災者、被災地の一日も早い復興を願うものであります。このような大災害でも、災害を最小限に食い止めるためには、最大限の防災対策が必要であります。

そこでお尋ねしますが、自衛隊、警察、消防団等の関係機関が参加されて、6月1日に実施された防災パトロールの目的と、その後の対応についてお聞かせください。

2点目は、大地震による津波対策として、避難所、避難場所及び避難経路等の見直しとその対応策の進捗状況についてお尋ねをします。

最後、3点目ですが、特に大きな災害においては、自分の安全は自分の責任で自分自身で守るという自助と、自分だけでは解決が行うことが困難なことに、周囲や地域が協力して行う共助が特に重要であると言われておりますが、市民への指導は行われているのか。また、災害時避難勧告と避難指示発令の対応、対策について、職員を始め住民への指導は行われているのか、お聞きをします。

また、このようなことを取り入れ、早急に行わなければならない避難訓練の実施状況と計画をお聞かせください。

先程の山本議員の質問と重複していないところだけをお答えいただければ結構でございます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。



○市長（永松博文君） 私からは、市民の健康づくりに関するご質問にお答えをいたします。

まず、豊後高田市の健康状況について、何点かご紹介いたします。

最初に、本年3月31日時点での65歳以上、いわゆる高齢化率、高齢化でございますけれども、高齢者が8,178人、高齢化率33.9、約34パーセント、3人に1人以上ということになります。非常に高くなっております。

次に、平成15年から平成19年統計における健康で暮らしていける時期、いわゆる健康寿命につきましては、男女とも他市に比べると短いということでございます。この原因がよくわかりませんが、国保の特定診断結果から分析してみますと、40歳から50歳の検診を受ける方が少ないと。そしてまた、内臓脂肪の蓄積や高血圧、高血糖が多いということで、そういう結果から、このことは本市の40歳から64歳の働き盛りの人が急性心筋梗塞とか脳梗塞とか、こういうものにかかる率が、国や県の平均より高い原因ではないかと思われまいます。そういう面で、健康寿命が短いことも影響していると、そう思われているところでございます。

このような状況を直ちに改善するということは困難でございますが、まず市全体として、健康づくりに対する意識の高揚を図ることが早急な課題と感じましたので、昨年の秋以降、地域で簡単に取り組めるラジオ体操とウォーキングの推進に努めてまいった次第でございます。

ご案内のように、4年連続チャレンジデーに参加をいたしました。その参加率を見ますと、58.6、62.4、67.7、そして今年は69.1の参加率でございました。非常にうれしいことで、年々その輪が広がっております。こういうようなチャレンジデーとか、そういうのを契機にして、ラジオ体操とウォーキングの運動を毎日行っただいて、市民の方々が元気でであり続けることを期待しているわけでございます。

たまたま今朝のNHKのニュースを見ましても、私どものウォーキングのことが取り上げられておりました。非常にうれしく思っております。そういう面では、そういうふうに取り上げられるという、そういう事業をやるということは、やはり職員一同がよく頑張ってお考えやってくれるんだなとうれしく思っております。

それで、議員がおっしゃいますように、健康は人

生において最も大切なものの一つでありまして、私は常々市民が健康であること自体が住みよいまち、安心して暮らせるまちづくりに発展していくものであると、そう思っているところでございます。

昨日も申し上げましたが、豊後高田は医療費が非常に高いという、県下で3番目に高いということがあります。それで、国民健康保険税が高いという、そうするとそれはどうなるかと、個人負担が高いという悪循環になるわけでありまいます。そういう面では、これを、みんなが健康であれば、お医者さんにかかる率が少なくなる。そうすれば、解決するわけでありまいますし、皆さんも幸福になる。そういう面では、ウォーキングを市民全体としてやっていきたいという気持ちであります。

こういう中で、今年は健康づくり推進係を、議員がおっしゃいますように新設をいたしまして、それと同時に、健康づくりに関する子育て・健康推進課、それから保険年金課、そして学校教育課の関係職員をお互いに連携を図り、効率的に事業が推進できるように、私どもは兼務というんですけれども、その各課に兼務命令を出して、お互いに協力して同じことをやろうと。チャレンジデーもそういうことですから、みんなでやるんですけれど、そういうふうには、その地域における健康づくりの推進を意識の向上に向けた取り組みを関係職員一体となって努めていこうと、そういうことでやっているところでございます。

また、地域活力の根幹というものは、私はやはり人だと思っています。一定の人口が必要です。高齢者の方には、元気で楽しく、長生きしていただくことによって、人口の自然減を抑制するわけでありまいます。そして、企業誘致とか観光振興とか子育て支援、それから住宅団地整備と、そういうものから、自然増、たくさん子どもを産んでいただくとか、それからまた社会増として高田で住んでもらうとか、そういうことを図りながら、いま人口2万4,000、私としては市というのは3万以上が市なんで、何とかしてそういうようなものを目指していく。それも一つの我々の目標としてはいいんじゃないかと、そう思っている。そういう面では3万の目標を掲げて、魅力あるまちづくりを推進していきたいと、そう思っているところでございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。よろしくお願ひします。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員ご質問のスポー

6月22日

ツの振興についてお答えいたします。

まず、平成24年度から全面実施の中学校体育での武道必修化の取り組みについてでございますが、議員ご質問のとおり、中学校体育における武道指導は、体力面の指導はもちろんのこと、精神面の指導においても、大変重要な取り組みと考えております。特に、武道指導における礼儀作法の修得や相手を敬う心の育成等、生徒指導としても欠かせない教育内容でございます。

本市におきましては、そのような教育効果も考え、全国に先駆け、平成21年度から文部科学省指定事業、中学校武道必修化に向けた地域連携実践事業の研究指定を受け、地域指導者と連携した取り組みを先行実施をして進めているところでございます。

これまでの取り組みによりまして、各武道連盟の方々の協力による地域指導者との連携はもちろんのこと、指導方法のあり方や評価のあり方等、研究の成果が得られ、各校で交流を図れるまでになっているところでございます。

本年度は高田中学校におきまして、新たに武道選択制を導入し、そして柔道指導とあわせ、空手指導も導入をしたところでございます。

地域における武道指導者の方々と、これからもさらに連携した取り組みを引き続き実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、児童・生徒の体力の状況と体力向上の取り組みについてお答えいたします。

各学校におきましては、児童・生徒の健やかな体の育成のため、日常生活実態の把握や体力調査等を実施し、その調査結果や分析を下に、発達段階に合わせた体力向上の取り組みを行っているところでございます。

昨年度実施いたしました全国体力調査の結果につきましては、調査対象の小学校5年生と中学校2年生の男女とも全国平均値を上回ることができました。特に小学校5年生につきましては、男女とも全国平均値を2.5ポイント以上、また中学2年生の男子では、全国平均値から4ポイント以上上回ったところでございます。

この結果に至るまでには、議員ご指摘のように、体力低下の課題が本市の児童・生徒にもございましたが、早い時期にすべての学校長が体育主任を中心に各学校において体力向上を図るための体力向上プランを策定し、体力向上計画に沿った運動習慣づくりを進め、現在の結果までに至ることができたと考

えておるところであります。

続きまして、スポーツ振興に係る武道館、野球場等を含む総合運動施設の長期的な整備計画につきましてでございますけれども、あくまでも現在のところ、計画はございません。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き既存のスポーツ施設や学校体育施設などを有効活用し、利用者のご意見をお聞きしながら、施設の点検整備に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 市民の健康づくりに対する事業についてお答えします。

まず、市長がご答弁いたしましたラジオ体操とウォーキングの取り組みにつきましては、昨年の秋、22の自治会から始まり、現地点では43グループ、約740人の参加登録をいただいております。今後ともたくさんの自治会のご参加をいただけますよう各種会議、それから会合などご説明し、推進してまいりたいと思っております。

次に、7月1日から2011チャレンジウォーキングを実施することとしています。このチャレンジウォーキングは、仕事の都合などで地域ぐるみのウォーキングに参加できない市民の皆さんにご参加していただきたく企画した事業で、実施期間は、7月1日から来年の2月29日までです。

具体的には、毎日歩いた歩数を記録表に書いていただき、月ごとの合計歩数を事務局までご報告していただくこととしております。期間を通し優秀な参加者の方には、市より表彰を行う予定としております。

次に、昨日の川原議員の議案質疑でご答弁いたしました事業でございますが、この事業は、国の緊急雇用創出事業を活用した健康づくりを行う事業です。具体的には、高齢者の方に健康で長生きをしていただき、これに伴い医療費や介護費の削減を目標とするものでございます。

そのため、健康運動指導士、または健康運動実践指導者などの専門的知識を持った指導経験者をインストラクターとして配置いたします。このインストラクター指導の下、自治会からご推薦をいただいております健康推進員さんを中心として、地域ぐるみの活動を支援してまいりたいと思っております。

最後に、これらの地域の健康づくりに関する事業

と同様、本年度重点的に取り組んでおりますのが、健康診査とがん検診の受診率向上についてでございます。5月9日の真玉地域から巡回検診、総合検診を実施しておりますが、この検診を受けられていない方につきましては、保険年金課と連携を図り、他の会場や日曜日検診の場所などを電話でご連絡申し上げることとしております。

また、がん検診の受診率向上対策として取り組んでいます疾病予防スタンプラリーの紹介など、少しでも多くの皆さんに検診を受けていただくよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 土谷議員の防災対策のご質問の内、まず防災パトロールの目的と、その後の対応についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、この防災パトロールは、大雨、台風、高潮等の自然災害の多発期に備え、市内における水害や土砂災害のおそれのある災害危険箇所の点検を行うとともに、当該地域における避難警戒体制及び防災体制の整備を図ることを目的としております。

本年度も事前に水害危険箇所7箇所、土砂災害危険箇所7箇所、計14箇所すべての災害危険箇所について、あらかじめ現地の状況について点検、確認をいたしました。当日はその中の5箇所について改めて現地パトロールを行い、それぞれの危険箇所の現状を確認するとともに、災害発生の危険の度合いや危険が予想された場合の対応について協議を行ってきたところでございます。

今回の防災パトロールにおきまして、防災対策事業の施行により災害発生の危険が解消されたAランクの水害危険箇所2箇所が削除され、同じく対策事業の実施により危険が軽減できたと判断された水害危険箇所1箇所はAランクからBランクへと変更されたところでございます。

その結果、今年度のパトロール終了後の危険箇所は14箇所から水害危険箇所2箇所が危険の解消により解除されましたので、12箇所となっております。

次に、本市の避難所、避難場所等の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

先程山本議員のご答弁に申し上げましたように、沿岸部の各地区におきまして、10メートルの場所

が遠いところは5メートル以上で緊急に避難できる高台の場所をあらかじめ地区の津波緊急避難場所として設定していただくとともに、その場所への避難経路についても、地区で検討していただくようお願いしております。

今後、その場所の状況や高さ、避難経路等について、現地調査を行うとともに、今回、設定した避難場所への避難訓練の実施などについて、地区の自主防災組織等の皆様方に働きかけてまいりたいと考えております。

それから、次に、避難訓練の実施状況と計画についてお答えをいたします。

一般的に災害時におけるそれぞれの重要度の割合は自助7、共助2、公助1と言われており、そういったことから、自助、共助の大切さを市民に啓発していくことが必要であると認識でこれまでも取り組んできたところでございます。

まず、自助の啓発に関する主な取り組みであります。平成21年5月に浸水の範囲や深さ、避難所、避難場所、災害時の心得などを掲載した洪水ハザードマップを市内全体に配付いたしました。また、出水期の前には、市報やケーブルテレビを活用し、風水害や土砂災害に対する備えを注意喚起を行っているところでございます。

また、昨年10月には県と合同で市民向けの防災講演会を開催し、地震災害の基礎知識を学んでもらうとともに、震災体験者の話を聞き、災害時には自らの安全は自らで守るという意識を強くしたところでございます。

続きまして、共助でございますが、その中で最も重要な役割を担うのが自主防災組織であります。市では、自主防災組織の強化、地域住民の防災意識の高揚につながるよう、自主防災組織活性化補助事業を活用し、災害時に対する備えとして、自主防災組織が行う防災用資機材の購入、地域避難所等の整備に係る必要経費、防災研修や防災訓練を行うための必要経費について助成を行っているところでございます。

今後につきましても、地域の安全は地域で守るという共助の理念の下、自主防災組織の活動の推進に努めてまいりたいと思います。

次に、災害時の避難勧告、避難指示の発令の対応についてお答えいたします。

避難勧告とは、災害が発生した場合や発生するおそれがある場合に、その地域の住民に対しまして、

避難のための立ち退きを勧めたり、促す行為を言います。また、避難指示につきましては、災害における危険が目前に切迫している場合等に、その地域の住民を避難のために立ち退かせる行為を言い、避難勧告よりも拘束力が強いものでございます。

こうした避難勧告、避難指示をいち早く市民に周知し、迅速かつ確かな避難行動に結びつけるためには、情報を迅速かつ確実に市民に伝達することが必要となります。本市の情報伝達的手段としましては、各世帯への告知放送及び屋外拡声器、ケーブルテレビのL字放送、広報車及び自治会の連絡網のほか、テレビ、ラジオ等を活用し、情報提供を行うことといたしております。

また、職員につきましても、昨年11月、災害対策本部設置演習訓練を実施いたしまして、災害時における情報伝達等の訓練を行ったところでございます。

訓練の内容といたしましては、災害対策本部を設置後、時間の経過とともに続々と入ってくる情報に対し、職員が迅速かつ確に対応するというものでありまして、その内容としては避難勧告、避難指示を受けての情報伝達や避難所の開設なども含まれた訓練となっております。

今後の避難訓練等の計画でございますが、できるだけ多くの住民の方に訓練に参加いただくため、地区ごとにきめ細かく開催することが効果的であると考えておりますので、市の自主防災組織活性化補助金を活用していただき、各地区の自主防災組織において防災訓練や避難訓練を実施していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

また、現在沿岸部の自治会を対象に、津波緊急避難場所の検討を行っているところでございますので、実際に津波を想定した避難訓練の実施などについてもあわせてお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 1番土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 本市においては、全国に先駆け、中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践の研究に取り組まれているとのこと、深いご理解をいただき、まことにありがとうございます。

また、本年度から高田中学校では、空手道の指導を導入していただきますことに、心から敬意を表します。空手道は、沖縄において我が国独自の徒手空拳の武術として発展し、国内に普及する過程におい

て、日本古来の武道の精神を継承しながら、術から道、空手術から空手道に発展した我が国固有の武術であります。また、中学校武道教育の中の種目は、柔道、剣道、相撲とされていますが、伝統的に地域に根差した武道があり、その指導者がいる場合は、それ以外でも適用してもよいとされています。

そこで、再質問させていただきますが、日本武道協議会加盟団体の中には、柔道、剣道、相撲、空手、なぎなた、弓道、合気道、銃剣道、少林寺拳法など、九つの競技がありますが、それぞれの特色を持ったいずれもすばらしい武道競技です。指導者の問題はありますが、将来的には生徒が自由に選択できるようにしてはいかがでしょうか。生徒が武道に対してより一層の興味を持つのではないかと思います。また、指導者の養成についてもお考えをお聞かせください。

次は、小・中学生の体力向上について再質問します。

2010年の小・中学生の体力テストの結果では、1位が福井県、2位が秋田県、3位が千葉県となっております。また、学力テストでは、小学校の1位は4年連続で秋田県、中学校の1位は福井県となっております。

福井県では50年近く続ける県独自の体力テストで、一人ひとりの運動能力を的確に把握し、計画的に指導してきた成果を好成績の要因とし、授業前や休み時間の全体体育や地域スポーツへの積極参加など、学校と家庭、地域での環境が整っていると分析をしています。

体力テストと学力テストの結果を見ても、小・中学生の体力と学力には正の相関関係があるようです。本市もこの結果からすると、体力テストの上位位置づけは力を入れて取り組めば間違いないものと思われます。長期的に向上計画を立て行っていただきますようお願いいたします。

しかし、目標達成の取り組みが子どもたちの自由な発想と行動を阻んでいるかもしれないという危険性にも目を凝らしてほしいと願うところであります。

次に、総合運動施設の整備計画については、今のところ計画がないとのことのお答えでしたが、近い将来、必ず計画していただきますようにご要望申し上げます。

続いて、健康づくりであります。市長じきじきに詳しくお答えいただき、まことにありがとうございます。市民の健康保持のため、多種多面にわたり

市を挙げて取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。引き続きよろしく申し上げます。

市長も言われたように、市民の多くの方の健康が医療費の削減となり、国民健康保険税の引き下げにつながるものだと思います。

要望ですが、花いろトレーニングルームに1週間に1日、時間を決めてでも結構ですので、インストラクターをつけていただけないでしょうか。運動の用途に応じたトレーニング方法やトレーニングプログラムの指導、そしてトレーニング教室の開催等、いまの利用者が待ち望んでいたことと思います。

また、トレーニング器具の使い方の指導もしていただくと、器具の長持ちにもつながります。ぜひともよろしく願いいたします。

最後に、防災パトロールの件ですが、調査をした結果、市内の災害危険場所は全部で12箇所という報告でしたが、そのうち極めて危険度が高いと判定されますAランクは何箇所ありましたか。また、Aランクに判定されている箇所の想定される危険の現象はどのような現象でしたか。そしてその危険箇所の今後の対応策についてお尋ねします。

また、Aランクに次ぐBランクの中で、危険度の高い箇所がありましたら、同様に説明をお願いします。

津波対策につきましては、多くのほかの議員さん方も質問されるようですので、再質問はしませんが、豊後高田市全体で一斉の防災避難訓練は、市民の防災意識を高め、人命を守るために必ず行うべきであると思いますので、早期の計画実施をお願いいたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（村上和人君） 教育庁学校教育課長瀬口卓士君。

教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 中学校武道必修化における武道の選択と指導者の養成並びに長期的な向上計画につきましての再質問にお答えいたします。

将来的には、生徒が武道競技を自由に選択できるように、多くの武道競技を導入することが望ましいと思いますが、現状では、議員のご指摘のように、体育指導教員の数や武道指導者等の確保が課題でございますので、現在では柔道、剣道、空手の3種目と考えております。何とぞご理解をお願いいたします。

今後、他の武道競技の指導者の方々との連携も視

野に入れながら、研究に取り組んでまいりたいと考えております。また、指導者の養成につきましても、武道指導が可能な教員の養成を図るため、武道講習会への積極的な参加や授業公開等を各武道連盟の方々と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、長期的な向上計画につきましては、先程議員からご指摘ございましたように、学力と体力の相関関係は大変あるものと考えております。

そこで、学力の向上につきましては、3ヶ年の目標を立て、これまで計画どおり実施してまいりました。それに合わせて、今後も体力の向上につきましても、3ヶ年の長期的な目標を立てて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） 土谷議員の再質問でございます花いろのトレーニングルームでインストラクターを配置してほしいという件につきまして、議員の指摘どおりごもっともでございますので、私どもとしましては、トレーニングルームで新しくインストラクターを採用しましたら、そこで定期的に教室を行うことによって、運動指導をするとともに、また機械の使い方も教えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 土谷議員の再質問にお答えをいたします。

先程ご答弁申し上げましたとおり、今年度の防災パトロールで当日に現地確認を行った箇所につきましては5箇所でありまして、内訳Aランクが4箇所、Bランクが1箇所でございます。ちなみにAランクは過去数回にわたって被害が発生または近い将来被害の発生するおそれがあるなど、極めて危険性が高く、概ね住家10棟以上、または公共の建物に被害を及ぼすとされるものでございます。

Bランクといたしましては、Aランクほどではないですが、比較的被害の発生する危険度が高く、概ね住家5棟以上、または公共建物に被害を及ぼすとされるものでございます。

ご質問のAランクの危険箇所2箇所の状況につきましてご説明をいたしますと、まず、中真玉地区の浜中ですが、この場所は高さ13メートル、

6月22日

幅40メートルほどの急傾斜地であり、梅雨時期の長雨や大雨により、法面から落石や多量の雨水等が流れ落ち、土砂災害をもたらすと予想される場所でございます。

次に、香々地地区の松原でございます。これもAランクの中に指定されておまして、この場所は、遊水地が長雨や大雨によりまして満水になった時と満潮時が重なると、水のはけ口がなくなり、地盤の低い民家に浸水被害をもたらすと予想される場所があります。

次に、Bランクの危険箇所、8箇所ございますが、その想定される被害状況と場所でございますけれども、土砂災害の危険が想定される箇所が、東都甲地区の新城川、三重地区の夷、三浦地区の堅来及び小池の以上4箇所でございます。

水害の危険が予想される箇所が、田染地区の野口池、三浦地区の羽根、香々地地区の叶淵、中真玉地区の浜西の以上4箇所でございます。

また、残る災害危険箇所の今後の対応につきましては、県にも事業要望などを行いながら、防災対策事業等で危険が解消されるまでの間は、地元自治委員などを中心に連絡体制や避難体制の確立を図り、危険を感じた場合、関係住民に早目の自主避難を呼びかけるなど、避難誘導に努めることを確認をいたしたところでございます。

今後も危険箇所の把握に努めながら、住民の安全・安心に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（村上和人君） 1番土谷信也君。

○1番（土谷信也君） 武道教育につきましては、我々武道連盟も積極的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、トレーニングルームのインストラクターの配置、早速ご要望をお聞きいただきましてありがとうございます。利用者もますます増えて、健康増進につながるものだと思います。

最後の危険箇所ですが、特に危険箇所の高いAランクの2箇所については、重ねて県や国に事業の要望をしていただき、できるだけ早い時期に対処していただくようお願いをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

5番山田秀夫君。

5番（山田秀夫君） 5番山田秀夫でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

まず、本市の防災対策についてであります。

この度の東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。宮崎県の新燃岳の噴火からニュージーランドの地震と続き、この地球に何かが起こっているのではないかと、不安が3月1日14時46分に現実となってしまいました。被災された方々、また復旧、復興にあたっておられる方々のご苦労はいかばかりかと察しながら、また加えて福島原発の事故も国民に大きな衝撃を与えております。地震や津波、原子力発電に対する備えは、充分になされていたはずにもかかわらず、自然の猛威の前には人類がどんな英知を結集しても及びもつかない事象があることを再認識させられました。そして、この度の大地震を通して、リスク管理の重要性を痛感いたしました。

ことわざに備えあれば憂いなしとありますが、いつ何が起こるかもしれない、一生起こることはないかもしれないものに対して、100パーセント備えは難しいと思われれます。想定されるリスクへの備えと、さらに重要なのは、備えが及ばなかった場合の対応策を、個人と公が共有しておくことが大事だと思われれます。リスク管理は人命に直結する極めて重要なものであります。それぞれの立場でリスクを減らすための努力と、不幸にして起こった場合のために、行政と市民が共有しておくべき事項を明確にして、日頃から連携をとっておくことが重要ではないかと思われれますが、市長の見解を求めます。

次に、第2次豊後高田市行政改革大綱及び実施計画についてであります。

平成17年3月に、1市2町で合併し、平成17年度から平成21年度までの5ヶ年計画を計画期間とする第1次行政改革大綱及び実施計画を推進し、5ヶ年間の実績効果額25億6,840万円で、目標額より4億円以上の成果を上げられました。

しかしながら、景気の悪化により、地域経済が低迷する中、非常に硬直化した財政運営が続いており、市税、地方交付税等の歳入を資力としている本市にとって大変厳しい状況下に置かれております。

こうした状況を踏まえ、平成22年度から平成24年度までの3ヶ年の第2次豊後高田市行政改革大綱及び実施計画が目標額7億6,260万円が策定されております。

そこで、31項目の計画項目における平成22年

度の初年度の取組状況及び遂行状況についてお尋ねをいたします。

特に、初年度の単年度計画額に対しての実施額はどのようになっているのか。また、その額は全体の目標額に対しての進捗率は何パーセントになっているのか、お尋ねをいたします。

次に、2011年7月24日に迫った地上波デジタル放送の完全移行に伴い、本市のケーブルネットワーク施設での対策で、未加入促進についての現状とその対策についてお尋ねをいたします。

次に、自動体外式除細動器、通称AEDの本市の設置状況とその運用についてであります。

この質問の趣旨に入る前に、消防本部においては、6月1日から火災警報器の設置がすべての住宅に義務づけられることから、その設置推進のため、地域の消防団、ヘルパーステーションの方々と一緒に取り組まれ、本年は、夷谷の仙境春祭りや、真玉のそば祭り、五月祭等の各種イベントを通して、火災報知器の設置に取り組んでいることを見聞きして、大変感心している次第であります。

その結果、市全体では、昨年の12月時点での50.5パーセントから、5月末では70.3パーセントまで設置の向上が図られ、高齢者や身体の不自由な世帯が、市補助対象とする方々の世帯については、入院や入所者等特殊な方々を除いては、93パーセントの世帯に設置できたと聞いております。このような努力に対して敬意をあらわすものであります。

AEDにつきましても、人命尊重の観点から、積極的な対応を期待する次第でありますので、そこで質問ですが、資料を見ますと、AEDの設置場所は、医療機関、消防機関、学校、その他公共施設など、一般市民が使用できると言われておりますが、本当に一般市民がいつでも使用できるように整備されているのでしょうか。通常の救急蘇生では、1分経過するごとに7パーセントから10パーセント救命率が低下すると言われております。本市の救急車は、通報から現場に到着するまで平均時間はどれくらいかかるのでしょうか。

以前は、救急隊が到着してからAED使用が主体でした。しかし、一般市民によるAEDの使用が普及すれば、短時間で作動でき死亡率の低下にもつながります。病院内でも、多くのAEDが設置されておりますが、実際に使用される例は少なく、また、公共施設等の現場で使用した経験がある場合も少なく、そのため、一般市民が、AEDを適切に使用で

きるかどうか問題となります。AEDの使用すべき場所で最も多いのは家庭であります。その点についてどのような対策を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、小学校の農山漁村体験についてであります。

キャンプなどの自然体験や農作業などの手伝いを長時間した小学生ほど、学習意欲が高まる傾向にあることが、文科省の調査で明らかになっております。自然に親しむ気持ちが増したり、いじめなどの改善につながったケースもあったと言われております。自然体験は5時間以上、農作業などの手伝いは2時間以上だと、学習意欲向上の効果が高かったようです。

2009年度に、文科省が行った農山漁村での宿泊体験事業に参加した小学校306校の教員からのアンケートでは、宿泊体験の内、山登りや星空観察、磯遊び等の自然体験活動を5時間以上行った学校の71.4パーセントが、児童が学校での授業により積極的に取り組むようになった。自然や環境保全への意識が高まったのも、5時間を境に大きな差が見られております。

一方、野菜の収穫や地引き網など農林漁村の作業体験では、4時間以上と2時間以上4時間未満の学校は、いずれも70パーセント台が、学習意欲が向上したと答えたのに対し、2時間未満は58.8パーセント、マナー面でも、児童がきちんと挨拶をするようになったのは4時間以上で84.7パーセント、2時間未満で64.7パーセントでした。全体的には、4時間以上の作業体験をすると高い効果があったと言われます。

文科省は、職業的な体験をすることで学習意欲がわき、地元の人々と触れ合うことで社会性が育つと見ております。これらの宿泊体験活動が、児童間のいじめなどの問題が改善するきっかけになったとした学校は57.8パーセント、農林漁村の作業を4時間以上体験した学校は62.1パーセント、2時間未満では54.6パーセントでした。

こうした傾向は、都市部と山間部、農地が多い地域の学校を比較しても大差はなく、地域を問わず、日常的な体験活動が児童には不足していることがわかります。中途半端な時間数では、十分な効果が期待できません。せめて3泊4日以上の日数を確保してほしいと思いますが、本市の取り組みについてお尋ねをいたします。

また、本市のように、農山漁村の体験ができるす

6月22日

ばらしい環境がありますので、県内、県外に活用するように呼びかけてはどうかと思いますが、その取り組みについてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは、第2次の豊後高田市行政改革大綱及び実施計画の取組状況についてお答えいたします。

ご案内のように、本実施計画は、平成22年度から24年度までの3ヶ年間、それを目途に昨年3月に策定したものであります。市政方針に掲げる「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」の創造を、第2次行政改革の目指すべき方向と位置づけまして、3年間で31項目の改革に取り組み、総額で7億6,260万円の収支改善を目指すものとして現在実施計画に基づき、各行政分野におけるさまざまな視点から、歳入確保や事業事務の見直しなど、鋭意取り組みを進めているところでございます。

平成22年度の第2次行政改革の初年度の進捗状況についてでございますが、31項目の取り組みのうちに、当初より開始予定をしておりました23項目については、すべて取り組みを開始しているところでございます。

収支改善額については、平成22年度の単年度計画額1億3,370万円に対しまして、現時点では、実績額としては1億8,900万円と、単年度計画額を上回る結果となっております。全体目標額に対する進捗率は、25パーセントとなっております。

さらに、本年度以降の開始予定としておりました取り組みにつきましても、平成22年度より調査を開始するなど、前倒しできるものについては、可能な限り積極的に推進を図っているところでございます。

平成22年度に取り組みを行った主な項目でございますが、事務事業見直し歳出削減策といたしまして、まず、民間委託等の推進ということの中で、本年の4月に養護老人ホームの六郷園を民間に移管したところございます。

次に、指定管理者制度の活用につきましては、現在、火葬場と図書館の建設を進めておりますけれども、完成後は、これらの施設の管理運営方法については、市民の皆さんのニーズに沿うようにして、指定管理者制度を活用することを視野に入れながら、いま検討しているところでございます。

次に、行政組織につきましては、平成22年10

月に水道課と下水道課を統合いたしまして、上下水道課を設置いたしました。事務管理部門や窓口部門を集約することによりまして、事務の効率化と市民サービスの向上を図ったところでございます。

次に、職員の人件費の見直しについてでございますが、平成22年4月から、特別職については、私の給料を12パーセント、副市長、教育長の給料を10パーセントそれぞれ減額をして支給しております。また、一般職につきましては、定員削減とあわせて、給与構造の見直しによる給与水準の引き下げ、それからまた、諸手当の見直しを実施したところでございます。

なお、定員削減につきましては、平成23年4月1日時点での職員数は、338名となっております。合併時の職員数426名から、88名の純減を行ったところでございます。

それから、その他の経費削減合理化にいたしましては、平成22年度から、香々地市民センター機能を香々地庁舎から香々地公民館のほうに集約いたしまして、施設維持管理費等の節減と、また利便性も図ったところでございます。

なお、1次行政改革の積み残し項目となっております新地籍による固定資産税の見直しにつきましては、平成22年、昨年の4月から実施をしております。また、新たな自主財源の確保として、指定ごみ袋本体への有料広告掲載も開始をいたしました。

議員各位におかれましても、先の市議会議員選挙から定数の見直しをしていただきました。非常にありがたいと思っております。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

本年度につきましても、実施計画に基づき、これまでの取り組みを継続するとともに、地籍調査事業業務体制の見直しや、各学校における庶務業務の見直し等を実施するとともに、消防団の定数の見直しとか、小規模な自治会の統合による効率的な自治会組織の構築に向けて、市民の皆さん方と協議をし検討を進めていこうと思っております。

今後とも、全職員とともに、本改革を着実に取り組んでいく所存でございますので、議員の皆さん方を始め、市民の皆さん方のご理解をいただきながら、ご協力を賜りますようお願いする次第でございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。よろしく願いいたします。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 山田議員の教育問題のご



質問についてお答えいたします。

議員ご質問のように、農山漁村における体験活動につきましては、山や海的生活など自然や文化に親しんだり、農作業などを行ったりすることで自立心が芽生え、豊かな人間性や社会性の育成、学習意欲の向上に大いに効果があると理解しております。

そうした中、平成21年度、都甲小学校を推進校といたしまして、4年生以上の31名による4泊5日の宿泊体験の中で農家民泊や青少年の家でのキャンプを実施いたしまして、農業体験や地引き網漁などの漁業体験を始め、調理や清掃などの活動を通して、自然や他者とのかかわりをいろいろな体験をもとに学ぶことができ、保護者からも高い評価を受けたところでございます。

また、本市独自の取り組みについてのご質問でありましたけれども、学びの21世紀塾におきまして、わくわく体験活動、宿泊体験スクールという事業を実施しております。これは、平成17年度から開始しております。毎年市内の小学校の高学年を対象に、4泊5日の宿泊体験活動を実施しております。

この体験活動は、昨年度までは、市内小学校1校ずつを対象に実施しておりましたが、本年度は、全小学校の高学年の児童を対象に募集をいたしまして、他校との交流を含めた宿泊体験活動への取り組みを4泊5日で考えておるところでございます。

さらに、各小学校におきましては、生活科や総合的な学習の時間の中で、地域の方々の協力をいただきながら、米づくりや野菜づくりなどの農業体験にも取り組んでおるところでございます。

これらの教育効果につきましては、議員ご指摘のように、豊かな心の育成や地域学習、さらには、学習意欲の向上にもつながるものと考えておるところでありますから、今後とも、この事業は、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼農林振興課長井上晃一君。

**○市参事兼農林振興課長（井上晃一君）** 本市の農山漁村体験のPR活動の取り組みについてお答えをいたします。

小中学生の農山漁村体験学習の受け入れの取り組みについてでありますけれども、平成18年度より、豊後高田市グリーンツーリズム推進協議会が主体と

なりまして、受け入れ農家の農業体験学習が基本となる教育旅行の受け入れを行っております。本年度は、5月から11月までの間、北九州の中学校を中心に17校、延べ3,000人を受け入れる予定にしており、年々増加をしております。

これまで、各学校からも本市の海、山などの自然的景観や多くの歴史的文化財、そして、受け入れ農家の対応など高い評価をいただき、連続して活用する学校や次年度の予約をする学校もあります。また、体験学習をした子どもたちと受け入れ農家との交流も広がっております。

このように、市内の特色ある地域資源や各種農山漁村体験メニュー、地産地消を推進する地域独特な食文化等を広くPRするため、ホームページやパンフレット等で広く全国へ情報発信をしているところでございます。

また、修学旅行の受け入れなど、幅広い学年層の受け入れを促進するために、関西圏や広島県を中心に旅行会社を訪問いたしまして、観光PRとあわせて誘致活動に取り組んでおるところでございます。今後は、地域資源を最大限活用した受け入れ体制の整備を行い、さらなる教育旅行の誘致を図ってまいりたいと思っております。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

**○市参事兼総務課長（栗原茂彦君）** 山田議員の防災対策についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災では、これまで想定されていた津波の想定をはるかに超える大津波が、東北地方を中心とした各地を襲い、多くの尊い人命を始め、町を一瞬にして壊滅させるなど、大きな被害をもたらしました。

特に、岩手県の三陸海岸地域では、これまでも幾度となく津波の被害に見舞われたことから、さまざまな津波対策を行っていたにもかかわらず、各地で多くの犠牲者を出す結果となりました。

例えば、岩手県宮古市の田老地区では、明治以降でも二度にわたり壊滅的な津波被害を受けた歴史の経験を踏まえ、海面からの高さが10メートル、総延長2.4キロメートルものまさに日本一の大堤防が整備をされておりましたが、今回の大地震による大津波が、この大堤防を無残に破壊しながら難なく乗り越えて、多くの犠牲者と町に大きな被害をもたらしました。

また、この結果、前にもこの日本一の大堤防の存

在が、かえって住民の油断を招いてしまったのではないかという声もあり、過信がなければ助かる命も多かったのではないかと報道されておりました。いずれにいたしましても、今回の大震災では想定を超えるという一言が、これほどの惨禍につながったものではないかと言えます。

人間が、津波被害を想定して英知をかけてつくった日本一の大堤防であっても、想定外の前では、いとも簡単に破壊されて乗り越えてしまうこうした点で、議員ご指摘のとおり、自然災害では、100パーセントの被害想定と備えは不可能であるということ、今回の大震災ではまざまざと物語っているのではないかと考えております。

防災対策の基本は、自助・共助・公助の三つであると言われております。その中で、最も重要となってくるのが、自助であり、共助であると考えております。

岩手県釜石市では、市内14の小中学校全校で震災時に校内にいた児童生徒3,000人が全員無事であったとのことで、2004年から、釜石市で防災教育に携わってきた群馬大学の片田教授の指導について新聞報道がされておりました。

要点は三つで、まず、想定を信じるな、これは、釜石市では、津波の浸水想定や避難経路などのハザードマップを作成していましたが、あえて、その想定を信じるなと教え込んだそうでございます。想定に頼れば、想定外の事態に対応できなくなってしまうからとのことでございます。

二つ目は、その状況下で最良、最善の避難行動をとることということで、事前にどんなに想定していても、実際の津波は単純ではないため、その状況で最大限知恵を働かせて最善の避難行動をとることが大切とのことでありました。

三つ目は、率先避難者たれということで、何をおいても、まず自分の命を全力で守ること、必死で逃げる姿こそが周知への最大限の計画となるとのことでございました。

片田教授は、自然の猛威に向き合うために必要なのは、知識よりも姿勢であり、自分の命に責任を持って判断する姿勢が大切だと語っておりました。こうした姿勢こそが、自助の精神につながっていくのではないかと考えております。

また、共助の要となるのが自主防災組織であり、常日ごろから地域で考え、実践し、災害時に地域でいち早く安全に避難する体制を確立するとともに、

地域における助け合い、支え合いにより、特に、地域の高齢者や障がい者など、一番身近な地域の人たちの手で地域の人の生命を守っていく共助の取り組みが重要でございます。

こうした地域防災の要である地域の自主防災組織の活性化を目指しまして、本市も、取り組んでおるところでございます。想定を信じず、過信をせず、地域で助け合う。そして、防災で最も重要なのは生き残るということでございます。今後とも、自主防災組織の育成や防災講演会の開催など、さまざまな機会を利用して、市民の防災意識の啓発に努めてまいりたいと思っております。安心して暮らせる災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼情報推進課長中嶋栄治君。

○市参事兼情報推進課長（中嶋栄治君） 地上デジタル対策についてお答えをいたします。

本市では、地上テレビ放送のデジタル化への対応は、ケーブルネットワーク施設で行うこととして、その対策を進めてまいりました。デジタル放送への対応は、大きく二つの点があげられます。

一つは、デジタル放送の電波が良好に受信できるかどうかでありまして、従来のアナログ放送での難視聴地域に加え、民放放送局の中継局の廃止や電波の直進性の関係から、ビルや地形による新しい難視が発生すると言われております。

特に、新しい難視対策といたしまして、総合通信局や大分県地上デジタル放送普及推進協議会からの資料をもとに、平成21年3月から23年3月までに、難視の可能性のある地域を調査の上、田染地区89戸、都甲地区97戸、香々地地区337戸、その他74戸の計597戸に対して戸別訪問を行い、ケーブルネットワーク加入を含めた対策をお願いし、常時生活実態のある178戸につきましては、すべて加入及び加入の意思をいただくとともに、それ以外につきましても、ケーブルネットワーク以外での対策をご了承いただいたところでございます。

ケーブルネットワーク施設の加入率につきましては、地上デジタル対策によるものがすべてとは言えませんが、21年3月末における加入率は83.9パーセント、8,035世帯であったものが、順次上昇し、23年5月末における加入率は89.3パーセント、8,425世帯となっております。

また、今月から、市内全域で再度ケーブルネットワーク未接続の方につきまして、緊急雇用事業を活用し、再度加入促進活動を実施いたしております。

もう一つの課題は、デジタルテレビをご用意できない方々や、各世帯に残る複数台のアナログテレビに対する買い替えなどの平準化対策でございます。

これらにつきましては、ケーブルセンターにおいて、デジタル放送をアナログに変換して加入世帯に送信するデジ・アナ変換を、大分県下では先駆けて、平成23年3月18日から実施いたしており、平成27年3月31日までの間行うことといたしております。これらの施策を通じて、7月24日の地上波アナログ放送の停波に対して、スムーズなデジタル移行ができるよう対処してまいりたいと考えております。

○議長(村上和人君) 市参事兼消防長門岡博通君。

○市参事兼消防長(門岡博通君) 自動体外式除細動器「AED」の設置とその運用についてお答えします。

議員ご案内のように、AEDは、急病などで突然心臓が止まった傷病者に電気ショックを与え、機能を回復させるだれもが安心して簡単にできる機器であり、全国的に設置が進んでいます。心肺停止の場合、救急車が到着するまでの3分間が生死の分かれ目と言われていますが、近年、AEDを活用したことにより、大事に至らなかった事例がマスコミなどで数多く報道されており、その効果も実証されています。

本市においては、そのような報告はされていませんが、緊急通報を受けてから、救急車が現場に到着するまで、平成22年度中の実績では、平均6分54秒を要しています。したがって、大切な命を救うためには、救急車が到着するまでの間におけるAEDを含めた救命処置が不可欠であり、有事の際には、いつでも、どこでも、市民だれもが活用できることが重要であります。

このようなことから、消防本部では、年間を通して事業所や一般市民向けなどの救急講習会を実施しており、平成21年度が35回、延べ1,107人、平成22年度は34回で1,263人の参加をいただいております。

また、市職員全員を対象とした救命講習会を実施するとともに、平成19年度と平成20年度には、全消防団員を対象とした実践的な講習会を行ったところであり、本年度につきましても、終了証を受け

ていない団員を対象に、講習会を実施する予定であります。

なお、講習の内容は、AEDの機器のない場合でも、効果的に心肺蘇生ができる心臓マッサージなど実践的なものを取り入れていますので、市民の皆様の積極的な参加をお願いします。

本市のAEDの設置状況につきましては、お手元に配付させていただいた資料のとおりですが、公的施設が44箇所、民間の事業所などは、消防本部が把握しているところでは14箇所となっております。

なお、本年度、子育て関連施設AED設置事業として、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなど、21箇所に設置する予定の報告を受けております。

議員ご質問のように、AEDを有効活用するためには、休日や夜間を含め、いつでも活用できる体制が必要であります。公的施設については、関係機関などと協議しながら研究検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 5番山田秀夫君。

○5番(山田秀夫君) それでは、再質問を行います。

まず、本市の防災対策についてであります。

本市の危機管理体制は、インフラの整備、ソフト面の対策、そして、地域との連携にあります。特に、地域との連携において欠かせないのが、先程言われた自主防災組織であります。まだ、組織が充分できていない地域に対しての本市の取り組みは、どのように考えておられるのか。また、いままで自主防災組織に対して、市としてどのようなバックアップをしたのか。また、東日本大震災を機に今後どのようなバックアップ体制を考えておられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、第2次豊後高田市行政改革大綱及び実施計画についてであります。

まず、最初に、小規模自治会の統合による効率的な自治会組織の構築ですが、現在、30戸未満の小規模自治会は、何自治会あるのでしょうか。そして、第1次行革で取り組んだ反省点は何なのか。また、それを解消するためにどのような計画を立て実施しようとしているのか、お尋ねをいたします。

次に、1自治会100戸単位の規模を目指すとありますが、100戸単位だと自治会はどのようになるのか、その計画内容と取組状況についてお尋ねをいたします。

次に、消防団員の定年制の見直し状況は、どのような計画を立て実施をしようとしているのでしょうか。また、消防団組織の適正規模の見直し状況は、どのようになっているのでしょうか。団員定数は、実人員に合わせて定数計画をすべきだと思いますが、消防団員の実人数と定数についてお考えをお尋ねいたします。

次に、水道使用料の統一についてであります。統一に向けての計画内容とその取組状況についてお尋ねをいたします。

以上、この3点については、それぞれの所管の担当課長に答弁をお願いしたいと思います。

次に、AEDについてであります。AED作動例の原因疾患は、虚血性の心疾患が約4割を占めており、動脈硬化の影響が考えられます。したがって、定期健康診断の徹底と早期診断・早期治療による動脈硬化予防に努める必要があります。

また、国は2013年までに、メタボリックシンドロームの人やメタボ予備軍を10パーセント減らすことなどを目標として、達成できない市町村には、後期高齢者医療制度への財政負担を最大10パーセント加算する方向です。そうした中で、本市の対応状況についてお尋ねをいたします。

次に、小学校の農山漁村体験についてであります。このような活動も、学校に戻ったあと、何らかの形で継続するような方法をとっておられるのか、あわせてお尋ねをいたします。

以上であります。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

**○市参事兼総務課長（栗原茂彦君）** それでは、山田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、防災対策の件でございますが、自主防災組織の活動を支援するために一単独事業で自主防災組織活性化補助事業を創設いたしております。地区における防災訓練や講演会の実施、地区独自の避難所の整備や防災資機材の整備などに要する経費に対して助成を行いながら、地域防災力の向上に努めているところでございます。

こうした補助制度につきましては、毎年4月に開催されております自治委員会連合会の総会の際でも、自治委員の皆様にご紹介するとともに、防災訓練等の実施をお願いしてきたところでございます。

加えまして、近い将来、東南海、南海地震が予想されておりますことから、沿岸部の自治会に対しま

しても、個別に防災訓練の実施をお願いしているところでございます。これからも、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

さらに、先程議員ご指摘のように、地区の自主防災組織の取組状況については、各地区によって活動に温度差があることも事実でございます。これは、一つには、本市は比較的災害が少ないため、市民の防災意識が薄いということ、また、自主防災組織の代表者が、ほとんどの場合、自治委員や自治会長を兼ねているため、代表者が短い周期で代わるなどで、なかなか自主防災組織の活動が定着しないということがないように見受けられました。

しかしながら、言うまでもなく、地域の防災を考えたとき、自主防災組織の取り組みは大変重要になりますことから、今後とも、市の補助金を活用していただきながら、各地区において防災訓練や津波に対する避難訓練などを実施していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

また、沿岸部の地区につきましては、今回の大震災を受けて、地区の津波緊急避難場所を検討いただいておりますので、現地調査を行う中で、自主防災組織の皆様方とよく話をしてまいりたいと考えております。

さらに、市民の皆様方に、広く防災意識を持っていただけるよう、防災講演会の開催についても検討してまいりたいと考えております。

次に、行革に伴う再質問にお答えをいたします。

現在、全国の地方で進行している過疎化・高齢化は、本市の自治会においても例外ではなく、特に小規模な自治会では、今後、地域での行動や活動等が困難になってくることも予想されております。将来にわたって、安定的な自治組織を構築していくためには、自治会の統合は必要不可欠であります。

また、最終的には、県内各市状況を踏まえ、1自治会100戸単位の規模を目指して、自治会統合の取り組みを進めていかなければならないと考えております。

議員ご質問の現在の30戸未満の小規模自治会の数でございますが、第1次豊後高田市行政改革において、30戸未満の小規模自治会の統合に取り組んできた結果、平成23年6月現在16自治会となっております。現在でも、地区の自治委員の選任は大変苦慮する地域が増えている状況であり、今後さらに過疎化・高齢化が進行してまいりますと、各自治会の中でも地区のお世話をする人がいなくなったり、

大きなお祭りや行事ができなくなるなど、自治会運営や集落の維持が一層難しくなることが予想されることから、小規模自治会の統合に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

ただ、それぞれの地域において、抱えている地域事情は異なると思いますので、自治委員さんを始め、地区の皆様方とも十分に話をしながら、引き続き、ご協力・ご理解をいただいた上で、今後とも自治会の統合を進めてまいりたいと考えております。

1自治会100戸単位の規模に自治会を再編した場合についてでございますけれども、将来にわたり安定的・効率的な自治組織の構築に向け、地域性、地形、近隣区等を考慮しながら自治会の統合を進めていった場合、現在163ある自治会の数が、大体100程度になるのではないかと考えております。

したがいまして、引き続き30戸未満の小規模自治会の統合と並行しながら地域事情等を考慮し、各自治会の皆様方と充分話をしながら、行政効率の適正化を図るため、1自治会当たり100戸単位の規模を目指し、自治会の統合を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 上下水道課長近藤博人君。

○上下水道課長(近藤博人君) 行革の水道使用料の統一について、山田議員の再質問にお答えします。

第2次行政改革の実施計画といたしましては、現在、旧真玉町の大村団地、徳久保団地及び旧香々地町の松津地区、見目地区の簡易水道使用料が、旧豊後高田市の田染地区及び上水道使用料と異なっておりますので、これを受益者の負担の公平と事業の経営基盤の安定を図る観点から、旧豊後高田市の簡易水道及び上水道使用料に統一を図るというものでございます。

現在までの計画の取組状況といたしまして、本市と同様に、市町村合併をした大分県下の状況等も踏まえ、平成24年度より使用料を統一する計画とし、旧真玉町及び旧香々地町の関係する全世帯213戸に計画の説明資料を配布するとともに、地元集会所5箇所まで延べ6回の説明会を実施いたしました。

なお、東日本大震災の影響もあるかと思われましても、各説明会会場とも、水の安定供給、水質の安全、長期停電時の対応策などについて同様のご意見、ご質問をいただき、高い関心がうかがわれました。

説明会におきまして、ご理解をいただきましたので、今後の予定といたしましては、本年の9月議会に関係条例の改正案を提出し、議決を受けました後に、改正条例の平成24年度施行に向けて、市報及びホームページにおいて周知を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 市参事兼消防長門岡博通君。

○市参事兼消防長(門岡博通君) 行政改革の中の消防団に関する再質問についてお答えいたします。

消防団は、地域における防災体制の中核的存在で、安心・安全を守る組織として重要な役割を果たしており、特に、今回の東日本大震災におきましては、多くの消防団員の方々が活躍され、大津波で消防機関などが災害現場に入れない中、自らの生命を顧みることもなく、勇猛果敢に地域住民の避難誘導や救出活動などを行い、どれだけの命を救ったかはわかり知れないものがあります。

本市におきましては、東南海、南海地震の影響が心配される所ですが、地震や風水害などあらゆる災害に備えて、全消防団員を対象とした定期訓練、幹部を対象とした特別訓練の実施など団員の資質の向上に努めるとともに、資機材の整備強化を図っているところであります。

今年度は、真玉、香々地地域の消防団に、災害が発生した場合に活用できる機材を整備し、来年度は、高田地域へ配備する予定にしております。今後につきましても、複雑多様化し、いつでもどこで発生するとも限らない災害に備え、さらなる消防団の充実を図ってまいりたいと考えております。

議員ご質問の消防団定年制の見直し、組織を適正規模にする見直しについてですが、第1次豊後高田市行政改革大綱において、消防団組織を効率化するための目標人員を643人と定め、60歳定年制の導入と欠員不補充による人員削減を消防団のご協力をいただきながら実施してきました結果、本年6月1日現在の団員数は、629人となっています。

第2次行政改革大綱における定年制の見直しについては、団員数が、平成21年度から引き続いて目標人員の範囲内で推移していることから、その目的は達成したものであり制度を廃止したいと考えています。

消防団組織の適正化につきましては、先程申し上げましたように、地域を守る消防団員の役割がますます重要となっており、見直しに際しては、地域の

6月22日

実情を考慮しながら消防力を強化すると同時に、人口や面積など他市の状況も参考にし、消防団など関係機関とも協議しながら、効率的かつ機能的な組織を構築してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 子育て・健康推進課長甲斐智光君。

○子育て・健康推進課長（甲斐智光君） あまり持ち時間がないので、簡単にお答えいたします。

山田議員の再質問のAEDの関係でございますけれども、動脈硬化は、生活習慣病に起因します。虚血性心疾患である心筋梗塞等の予防対策は、山田議員がご指摘のとおり、特定健診を受け、早期発見・早期治療が重要でございます。その重要さを市民一人ひとりが認識し行動することが大事であります。

ちなみに、昨年度の特定健診の受診率は46パーセントで、国・県の平均を上回っています。今年度はさらに徹底を図るため、くらしのお助け帳、ケーブルテレビ、市報、告知放送、チラシ配布など、さまざまな方法で啓発活動を実施しています。

また、健診を受けた方に、スタンプ台紙を配付し、ポイントを集め、それから、抽せんで特産品が当たるスタンプラリーを実施しています。

玉津地区のプラチナ通りでは、水曜日と金曜日、健康相談日を設けています。検診結果の相談や血圧検査、尿検査、血糖検査などを行い、高齢者等の動脈硬化の早期発見に努めてまいります。

健康診査の結果より抽出された方々を、別府大学より管理栄養士、健康運動指導士の支援を受けて、食事と運動の両面より、個別及び集団での健康づくり講座を実施いたします。

また、昨年引き続き、地域で継続的な生活習慣病の予防、介護予防の取り組みを担うリーダーである健康推進員さんの育成を行っています。健康推進員の方々には、健康情報の周知、検診、受診の声かけ、それからウォーキング、ラジオ体操の取り組み、健康推進だよりの配付、地区での健康教室やサロン事業を行っていただき、地域ぐるみで健康づくり活動を推進していただいています。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 教育庁学校教育課長瀬口卓士君。

教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 学校における体験活動の継続についての再質問にお答えいたし

ます。

農山漁村の体験を実施した都甲小学校では、家庭と連携した生活習慣の見直しや、学校園や学級園による野菜や花の栽培活動を教育課程に位置づけ、全学年で実施しているところでございます。

また、昨年度、真玉小学校では、5年生で農泊体験活動を取り入れ、受入先の農家の方々と心通い合わせる交流を実施できましたし、本年度におきましても、臼野小学校では、4年生以上の学年で実施する計画でございます。学校独自で農泊を行い、農業農村体験を実施する学校もございますので、議員ご質問の活動の継続という意味でも、これまでの体験が活かされているものと考えております。

教育委員会といたしましても、引き続き、地域における学校支援ボランティア等のご協力をいただきながら、校内での農業や自然体験の充実を図るとともに、学びの21世紀塾での宿泊体験スクールを通じて、他校との交流についても、今後積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 5番山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、1点要望して終わりたいと思います。

AEDについてであります。いまさまざまな取り組みを実施して、努力しておられることに感謝申し上げます。

しかしながら、そのことが、特定健診の受診率の向上、そしてその後の特定保健指導に活かされなければ、健康で暮らしていける期間、いわゆる健康寿命を延ばす結果とはなりません。また、そのことがひいては、国保等の財政を左右すると思われまので、常に問題意識を持ってことにあたっていただくことをお願いします。

また、今回、AEDを放課後児童クラブ等に設置するという事でいま答弁がありましたので、ぜひそのクラブの会長さん、代表者に働きかけて、貸し出しをできるような働きかけをお願いして要望いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（村上和人君） しばらく休憩いたします。

午後の会議は、午後1時に再開いたします。

午後 0時16分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番安達 隆君。

○4番(安達 隆君) 市民クラブ、安達 隆です。地域住民、そして各商店街の長年の懸案事項であったところの一方通行の解除について質問、そして要望をいたします。

宮町の下宮の鳥居から宮町、中央通、浜町、そして是永町に抜ける区間が一方通行になって久しい中で、先般、桂橋の架替工事がございました。その架替工事の開始に合わせて、永松市長名で、高田警察署並びに県公安委員会に、平成21年5月1日から平成23年3月31日までを区切って、一方通行の解除を申請し、受諾されました。

この2年近くの間は、運転者は対向車があることを意識する中で、低速走行をし、譲り合いの気持ちを持って安全運転に努め、事故もなく、平穩無事に経過いたしました。

今後も一方通行の規制解除を続けてほしいとの要望が、多くの市民及び商店街の方々からありました。私は、宮町3自治委員として、高田警察署の交通課長に面会を求め、お願いしたところ、要望書と地域の主だった人たちの署名捺印を提出するように言われました。

3月24日に要望書とこの通りの自治委員さん、そして商店街会長の署名捺印をいただき、一方通行解除要請書を高田警察署に提出しました。この2年間の無事故無違反の実績というものが高く評価されたのか、好意的に受け取っていただきました。

後日、高田警察署より電話があり、4、5ヶ月待つてほしいとの返事をいただきました。かなり高い確率で一方通行は解除されるものと期待していますが、やはり永松市長、そして市の担当課の強い後押しが必要だと強く感じます。昭和の町のさらなる活性化に向けて答弁してください。

○議長(村上和人君) 市長永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、一方通行の解除についてのご質問にお答えいたします。

市道横町宮町線と浜町大小路線の区間において、桂橋の架替工事に伴い、工事期間中の迂回路確保のために一方通行の規制解除を、豊後高田警察署にお願いをし、双方通行が行われました。

しかしながら、本年3月末の工事の完成に伴いまして、従前どおり一方通行の規制が実施されるようになり、車で荷物の搬入とか往来などに不便が生じたために、規制解除を望む住民の皆さんや商店街

の皆さんの要望を受けて、安達議員さんが関係地域の自治委員さんの代表として、要望書を豊後高田警察署に提出されたとお聞きしました。その時はいい感触だったという話の中で、私ども聞いてみますと、警察ではこの2年間に、橋の架替工事の期間中に、運転される方々が非常に譲り合いやそういうことの中で、低速走行にも努めて無事故無違反だったということでもあります。そういうことを非常に高く評価をされておると。そういうふうに、それで前向きに検討していただけると伺いましたので、私も豊後高田警察署長さんにお会いして、そういうような事情の中で、地域の活性化にもなるからということをお願いをしたわけであります。

警察署長さんも議員さんからお聞きしたと同じように、非常に好意的に、私もよい感触を受けて帰ったわけであります。

しかしながら、どうしても4、5ヶ月はかかるんだという話もされました。それで、いま、豊後高田警察署の状況を聞いてみますと、すでに大分県の警察本部の交通規制課に上申書を提出して、そして大分県の公安委員会で審議されると伺っております。

したがって、私もできるだけ一方通行の解除は早い時期に認可されるのではないかと期待しております。私といたしましても、商店街を利用される方々の利便性向上と、昭和の町の活性化を図るためにも、一方通行の早期規制解除が必要であると考えておりますので、再度豊後高田警察署と協議をいたしまして、県の関係機関にどういうふうにかかわればいいのか、そういうこともして、そして関係機関にかかわりをしていきたいと思っております。

今後、双方通行が実現した場合には、交通量の増加に伴い、従来以上に人々の往来が見込まれ、桂橋周辺商店でにぎわいも期待されますので、これまで以上に地域の方々と一緒に交通事故のない安全・安心な商店街づくりと、その活性化に努めてまいりたいと思っております。

そういう面で、私も皆さんと一緒にお願いをしていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

以上です。

○議長(村上和人君) 4番安達 隆君。

○4番(安達 隆君) どうもありがとうございます。現在、宮町地区は、J Tの跡地に亀の井ホテルが進出すると。8月ぐらいにできるんじゃないか

と言われております。また、旧徳光ビルを宮町商店街の会員である青年実業家が買い取りまして、リフォームして、さらに夜の宮町でも頑張っていこうと、気合が入っているところでもあります。

そういった中で、中央通がシャッターが若干多いのではないかと。最近になって井ノ口マーケットが閉めましたが、新町から中央通、そして宮町に続く線の充実のために、中央通のシャッターの閉められている方々のところに働きかけて、何とか昭和の町のさらなる活性化に努めてもらいたいと。

そしてさらに、先般、宮町商店街の総会がありまして、私も商店街の会員であります。総会に行くと、私が一番年長であります。そういった中でもさらに若返りを図ろうと、会長を若い人に譲って、副会長を3名、さらに若い人をつけました。宮町はいま、活気にあふれんとしております。どうか行政のほうも、全般的な昭和の町という位置づけで、宮町地区も、そして中央通も応援していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

9番明石光子君。

○9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず1点目は、節電対策についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨日、市長の提案理由説明の中でも節電について市としての取り組みが報告をされておりましたが、6月は環境月間でもありますし、節電に対する意識を高め、市民挙げての省エネの取り組みが進むことを希望いたしまして、端的に質問をしまいたいと思っております。

3. 11、未曾有の大震災となった東日本大震災が引き起こした東京電力福島第一原発事故によって、この夏の電力供給不足は、東北関東地方のみならず、各地へと波及しております。国内の原発54基の内、14基が震災で停止しており、残りの内、20基が13ヶ月に一度義務づけられている定期検査で運転を中止している状態となっております。

九州電力も、佐賀県の玄海原発4基の内、2基については、今春に検査を終えているものの、安全性の懸念から、地元自治体の同意が得られず、再稼働が困難な状況に置かれています。

こうした状況を踏まえ、大分県内の各自治体では、節電の取り組みが始まっております。本市での実施状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

具体的な質問として4点お尋ねをいたします。

一つは、庁舎内での夏場での電力消費削減の数値目標については、どのようにお考えでしょうか。何事によらず、計画実施にあたっては、やはり目標は大事だと思います。

二つ目は、職員の出勤時間の変更、いわゆる時差出勤や超過勤務についてです。

三つ目は、市民に対する節電への理解と意識啓発についてです。

最後、四つ目は、庁舎で実施している緑のカーテンの効果について、検証したものがあれば、お知らせください。

2点目は、防災対策についての質問です。

この度の東日本大震災を機に、全国の自治体では、防災計画の見直しや防災対策が急務となっております。本市におきましても、今議会では、防災関連の質問が集中をしておりますが、市民の生命、財産を災害から守るのは、行政の責務でもあることから、議会も一体となって、安心・安全なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

そこで、私のほうからは、被災者支援システムの導入について、1点だけお尋ねをいたします。

東日本大震災の発生から、すでに100日が過ぎたいまも、全国各地の避難所などで不自由な生活を余儀なくされている皆様には、一日も早い復旧と復興を、それからご健康を心からお祈り申し上げます。

こうした空前の大災害の支援には、いち早い被災者情報の把握と、さまざまな行政サービスの提供が求められます。

そこで、膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供が可能となる被災者支援システムの導入を提案するものです。このシステムは、阪神淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が被災者のために必要な支援策を集約し、開発したもので、被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元化することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋の管理など、さまざまな行政事務に力を発揮するとされております。

現在、総務省所管の財団法人地方自治情報センターが2005年から同システムを管理し、2009年1月17日には、被災者支援システムを収めたCDROMを全国の自治体に無償で配付をしております。

今回の震災では、各自治体による災害時の被災者



支援のあり方が問われております。幸い、本市では歴史上に残るような大震災や津波の被害はなかったように聞いておりますが、自然の持つ威力は、人間の想像をはるかに超えるものであることが、今回の災害で証明をされました。震災に限らず、台風被害やゲリラ雨とも言われる集中豪雨は、いつ、どこで発生するか、予測はつきません。平時から、被災者システムなどを整えるなど、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりが必要と考えますが、見解を求めます。

3点目は、小中一貫校の導入についての質問です。

大分県内では、年々少子高齢化が進む過疎地域にあって、各地で学校規模の適正化が問題視されております。

今月3日の新聞には、本市の小学校統合計画が報道されておりましたが、その計画の一つに上げられております小中一貫校導入を目指しておる都甲小・中学校の取り組みと概要についてお尋ねをいたします。

ご案内のとおり、都甲小学校は、校舎の老朽化が進み、学校の耐震化もままならない状態となっております。一方で、児童数は年々減少し、一定の集団教育が困難な状況となりつつあります。

そこで、市総合教育計画審議会の答申をもとに、新たな小中一貫校として平成25年度開校に向けて準備が進められていると聞いております。ここに至るまでの経過や教育方針につきましては、地元の学校関係者を始め、一部の関係者にはある程度の青写真が示されておりますが、一般住民の方々の間では、どのような形の学校運営になるのかといった不安や関心が寄せられております。

今後は、開校に向けて、地域住民の地域力もお借りしながら、都甲地区の伝統でもあります学校と地域が一体となった学校づくりを進めていただきたいと思います。

本年度、当初予算に設計委託料も計上されておりますが、基本設計段階での校舎の概要と、一貫校としての特色ある教育内容についてお示しいただきたいと思っております。

4点目は、介護保険制度についての質問です。

介護保険制度は、社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして、2000年4月に創設をされました。施行から12年目を迎えたわけですが、介護現場では、深刻な問題が山積をしております。介護への不安は、医療や福祉、年金などと複雑に絡み合っ

ています。それぞれの分野で大胆な改革が求められていますが、最も急ぐべきは、だれもが安心して利用できるよりよい制度へと介護保険制度を改善することだと思います。

本市においても、本年度は、第5期介護保険事業計画が策定をされます。策定にあたっては、介護現場の声を十分に把握して、事業計画に反映していただきたいと思っております。

今月15日の参議院本会議では、24時間対応の巡回型訪問サービスの創設などを柱とする改正介護保険関連法が成立をいたしました。24時間訪問サービスの対象者は、在宅で生活をしている要介護者で、施行は来年4月の予定となっております。安心の介護への一歩前進と評価しておりますが、利用者が点在している地方の過疎地では、移動時間がかかり過ぎ、対応が難しいのではとの指摘もあると聞いております。本市もまさに過疎地ですが、実効性のある事業として取り組んでいただきたいことを申し上げて、質問に入ります。

当面する課題の中から、要介護認定のあり方について、3点お伺いをいたします。

一つは、介護保険申請から認定までの時間が長いという現状があるというふうにお聞きしました。本市においては、調査認定までにどれくらいの時間がかかっているのでしょうか。また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているのか、お尋ねいたします。

二つ目は、法の精神から言うと、申請申込時点からサービスを受けられることになっておりますが、現状は何日後から介護サービスを受けられているのでしょうか。市として、ケアマネジャーによる聞き取り調査から仮認定、要介護認定審査会の認定が出るまでのサービス提供については、どのようにお考えでしょうか。

三つ目は、介護保険適用までの事務が煩雑で、時間がかかり過ぎているので、事務を簡素化し、スピーディーにし、すぐに使える制度に改善してほしいとの要望をお聞きしておりますが、当局の見解をお聞かせください。

以上で初めの質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは、節電対策についてお答えをいたします。

昨日の提案理由説明でも申し上げましたように、

電力需要の高まる夏場に向けて、全職員を挙げて、庁舎、学校、公民館など、あらゆる公共施設においていち早く節電に向けた取り組みを進めているところでございます。

本市では、地球温暖化防止や経費削減の取り組みを計画的かつ継続的に推進するために、平成18年2月に策定しましたエコオフィス対応マニュアルに基づき、平成22年度まで取り組んでまいりました。現在も、このエコオフィス対応マニュアルに基づいて、いろいろなものを行っているわけであります。

このマニュアルでは、消費電力に対する数値目標は明記されておられませんけれども、節電につながる取り組みといたしましては、長時間席を離れる場合のパソコン電源のオフ、昼休み時間の消灯の徹底、執務室内の適温化、クールビズの実施のほか、ノー残業デーの徹底、残業時間の短縮、さらに庁舎内各所において、電気消費量と電気代を表示して節電を促す。そういうことで、職員一人ひとりにすぐでもできることから取り組んでおりますし、緑のカーテン、後ほどお話ししますが、これも各ところに設置しているところでございます。

ご質問の電力需要が高まる場合の消費電力削減に向けた数値目標についてでございますが、ご案内のように、原発の安全性に対する懸念などから、九州電力管内におきまして、一時、一般家庭、事業者に対しましても15パーセントの節電要請と報道がなされておりましたが、幸いにして、現在は、現時点は回避されたようでございます。

しかしながら、この震災後の状況を考えますと、大規模な節電に取り組まなければ、どうにもやっていけないんじゃないかという懸念がいたします。そういうことから、市といたしましても、やはり消費電力15パーセント削減を一つの数値目標にして取り組んでいかなければならないと、そういうふうに考えておるところでございます。

このようなことから、エコオフィス対応マニュアルの徹底を図ることはもちろんでございますけれども、庁舎設備のさらなる効率的な運用や、特に職員一人ひとりが個々の業務を徹底的に見直し、効率的な執行に努めることで、休日、時間外勤務時間の短縮や、消費電力の短縮へとつながっていくものと考えております。

それから、市民の皆さん方には、節電を我慢と思わず、まずは簡単にすぐでもできることから実践していただきたいと、そう思っているところでござい

ますが、後ほどまた課長からもご説明すると思いますが、エンジョイエコクラブ事業というのを今年度から始めております。これは非常におもしろいといっ

ては何なんですけれども、一つの、することによって楽しみが出るという、そういうことの中でやっていただきたいと、そう思っているところでございます。

そういうことで、楽しみながら節電をするという、皆さん方の家庭でもぜひ入会をよろしくお願いをしたいと思っております。

今後につきましては、節電に向けた取り組みを推進して、いろいろな面で推進してまいりたいと思

ますので、議員各位におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。  
○教育長（河野 潔君） 明石議員の小中一貫校の導入についてお答えいたします。

都甲小学校及び都甲中学校の一貫校への移行につきましては、平成20年3月に、豊後高田市総合教育計画審議会から一部答申されました小中学校の併設についてにより、その必要性などが示されたところでございます。

この答申を受けまして、教育委員会での検討、県教委、学校、学校関係者と保護者、地域住民の皆さんとの協議をしながら、平成25年度の開校に向けて準備を進めているところでございます。

その概要といたしましては、現在の都甲中学校の敷地内へ教室棟を新たに建設し、あわせて特別教室、職員室、共有部分等の改修を考えているところでございます。

現在、コンパクトで機能的な地域や環境に配慮した校舎となるよう、基本設計及び実施設計業務を依頼しているところでございます。設計業務につきましては、平成23年度末を目処に進めてまいりたいと考えており、校舎本体建築工事を平成24年度実施したいと考えているところでございます。

今後、設計建築にあたりまして、地域住民のご協力もいただきたく、建設委員会の組織も検討しているところでございます。

また、本年4月から都甲中学校長を小中一貫校開設準備担当校長ということで併任いたしまして、両校の教職員で組織する小中一貫校設立推進会議を設置いたしまして、実務者間での協議をしているとこ

ろでございます。

これにより、特色ある学校づくりとして、既存の小中学校の教育課程にとらわれず、地域の実態に即し、より効果的な教育を実施するため、地域の特色を活かした特色ある教育課程の編成に向けて準備を進めているところであります。

現在の時点では、小学校6年間、中学校3年間で、4・3・2制として9年間の一貫教育としたいと考えておるところでありますし、またその中で、英語科、市民科の新設と、数学科の充実ということを大きな柱として、新たな教育課程の編成を行っておるところでございますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 環境課長都甲賢治君。

**○環境課長（都甲賢治君）** 節電対策についてお答えします。

まず、市民に対する節電への理解と意識啓発についてお答えします。

今年度は市民の皆さんが日常生活の中で、身近なエコアクションを取り入れながら、節電や省エネなど、幅広いエコな取り組みについて、各家庭で楽しみながら実践していくエンジョイエコクラブ事業を実施してまいります。

こちらがエンジョイエコクラブの資料一式でございます。

まず、こちらの選べるエコアクションという中から、30項目ほど電気を小まめに消すとか、室内の温度を28度にするとかいう、いろんな行動が上がっております。これから五つものを選んでいただいて、こちらのエンジョイエコクラブの育てようエコの森という、こちらに木がありますけども、こちらに達成した分だけ、この葉っぱシールを張っていったって、そういったエコ活動の見える化を図っていくような取り組みでございます。

あわせて、このエコの森の達成したものがエコクラブ活動の報告書となっておりますので、これを出していただいて、出していただいた方の中から、プレゼントを差し上げようではないかというような取り組みでございます。

こちらのエンジョイエコクラブの関係のものを後ほど議員の皆様にもお配りしたいと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市といたしましても、このエンジョイエコクラブ事業を、全市的な取り組みと発展させるため、市報

7月号において特集を組むほか、これまでもホームページ、ケーブルテレビなどで周知するなど、広く市民の皆さんにご支援、ご協力をお願いしているところでございます。

電力需要が高まる夏場に向けて、ぜひとも多くの皆さんにご協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に、庁舎のグリーンカーテンの効果についてお答えします。

グリーンカーテンは、建物の壁面や窓の全体に張りめぐらせたネットなどにアサガオ、ゴーヤ、ヘチマなどといったつる植物を絡ませて窓を覆うものでございます。つる植物の葉っぱがカーテンのような役割を果たし、窓からの日差しを遮断することで、室温の上昇を抑え、植物の蒸散作用によって、その周囲を冷やすことが期待されていることから、手軽な省エネツールとして普及が進んでおります。

ご案内のように、庁舎のグリーンカーテンにつきましては、職員ステップアップ運動の提案により、2年前から取り組んでいるところでございます。

その効果といたしましては、植物の生育状況などもあり、直接的な節電効果は検証できておりませんが、外気温との差が5度以上を示したことが確認されておりますので、一定の効果はあったものと考えております。

また、収穫したゴーヤ、ヘチマのほか、アサガオなどの種につきましては、各庁舎窓口において無料配付し、市民の皆さんにグリーンカーテンの取り組みを啓発してきたところであります。

今後につきましても、節電に向けた取り組みについて、皆さんと一緒に全力で推進していきたいので、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

**○市参事兼総務課長（栗原茂彦君）** 明石議員の被災者支援システムの導入についてお答えいたします。

議案ご案内のとおりこの被災者支援システムは、阪神淡路大震災の際に、兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、罹災証明の発行はもとより、各種支援制度への対応や義援金の配分処理、避難所や仮設住宅の管理運営、緊急物資等の管理など、被災者支援に係る地方公共団体の業務を総合的に支援するものでございます。

この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを活かした被災者支援システムは、汎用ウェブシステム

6月22日

として財団法人地方自治情報センターの地方公共団体業務用プログラムにライブラリーされ、登録されております。全国の地方公共団体に無償で公開、提供されております。

また、平成21年1月には、総務省からこのシステムが全国の地方公共団体にCDROMにより配付されましたが、現在のところ、大分県では本市を含め導入している団体がございません。

しかしながら、東日本大震災後、地方公共団体の危機管理のあり方が改めて問われております。このような中、情報収集とその分析、範囲活用が速やかに行える体制を整備し、被災者の情報や被災家屋の情報などを一元的に管理するシステムを導入することは、被災時における円滑な支援業務を行う上で、大変重要なものであると認識しております。

今後につきましては、被災者支援システムを始めとする被災者等の情報管理システムについて、ランニングコストや既存システムとの連携、操作性、停電時の運用等、さまざまな観点から、本市に適したシステムの導入を研究検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 保険年金課長佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 介護保険制度についてお答えします。

申請から認定までの期間といたしましては、現状でおよそ1ヶ月を要しています。この申請から認定までの一連の手続きについてでございますが、介護保険の制度上、申請を受け付けた後、主治医から意見をいただくとともに、申請者の状況の調査をさせていただくこととなっております。この主治医の意見書と状況を調査した認定調査票が整った後、宇佐市と合同で設置しております認定審査会へ書類を送付し、この審査を経て認定結果が決まる仕組みとなっております。

通常の場合、手続きに必要な書類等の整備に2週間程度を予定し、事務処理を行っているところでございます。中には申請者が入院中であるため、退院を待たれたり、また病状が落ちつくまで保留されたりなど、諸事情のため、期限内に書類がそろわない場合もございます。

主治医の意見書や認定調査票の作成には、できる限りの注意を払い、手続きを進めているところでございます。

申請の内、認定の更新につきましては、有効期限

の60日前から申請できるようになっておりますので、60日前には更新文書のご案内を行い、手続きを早期に始めることができるよう努めているところで

す。その結果、更新の手続きにつきましては、ほとんどが有効期限内に認定できているところでございます。

認定結果を早期に出すためには、制度的な面での改善策もあると考えられますので、九州市長会でも政府に対して、認定制度の改善や主治医意見書の迅速な作成のための対策を講じていただくことを要望しているところでございます。

少しでも早く認定できるよう今後も努めてまいります。

次に、認定前のサービス利用についてでございます。

ご質問の申請から何日後から利用できるかという点につきましては、介護保険の制度上、新規の認定は、申請のあった日にさかのぼって効力を生ずることとなっておりますので、申請の日からご利用できます。新たに認定を受けようとする方につきましては、申請から約1ヶ月間、暫定的なサービス利用ということになります。認定がありましたら、さかのぼって正式に認められることとなります。

次に、介護保険適用までの事務の簡素化についてでございます。

申請手続きにつきましては、1枚の申請書類の両面に必要事項をご記入いただき、保険証を添付して提出していただいております。実際の申請は、介護事業所の職員の方が代行されているケースがほとんどでございます。認定結果の通知は、原則文書によることとなっておりますが、急がれる場合は、電話による対応等も行っています。

また、申請書類につきましては、記載項目や押印の省略など、改善について早速検討させていただき、可能なところは速やかに改善し、手続きの簡素化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 9番明石光子君。

○9番（明石光子君） それでは、再質問をいたします。

まず、節電対策についてですけれども、これまでも本市では、夏場の節電の一環として、また、省エネの意識啓発の取り組みとして、夏至の夜はキャンドルナイトと銘打ったイベントを開催し、事務所や家

庭にもライトダウンの取り組みを実施をしてきましたが、昨年よりイベントは12月に変更され、家庭での取り組みに任される形となっております。今年はこちらが今日が夏至なんですけども、この度の大地震を受け、環境省は、これまでのライトダウンキャンペーンを夏至の今日より8月31日までを、昼も夜もライトダウン2011と銘打って節電を全国に呼びかけております。

本市においても、この間に、家庭での節電意識を高めるため、せめて月に2回でもライトダウンの日を決めて、各家庭での告知端末や屋外拡声器、あるいは市民チャンネル等で呼びかけをしてはいかがでしょうか。

私も、実はいま、課長のほうから説明をいただきましたこの楽しんでやるエコクラブ、エンジョイエコクラブの、これ初めて私も実は今日見させていただきました。先般、市民チャンネルでも放送をされておりましたので、こういったのがあるんだなっていうふうに思っておりましたら、6月17日の日には地方版にこんなに大きくこの豊後高田の「シートで促進、エコ活動」という報道がなされておりました。本当にみんなで楽しみながら、こういった家族でエコ活動に取り組むということは非常に家庭教育、あるいはまた家族のコミュニケーションづくりにも役立つのではないかなと思って、非常にいい取り組みだと思っております。

そういった意味では、せめて月2回のライトダウンの日を決めて、その時に節電会議として、節電家族会議として一つの部屋に集まって、ほかのところは電気を消して、せっかくこのようなすばらしい取り組みをしてるんですから、これが市民の皆さんに活用していただけるように、そういった取り組みをしていただきたいと思っております。

あと、教育委員会の関係で、小中一貫校の導入につきましては、平成25年度開校に向けて、おおよその概要がわかりましたが、説明になかった部分で何点か再質問をしたいと思っております。

まず一つは、プールについてですが、プールについては、どのようにお考えでしょうか。現在、都甲小学校には、当然プールは設置をされており、子どもたちは例年のプール開きを非常に楽しみにしております。

それから、放課後児童クラブにつきましては、現在、もとの幼稚園の園舎を利用しながら、大変充実したクラブが運営をされておまして、また、地域

住民の皆さん方にも見守られながら、非常にいい形でのクラブが運営をされているわけでありまして。ただ、今回、この幼稚園は現在、都甲小学校に隣接した場所にあります関係から、放課後の子どもたちが通うにしても非常に利便性のいい場所で使わせていただいております。今回、中学校のほうに新設ということで、学校が移動をすることによって、放課後児童クラブがどうなるんだろうかという心配の声も寄せられております。その点については、現時点でどのようにお考えでしょうか。

それから、体育館については、今年度予算で耐震化の予算が組まれておまして、体育館は現状残してくださるとのことなんですけども、校舎につきましては、非常に老朽化が進んで、いま何かあると、もう本当に一挙に崩壊するのではないかなという懸念もあります。

そういった状況ですので、当然、校舎が新設されますと、取り壊しという形になるんだと思うんですけども、そうした場合に、いま、既存の運動場、グラウンドと、それから校舎跡地の利用については、どのようにお考えでしょうか。

一つ提案をさせていただきますと、今回、この小中一貫校というのは、市内で初めての教育委員会としても取り組みです。そういった意味では、非常にすばらしい構想を持って、この学校建設計画が進められていると聞いております。国際色豊かな子どもを育てていくということで、できれば将来的には他市からも都甲の小学校、中学校に通わせて、将来の仕事を見つけていきたいというふうな、そういう形にまで、夢のある学校に、ぜひともしていただきたいという思いがありますけども、そういったときに、いま現在、昨日も話題、議論されましたけども、中核工業団地等に通ってきてくださる方が、なかなか市内に住んでくださらないということで、定住の問題、それから住宅確保の問題等々ありますので、できればこの都甲小学校、いまの都甲小学校の校舎跡地、あるいはグラウンド等を将来、住宅団地として改修をしていただき、安い分譲で宅地にしていただき、新たに豊後高田で家を建てて子どもの教育にあたっていただくという、市内までは都甲小学校からは15分から20分かかるかなという、非常に交通の利便性もいい場所ですので、ぜひともそういったこともご提案を申し上げておきたいと思っております。

以上です。

6月22日

○議長（村上和人君） 環境課長都甲賢治君。

○環境課長（都甲賢治君） それでは、明石議員の再質疑にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたように、夏のライトダウンにつきましては、これまでもケーブルテレビやポスターなどにより周知を行ってきたところであります。

今年度につきましても、夏至の日の今日、それからクールアースデイの7月7日において、県下一斉に午後8時から午後10時まで2時間のライトダウンに取り組みます「120万人夏の夜の大作戦キャンペーンナイト」について、ケーブルテレビによる事前告知や告知端末での協力の呼びかけを行うこととしております。

議員ご提案のライトダウンの日についてですが、ご案内のように、すでに健全育成市民会議を主体といたしまして、家族が温かく触れ合う日として、毎月第3日曜日を家庭の日とするような取り組みも実施されております。

今年度は、環境省の「昼も。夜も。ライトダウン2011」と銘打った節電キャンペーンもありますので、例えば、この家庭の日を利用いたしまして、一つの部屋で一家団らんのひとときを過ごすということを積極的に周知することで、本来の目的であります家族との触れ合いと同時に、各家庭での消費電力の削減にも大きく貢献できるのではないかと考えています。

本市といたしましても、関係機関と協力しながら、ケーブルテレビのほか、告知端末での呼びかけなど、明るく楽しく前向きに節電の普及啓発に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上和人君） 教育庁総務課長安東良介君。

教育庁総務課長（安東良介君） 小中一貫校につきましての再質問にお答えします。

小中一貫校におけるプールについてでございますが、今後、既存施設の活用などを含め、学校関係者や保護者らのご意見をお伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、放課後児童クラブについてでございますけれども、一貫校開校後の特別教室などを利用して実施することも考えられますけれども、児童の数や利便性なども考慮する必要があるため、児童クラブの関係者、それから学校などとも協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、移転後の都甲小学校の校舎跡地、運動場についてでございますけれども、現時点では、素案をさまざま考えている状況でございます。ご提案をいただきました点を含めまして、地域の方々のご意見をお伺いしながら、都甲地域の活性化や地域振興に結びつく、そのような活用方法が計画できればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村上和人君） 9番明石光子君。

○9番（明石光子君） 環境問題につきましては、本当に家庭の日を最大限利用しながら、環境に優しいこの豊後高田のまちづくりに、市民挙げて取り組んでいただければなと思っております。

それから、小中一貫校につきましては、今後、建設委員会等の組織も検討しているということですから、地域住民のご意見とか、あるいはまたご協力もいただきながら、本市で取り組む初めての小中一貫校をぜひとも実のあるものにしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

10番土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 10番土谷 力です。通告書に基づいて一般質問を行います。

まず、東日本大震災に対する対応と対策についてですが、平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生しました。警察庁のまとめでは、平成23年6月20日現在で、死亡者1万5,467人、行方不明者7,482人となっております。この地震によるすべての被災者に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

この巨大地震は、近來にまれに見る巨大地震であり、マグニチュード9を超えるものであり、津波の高さは最大15メートルとも20メートルとも言われております。大津波によって、東日本、とりわけ宮城県、岩手県、福島県では、壊滅的な被害を受けた市町村が続出しております。大津波が家屋を飲み込んで破壊していくさまを見ていますと、テレビで見ているようで、前に見ました日本沈没の映画を見ているようで、しかし、その中には実際の人間がいると思うと、見ながら、目頭が熱くなりました。この地震と津波による福島原発の被害は今日も続いています。

そこで4点についてお尋ねします。

1点目は、被災者に、被災地に対する本市の支援の活動についてであります。

提案理由説明においても、説明がなされておりましたけれども、市民の前に具体的にどういう支援をしているのかということをお尋ねします。

2点目は、東日本大震災を踏まえ、東海、東南海、南海及び日向灘で巨大地震が発生した場合の想定を検証と本市における早期見直しについてでありますけれども、これは先程から、先程山本議員及び各議員にご答弁がありましたので、下げさせていただきます。取り下げます。その答弁で良しといたします。

3番目は、災害時における高齢者及び障がい者に対する本市との個人情報保護義務についてであります。

災害時において、一番大変だったのは、高齢者及び障がい者だったんです。そして、何が大変だったかということ、個人情報保護義務、保護条例があるばかりに、行政、市町村が要介護、支援しなきゃいけない対象になる高齢者及び障がい者の把握ができてなかった。そして、避難誘導も、だからできない。避難場所に行った場合でも、意思表示もできない障がい者がいる。それに対する対応ができてなかった。

本市においても、この点を十分に考えて、個人情報保護義務と災害時における対応は充分に考えておく必要があると思います。その点についてお尋ねいたします。

4番目は、高齢者及び障がい者の避難場所の設置についてであります。

ろうあ者、障がい者が避難場所で1ヶ月間、自分の名前も言えない人が苦勞して初めて手話のできる方に会って、自分の意思表示ができた。そして、知的障がい者は、障がい場所で大きな声を出す。しかられる。健常者においても避難場所において不自由をしております。車いすが行けない。バリアフリーでない。トイレに行けない。

先日、臼杵に参りまして、臼杵の市長と大塚さん、施設の関係者が、福祉の避難場所を提供したい。高台に私の施設はありますので、福祉の方、要するに介護を要する方は、そういう介護を要する場所が避難場所に必要なんだと。健常者と同じ避難場所では、生活がしにくい。そういうふうを考えて、臼杵では市長と施設の関係者が調印をして、災害が起きたときには、その施設が避難場所になっております。

私は、障がい者、高齢者の方々の避難して生活する場所は、やはり考えていくべきだろうな。この、

さっき言いました個人情報保護義務の問題と障がい者のための福祉、避難場所については、今度の大地震の検証にあたって厚生省の方々の話の中で出ております。

そこで、本市においてどういう対応をしていくのか、お尋ねいたします。

2番目は、老朽ため池の整備の問題です。いままも雨が降っておりますけれども、長雨、大雨で老朽化したため池が決壊し、水害が起こる可能性があります。市内の老朽ため池の状況についてですが、いま、ため池がどのくらいあるのか。その管理はどうなっているのか。そのため池の安全のための改修はどのようになっているのか。地元負担が大きいからといって、改修が進んでないとお伺いしておりますけれども、今後、市民の安全のために、老朽ため池の改修を進めてやっていってほしいと思いますが、この点をお尋ねいたします。

3番目は、ゲートボールの問題です。ゲートボールの専用の8面ないし9面のコートはゲートボール場の設置についてであります。

ゲートボール場の現在、本市においては500人とも600人とも言われる愛好者がいます。先程から大変問題になっている国保の問題、国保税の問題。ゲートボールをして、毎日真っ黒になって頑張っている人たちはお医者にかかってない人が多いんです。そういう人たちのために、専用のコートが欲しいという、そういう要望があります。大きな大会が市内では十数回開かれております。平成22年度の実績では、県民大会で総合2位、男子3位、女子2位。また、九州ゲートボール大会に大分県代表として2チームが出場するなど、輝かしい活躍をしております。

しかし、現在では、主として新町児童公園を使用しているために、同公園が児童公園でありますので、ゲートボール用のラインをすぐ破壊されてしまう。公園内に駐車場がない。それから、大きな大会は狭いために開催することができない。そういう状況にあります。

先程から合併、市内の小学校、中学校が合併したりいろいろとして、空いてくるとか、いろんな運動場とか空いてくるとか。そういうことも考えて、ぜひゲートボール場の専用の8面ないし9面のコート、そして、練習ができ、県下から皆さんがやってきて、試合ができる、大会が開ける、そういう場所をぜひ設置していただきたい。その点について、

6月22日

どういうふうにお考えなのか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

**○議長（村上和人君）** 市長永松博文君。

**○市長（永松博文君）** 私からは、東日本大震災に対する対応の内の、まず被災地に対する支援活動についての状況をお答えいたします。

まず、陸前高田市へのことでございますけれども、緊急支援の取り組みについては、今回の大震災で、市庁舎を始め、市の大半が津波の被害を受け、多くの犠牲者も出るなど、まさに壊滅的な被害に見舞われた陸前高田市の様子を、新聞やテレビの報道を見るにつけ、心が痛み、大変心配をしておりました。震災から4日後に、何とか陸前高田市と電話が通じるようになり、ほんの短い時間しか話せませんでしたが、陸前高田市の市長さんとお話をした際にも、心からお見舞いを申し上げ、本市の市民の皆さんが大変心配しておるということで、できる限りのことはさせていただくということに、激励を申し上げた次第でございます。

その後、3月25日になって、陸前高田市から希望する支援物資の申し込みがありました。1週間程度、大変短い、早く差し上げねばということで、1週間、どれくらい集まるかということがありましたけれども、それで取り急ぎ、ケーブルテレビを使って、広く市民の皆さん方に支援物資の提供をお願いしたところでありました。

予想以上に市民の皆さん方、ご協力いただきまして、10トントラック、4トントラックにいっぱいになるほどの支援物資が集まりました。この支援物資を1日でも早く陸前高田に届けるために、4月7日に市内企業や商工会議所及び市が官民共同で20人からなる緊急支援隊を結成して、この支援物資とともに市民の皆さん方から寄せられました義援金の内の1,000万円を合わせて、陸前高田市にお届けをいたしました。

このほかにも、陸前高田市以外の支援物資として、3月17日から25日にかけて、飲料水や紙おむつ、それから使い捨てカイロなど、県が指定する10品目の物資についても、市民の皆さんのご提供をお願いし、集まった支援物資を、県を通じて宮城県のほうにお送りした次第であります。

また、職員の人的支援といたしましては、5月28日から6月25日にかけて、大分県と共同で、宮城県名取市へ2名の職員派遣を行いました。このほかにも8月初旬にも保健婦さんを含めた3名の派遣

を要請されているところでございます。

次に、義援金の取り組みといたしましては、本市で被災地の復興支援のために、震災直後の3月14日から義援金の受付を開始し、5箇所に義援金箱の設置等を行い、市民の皆さん方に、市報やケーブルテレビを通じてご協力をお願いしてまいりました。

これまでに市が窓口として取り扱った義援金の総額は、5月末現在で4,171万2,825円となっております。6月12日の読売新聞によりますと、この本市の義援金額は県下の市町村で5番目に多いという報道もされておりました。これも多くの市民の皆さん方が被災者の方々に対する積極的な義援金にご協力いただいた結果だと思えます。加えて、大口の義援金も寄せられております。

一方、義援金の抛出の内訳といたしましては、まず、岩手県陸前高田市に1,157万1,725円をお送りいたしました。その内の義援金1,000万円と、それから緊急支援隊が陸前高田市にお届けしました、集まらなかったものの中で必要なものということで、調味料とか食料品、それから肌着、下着なども購入をいたしました。それが157万1,725円を充てました。その他の被災された地域に広く役立てていただくために、大分県共同募金会及び日本赤十字社を通じて2,969万9,490円をお送りいたしました。

また、全国議長会を経由して20万円、それからまた陸前高田市には県立高田高校というのがありますんで、大分県高田高等学校からいただいたものを24万1,610円、高田高校にお返しをしまして、PTA同窓会、そういうものの集めたものと一緒になって、高田高校から高田高校へお送りしたということでございます。この場をお借りしまして、ご報告申し上げますとともに、市民の皆さん方の本当に心温まるご支援、ご協力に深く感謝を申し上げる次第でございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいいたします。

**○議長（村上和人君）** 教育長河野 潔君。

**○教育長（河野 潔君）** 土谷議員のゲートボール場の設置についてお答えいたします。

本市のゲートボール競技につきましては、県民体育大会を始め、大分県予選において好成績を残し、九州大会、全国大会に出場されるなど、市のスポーツ振興に大きな貢献をいただいております。ま



た、去る5月25日に開催いたしましたチャレンジデーでは、小野清子日本ゲートボール連合会会長をお迎えしての大会での多くの会員のご参加、ご協力を賜りまして、非常にありがたく思っておりますのでございます。

議員ご質問の、専用のゲートボール場設置についての整備計画は、現在のところ計画はございませんが、今後もゲートボール協会のご意見を充分お聞きしながら、大きな大会の会場などが必要となった場合、臨時に丘の公園の多目的広場を活用する。あるいは、議員から指摘がありましたように、現在、子どもの遊び場というのが稲荷公園、多くの公園から中央公園のほうに移行しつつあります。そういう状況もありますので、稲荷公園などの活用やその他の場所も含め、今後も関係者と協議をしてみたいと考えておりますので、何とぞご理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上和人君） 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。

○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君） それでは、災害時における施設に入所する高齢者及び障がいのある方への対応についてお答えいたします。

施設に入所する高齢者及び障がいのある方につきましては、入所にあたり、住所のある市町村において手続きが行われることとなっております。当該団体が調査した上で、措置や援護の決定を行っているところでございます。

このようなことから、他の市町村から入所する場合におきましては、住民基本台帳上の移動は確認できるものの、入所者の心身の状況等までは把握できないのが現状でございます。

したがいまして、災害時において、避難所等に避難している援護が必要な高齢者や障がいのある方への対応については、施設関係者及び援護等を決定した市町村の協力が必要不可欠であると考えているところでございます。

議員の言われるように、プライバシーの保護の観点から、災害時に備えて、施設に入所する方の情報をすべて把握すること、また、災害時において、個人情報公表することは困難であることから、施設関係者のご協力をいただきながら、迅速かつ正確に対応するため、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、避難場所の設置についてお答えいたします。

災害の発生に伴い、高齢者や障がいのある方に避

難が必要となった場合については、まずは緊急一時的な避難として、指定避難場所へ避難していただくこととなります。避難所において、まず、援護が必要な方の福祉サービスの必要性と、その需要を把握することが先決となっております。また、福祉サービス事業者において、福祉サービスの提供が必要な方に対しまして、どの程度の対応ができるか調査し、把握することも必要となっております。

このように、災害時の避難場所においては、援護が必要な方について、福祉サービスの需要と供給の調整を行わなければなりません。

さらに、高齢者や障がいのある方で、一般的な避難所では生活に支障を来す方たちのためには、福祉サービスなどを提供できる特別な配慮がされた福祉避難所が必要となっております。この福祉避難所については、トイレ、手すり、スロープなどの設備が整った施設で、災害を免れた障害者支援施設、老人福祉施設、保健センターなどの空スペースが想定されておりますので、関係機関のご協力をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 農地整備課長新田千代蔵君。

○農地整備課長（新田千代蔵君） 老朽ため池の整備についてお答えします。

市内にはため池が152箇所ありますが、改修を必要とするため池は、高田地区17箇所、真玉地区3箇所、香々地地区4箇所の計24箇所となっております。

議員ご承知のように、ため池につきましては、受益地の用水確保と地域の防災面からも重要な役割を担っている施設でありますので、毎年梅雨時期の前に、管理者に文書を発送しまして、堤体や余水吐の草木の伐採等、適正な管理をお願いしているところであります。

また、私どもも梅雨時期にはため池の見回りを行いながら、その状況把握に努めているところであります。

なお、ため池の改修につきましては、年次計画を立てて、緊急度の高い順から毎年1、2箇所の改修を行って、対応しているところであります。

次に、現在までの改修箇所につきましては、平成22年度末で35箇所の改修を行っています。通常、ため池の改修には、少なくとも1億円程度かかり、規模が大きいため池になりますと、2億円近くかかることとなります。このうち、地元負担金の低い危

6月22日

険ため池の改修費用でも、地元負担金が5パーセントとなっているため、500万円以上の負担が受益者に求められることとなります。

したがって、受益者が改修する方向で話がまとまり、地元負担金が確保でき、要望書の提出があったため池から改修計画を立てていくようにしています。

今後とも、大分県土地改良団体連合会の点検状況に基づき、受益者や県と協議を行いながら、改修に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（村上和人君） 10番土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 被災地に対する市の支援ですけれども、今回で終わったわけじゃなくて、我々も支援活動で募金活動をやっておりますけれども、時間の長い支援活動になろうかと思っておりますので、今後とも支援活動をしっかりやっていただきたいと思っております。

また、陸前高田市の状況は、本当に全市が破壊されたような状況にあります。私も写真で、東京で見せていただきましたけれども、大変な状況にある陸前高田市でございます。それで、陸前高田市に支援なさっている本市において、今後とも支援活動をやっていただくようお願い申し上げます。

3番目の高齢者のプライバシーの問題の件ですけれども、緊急避難的に考えれば、むしろ支援をする最低限の情報は出していいんじゃないかなと私は思っております。やっぱり生命より重いものはないと思っております。個人情報が大切ですけれども、やはりその人の生命と比較した場合は、その人の生命のほうが重いんだと思っております。そういう点も充分に考えて対応していただきたいと思っております。

避難場所については、福祉避難場所を考えていきたい。大変ありがたい方向だと思います。これも厚生省、東京でこの問題が出ておりましたので、ぜひそういう避難場所をつくる際には、高齢者または障がい者が使える避難場所を、生活できる避難場所を考えていただくよう、お願い申し上げます。

老朽ため池につきましては、いまの回答で良しといたします。

ゲートボールにつきましては、ゲートボール協会のほうから要請を受けておりますのが、できなかった場合には、丘の公園の陸上用のコートのトラックの内部の部分に、常用のコート用のテープを張ることはできないだろうか。そして、そこで練習、大会

を開かせていただければ、ほかの競技で使われるときには、外すということでも可能なので、丘の公園のトラックの内部の部分に、余り利用されていないようなので、ここに常時、コート用のテープを張ることができれば、効果的な利用ができるし、必要により、他のスポーツのために利用することもできると思います。これが豊後高田市ゲートボール協会の要望になっておりますので、できれば要望として、お願いしたいんですが。

終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

14番北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 14番北崎です。まず、一般質問に入る前に、震災で亡くなられた方々に冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方にお悔やみを申し上げ、一般質問に入りたいと思っております。

午前中から午後にかけて、6名の方が一般質問をしまして、当初、5項目7点を通告しておりましたが、1項目の震災関係についての1点目、津波マップ作成について、2点目の震災義援金はどのようになっているかという2件に関しては、前から質問された議員各位の答弁に対して、充分なご説明をいただいたということで、この2点は取り下げを、お計らいを議長にお願いをいたします。

それでは、次についてご質問をいたしますが、火葬場についてであります。昨日の議案質疑で12月に完成をするというふうな説明をお受けをしましたが、供用開始はいつごろになるのかというお話は聞いておりませんので、そこら辺が答弁できればというふうに思っております。

次に、庁舎関係であります。平成26年に合併特例債の期限が切れて、財政的に非常に26年あたりが一つの目処だというふうに私は考えておりますが、現時点でのスケジュールですね、財政的なことよりもスケジュール的なものをお伺いして、庁舎に対する執行部の考え方をいまの時点でご披露いただければというふうに思っております。

次に農政関係であります。昨年の12月に国の直轄事業と申しますか、市はお世話をするだけで予算措置は一切ない事業で、13ヘクタールほどの天地返しされたというふうに聞いておりますが、栽培期間の非常に長い作物の場合に性急な事業ではなかなか急に、ほいじゃ予算がつかました、天地返しができますよといっても、なかなか生育期間の長い作物の場合には事業に取り組みにくいという意見を

聞いております。

それで、お願いであります。県なり市の単独事業で3年計画ぐらいでそういう事業ができないだろうかというご質問であります。

次に農政の2番目ですが、本市では農業委員が本年、平成23年9月30日で任期が満了するわけですが、実は平成22年8月3日付で農林水産省経営局長名で、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえた女性の登用促進のための普及についてという通達がなされております。

そんなに長くないので、ちょっと抜粋して、この部分だけを朗読をさせていただきますが、

新たな食料・農業・農村基本計画において、農業人口の過半数を占め、農業や地域の活性化で重要な役割を果たしている農村女性について、地域社会への一層の参画を図るため、政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、農業協同組合の女性役員や女性農業委員の登用等の目標を設定し、その実現のため普及啓発等を実施する。

1、役員または委員に女性が1人も登用されていない組織を次回の役員等の改選時において解消すること。

2に、平成27年3月までに各組織において2名以上の女性役員等の登用を確実に達成すること。というふうに通達がなされておるようです。

県下の状況を見ても、未確定地域もあるわけですが、18市町村の内、女性委員が不在なのは6市町村で、豊後高田市、姫島村、国東市、日出町、別府市、大分市となっております。この中で、女性枠について、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

次に最後の質問ですが、午前中にも学校関係の質問が多数あったように記憶をしておりますが、現在やっぱり児童数がかんりの地域で減っておるということで、市のご努力でいままでは複式学級を極力解消していただいて、私どもの地元、臼野小学校もそれなりに人員を配置していただいているところですが、やはり小規模学級なり小規模校が増加をするであろうという中で、複式学級に対する教育委員会の考え方なり、先程からの答弁の中で教育総合計画審議会等の話も出ておりましたが、市としての全体的な小規模校の複式学級に対する考え方をお示しをいただければというふうに思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、庁舎の建設についてお答えをいたします。

現在の高田庁舎につきましては、皆さんご存じのように昭和43年に建築されたものでありまして、昭和56年の耐震基準の見直し以前の建物であります。

そういう面では、耐震強度不足が指摘されておりますし、今後予想される大規模な東南海、南海地震の際には、復旧拠点であります庁舎自体が真っ先に大きなダメージを受けることが危惧されるところでございます。

そういう面で、東日本大震災でも見られましたように、庁舎が大きな被害を受けたところにつきましては、その後の復旧に遅れが出るなど、そういうような事態も発生しておりますので、しっかりとした拠点整備を早急にしなければならんと思っております。

また、庁舎の老朽化の進行につきましては、壁が多数ひび割れしておりますし、多年、大雨が降りますと、どこからともなく雨漏りがし、さらに冷暖房設備なども機械設備関係も老朽化が進んでおります。今後、年々、維持管理費が増加していくということが予想されます。

また、エレベーターがなく、また福祉事務所も別館にあるとか、そういうことで1階も非常に狭いためにワンストップサービスができないということで、市民の皆さん方には大変不便を感じていただいているということでございまして、高齢者、体の不自由な方には階段が上がってもらわなければならんことあるという、こういうことでありまして、現在に至っては庁舎の建て替えというのは喫緊の課題であると私は認識いたしております。

庁舎の建設につきましては、佐伯市、豊後大野市で具体的な検討がなされておまして、豊後大野市については今年の11月に着工するとのことでございます。いずれも、合併特例債の期限内に建設を行うというものでございます。

本市といたしましても、庁舎建設の財源につきましては、期限が平成26年度末に迫っておる合併特例債を活用しなければなかなかできないということでございます。

そういう面では、本合併特例債につきましては、皆さん、もう何遍もご説明しましたように、元利償還金の70パーセントは後年度の地方交付税で措置されるという措置がある起債であります。

それが借入期限については平成26年度までと、そういうふうになってますんで、本市のような小さなところはこれに頼らなければ庁舎建設もできないんじゃないか。そういう面で、借入期限を過ぎるとますます執行が難しくなるという、そういう面ではいいチャンスであろうと思っております。そういう面では何としてでも平成26年度末には建設をしたいと考えているものでございます。

そのために、庁舎建設スケジュールを逆算いたしますと、来年度までに設計が完了し、平成25年度及び26年度で建設及び移転という流れになりますので、時間的にはさほど余裕はございません。

したがって、早急に平成26年度までの完成に向けて具体的な検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

そういう面で、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 北崎議員の複式学級についてのご質問にお答えいたします。

小学校複式学級に係る編制基準につきましては、国の基準が二つの学級で16人、県の基準で14人以下というのが複式学級となるわけですが、本市の現状では、本年4月現在で国の基準でいきますと15学級が複式になります。県の基準では、11学級が複式学級ということになるところでございます。

そして、これからの状況ですけれども、ご指摘のように、これからも複式学級というのは増加する見込みになっているわけでありまして。

しかしながら、本市におきましては、市独自の基準を9人以下ということで設けまして、複式解消補助教員の配置を行っておるところでございます。この補助教員につきましては、本年度7名を配置して複式解消に努めているところでございます。

今後につきましては、当面は現状でよりよい教育環境の整備を図るために配置を継続してまいりたいと思っておりますけれども、教育委員会といたしましては、児童生徒の減少に伴う適正規模学校や適正規模学級のあり方、望ましい学校教育の姿をしっかりと見据えながら、総合教育計画審議会の答申を始め、関係者のご意見をしっかりと踏まえて、「教育のまち」

にふさわしい教育のあり方を考えていきたいと考えておりますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和人君） 環境課長都甲賢治君。

○環境課長（都甲賢治君） 火葬場の供用開始時期についてお答えいたします。

本火葬場の建設につきましては、地元関係者の皆様のご支援、ご協力をいただき、火葬場建設工事を進めているところであります。

それでは、現在の状況など、あわせてご説明させていただきます。

まず、本火葬場が人生の終焉の場にふさわしい施設として市民の皆様により親しまれやすいものとするため、今年1月に名称の募集を行ったところ、多くの市民の皆様にご応募いただきました。この名称につきましては、「悠久の杜」を選定し、本定例会に火葬場条例として提案させていただいているところであります。

この「悠久」は永遠を意味し、故人との思いがいつまでも続くことを願い名づけられたものであります。この名称は、議決を受けた後、火葬場の完成とあわせて使用していきたいと考えております。

現在の火葬場建築工事の進捗状況であります、建築の主要な構造部を形成する个体工事が完了したところであり、それを受けまして、火葬場の心臓部となる火葬炉設備の設置や配管などの工事を進めているところであります。

この間、東日本大震災の影響で設備資材などの納入時期について危惧されたところでございますが、大きな影響を受けることなく工程どおり順次進めているところであります。

議員ご質問の新火葬場の供用の時期につきましては、今年12月を建物の完成工期としておりますが、早期完成を目指すとともに、一月でも早く利用ができるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（村上和人君） 市参事兼農林振興課長井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、農政関係についてのご質問の内、初めに白ネギ対策における干拓地の天地返しについてお答えをいたします。

本市の白ネギにつきましては、呉崎干拓を中心として県内一を誇る産地であり、県のブランド品目にも指定されております。

また、県農協では、昨年度出荷流通の拠点となる真空予冷、保冷施設の整備を行い、4月から本格的

に稼動しております。

また、生産者集団では組織改革にも取り組み、計画的な生産や集出荷体系の確立、検査員による検査体制の実施など、当地区が中心となった広域共販体制の構築を進めております。

市といたしましても、これらの取り組みによる成果が最大限に入れられるよう努力してまいりたいと考えております。

議員ご質問の白ネギ対策における干拓地の天地返しについてであります。近年は夏場を中心とした少雨や乾燥、高温など極端な異常気象が恒常化し、白ネギ産地の生産力の低下が懸念されております。

このような中で、昨年度、国は緊急対策として異常気象対応型園芸産地推進事業を創設し、以前より要望があった天地返しが事業化されました。

事業実施にあたり、限られた期間ではありましたが、生産者の説明会を開催をいたしまして事業集約をした結果、生産者15名で面積12.4ヘクタールを実施したところでございます。

議員ご指摘のありました計画的な天地返しの実施につきましては、品質向上、安定生産に向けた産地の生産力を維持させるためにも必要な技術と位置づけております。また、生産者においても、土壌改良や土づくりにも取り組む中で、計画的な天地返しの要望は高いものと認識をいたしております。

しかしながら、国の緊急対策は昨年度のみの事業でありましたので、市といたしましては今後、現行の県単事業の活用について県とも協議を行ってまいりたいと考えております。

また、これまでも行ってまいりましたように、生産者の要望や産地の課題につきまして議論、情報交換を行い、関係機関、団体と協議をいたしながら、必要な技術や対策について具体的な実施も含め検討してまいりたいと考えております。

なお、本年度は異常気象対策として県単事業を活用し、ボーリングによる灌水路の水源確保を図ることといたしております。

あわせて、白ネギ栽培において異常気象対策技術の現地実証を行い、高品質、安定生産に向けた産地づくりを支援してまいります。

また、これまでの価格安定制度における補てん対象期間を拡大するなど、経営対策にも積極的に取り組み、引き続き、本市の白ネギ産地強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、農業委員会委員の女性登用についてお答え

をいたします。

本市の農業委員定数は、公職選挙法に基づく選挙による委員が20人、農業委員会等に関する法律第12条で市長が選任しなければならない委員7人の合計27人であります。

このうち、市長が選任する委員7人の内訳は、農林水産省令で定める農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事または組合員各1人の3人です。次に、議会が推薦した農業委員会に属する事項につき学識経験を有する者4人以内となっております。

県下各地の議会推薦の状況を申し上げますと、議会推薦委員の内、すべての委員が議員で構成されているのは豊後高田市の4人、杵築市の4人、内1人が女性、大分市の3人、別府市の2人となっております。

また、すべての委員が一般より選出されているのは国東市の4人、津久見市の4人、佐伯市の4人、内2人が女性、豊後大野市の4人、内3人が女性、竹田市の4人、ここはすべてが女性となっております。

このほか、臼杵市、日田市、中津市につきましては議員2人と一般2人、内2人が女性の4人、由布市につきましては議員3人、内1人が女性と一般1人、内1人が女性の4人、宇佐市につきましては議員2人、内1人が女性と、一般2人、内1人が女性の4人となっております。

推薦枠4人すべての委員が議員で構成され、内女性がいなのは本市のみとなっております。現在、本市の農業委員27人の内、女性の委員はいません。

女性委員の推薦につきましては、今年の3月に豊後高田市農業委員会の会長より市議会議長に対し推薦をお願いし、今月には豊後高田市農漁村女性集団連絡協議会の会長より、市議会議長及び大分県農業協同組合豊後高田事業部に対して推薦をお願いをしたというふうになっております。

現在の農業委員の任期は9月末で満了となりますことから、市議会におかれましては、今後も引き続き女性委員の推薦につきましてご議論いただき、広い視野から女性の適任者を委員として推薦いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（村上和人君） 14番北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 火葬場の件について、再質問というか、要望を申し上げたいと思います。

議員各位もさることながら、トップであります市

6月22日

長が一番やっぱりこの早期供用開始は望まれておることだというふうに思います。

昨日からの会議の中で、年間350名から400名の方が不幸にして亡くなられている。単純にいうと、1日1人以上は亡くなられている。

例えば、机上の計算ですが、1週間早くすると、不幸にして7名の方が新火葬場で利用でき、1ヶ月となると30名の方が利用できる。それに遺族が二、三十人おるということは1ヶ月を想定すると1,000人の方が新火葬場によって恩恵を受けるという机上の計算が成り立つわけです。

だれよりも早期な実現を市長は望んでおると思いますが、いまの時点でまだ工事中ですので、何月何日から供用開始ということが告知できないというのは、議員、私も充分理解しておりますが、市民が一番望んでおる施設であります。

やはり9月議会ぐらいには、できたら供用開始の告知を早くしていただいて、それだけの市民が影響がある公共施設ですので、だれしもあそこに行くのを望んでいる遺族もいませんが、やっぱり市民のために市長の英断で1日でも1週間でも、1ヶ月でも、先程の答弁では1ヶ月ぐらいというふうなニュアンスのことを言われておりましたが、ぜひとも9月議会には市長の声で供用開始の日を告知できるように努力をしていただきたいというふうに思っております。

それから、もう1点ですが、要望で終わりますが、先程の天地返し件ですが、何せ農業の現場は、市長、異常気象で、降る時はもう無茶苦茶に雨が降って、議員各位も職員の皆さんもご理解しておると思うんですが、1年が大体、この辺は今まで1,600ミリぐらいが降雨量なんです、それがもう3分の1ぐらい一気に降るといような、これは異常気象だと思うんですが、そういう状況であります。

そういう天候の中で、国もそういう事業でしていただきましたし、本年度も予算の中で灌水対策のボーリングの予算も市長の英断でつけていただきましたことをありがたく思っておりますが、何せそういう異常気象に対応するためにはやっぱり基本的には畑から根本をよくしないと、何せなかなか農作物ができにくいという現状がありますので、県の事業もあわせて、どうしてもできないのなら規模を小さくしてでも、市の単独でも少し、試験的に取り組んでいただくことを強くお願いを申し上げて、一般質問をこれで終わります。

○議長（村上和人君） しばらく休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（村上和人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 7番、市民クラブの中山田です。一般質問を行います。

今日、以前、これまでに7人の議員が質問されました。震災につきまして、それぞれに心を申し上げたようでございますが、私も震災にあわれました方々に心よりのお見舞いと、一日も早い復興、復旧をお願いして一般質問を始めます。

また、この事故を今後の我々の議員活動の教訓として、今後の議員活動を務めてまいりたいと思えます。

まず最初に、市庁舎建設について質問します。

つい先程、この件につきましては北崎議員からも質問がありましたが、聞き取り時、違う観点からの質問もありますので、重複の部分は避けたいと思いますが、質問をさせていただきます。

合併後、6年が経過しました。合併当時、新市建設計画が立てられ、その時期として昭和の町づくり、光ネット、CATV網の整備を初め、いま話題になっております新火葬場の問題、また建設が待たれます図書館の建設まで多くの事業が完了し、またでき上がる予定となっております。

先日、先程来、話題に上がってます火葬場に私ども市民クラブの研究会が行われまして、担当課を立会いの下、工事概要、工事の進捗状況などにつき説明をいただき、その後、会員一同で現場を視察させていただきました。

工事も順調のようで、市民の待ち望んだ新火葬場の年内の完成が予定されています。さらに、図書館建設につきましても平成25年度予定を目指し、現在進行中であると説明がありました。これも早期完成が望まれるところでございます。

そうした中、最後に残りましたのが庁舎建設であります。市政の中心であり、市民の生命・財産を守り、安心・安全に市民生活を送るための中核を担う新庁舎の建設は市民最大の関心事であります。本市の将来における最重要課題でありますとともに、今後の早期の着工が望まれます。

私は、先の9月議会において、現庁舎の老朽化に

よる構造上の欠陥について指摘し、議論を重ね、地震などの災害時での倒壊などの危険性を指摘してまいりました。

今後、東南海沖及び南海地震の発生確率は、30年間の発生確率は東南海が87パーセント、南海沖でも60パーセントと予測されています。市民が安心して暮らせる環境整備、本市の自治及び災害対策、中核となるであろう市庁舎、安心・安全な建設が喫緊の課題であると考えられますが、執行部の見解を求めます。

次に、先程北崎議員の質問の中で、合併特例債の期限が平成26年度であるというふうに質問され、執行部から財政の問題を考えると26年度中にはぜひ完成させたいというような答えがありました。

そうしますと、26年度建設ということになりますと、24年度には設計ができ上がり、25年度には建設にかからねばなりません。今後のスケジュールを考えますと、その取り組みは喫緊の課題となります。

そういった時に考えられるこの庁舎の位置、規模、あるいはその経費等が喫緊の課題となろうと考えますが、執行部に見解を求めます。

次に、城台団地の活用についてお尋ねします。

長年の懸案でありました城台団地の活用についての予算が計上されました。土地の形状上、多くの予算が必要と考えられますが、いよいよ開発に向けて動き始めるようです。国の補助制度を活用し、取得しました市有財産でもあります。市の基本政策、定住対策の一助になるよう期待が持てますが、今後の開発についてどのようにお考えか見解を求めます。

次に、防災対策についてであります。

前述のように、想像をはるかに超えるマグニチュード9の巨大地震が発生し、30数メートルの津波を発生させました。東北地方を襲い多くの人命が奪われ、多くの地域が崩壊しました。

市長の提案理由の中に、東北大震災を検証し、本市の防災対策について今後への対策見直し等につき説明をいただきました。今後の執行部の取り組みを注視してまいりたいと考えます。

次に、震災発生時における連絡網、情報管理についてです。

今回の東日本大震災を省みますと、地震より津波による被害のほうが大きかったのではないかと考えられます。時間的にも、後に発生した津波の情報伝達がもう少し確保され周知されていればと残念に思

います。

災害発生時に最も心配されるのが、それぞれの断線による停電、固定電話あるいは通話過多により発生される携帯電話の不通など、通信インフラの崩壊であります。被害を最小限に抑えるためにも、今後、非常時における情報の確実な伝達通報システムの確立が要求されますが、今回の震災での教訓を活かし、十分に検証し、今後の本市防災に活用してもらいたいと考えますが、その対応について見解を求めます。

4番目に市内企業、商業の景況の把握分析についてお尋ねします。

大震災の後、多数の企業が被災し、企業の生産活動に多大な打撃を与えました。さらに、福島第一原発が被災、壊滅的なダメージを受けました。原子炉内でご案内のようにメルトダウンが生じ、大量の放射能漏れを起こしました。周辺地域では、我々がいまだ経験したことのない非常事態が発生しております。

放射能漏れによる大気、土壌、海洋汚染により、周辺地域に対し、避難待機要請が出され、多くの地域住民が避難しました。

人災とも言われています原発事故、政府、東電等々関係者の事故対応のまずさ、情報開示のまずさも重なり、事故収拾の目処さえ立っていません。さらに、政府内の混乱は目を覆うものがあります。最近では、与党内の権力闘争、足の引っ張り合い、原発事故対応不備による国際批判を招き、さらに国政の混乱により統治能力欠如による国際信用の失墜が懸念されています。

約3年前のリーマンショック発生により生じた世界的経済危機が、ここにきてやっとなり落ち着き始め、国内景気指数もやや上昇に向き始め明るい兆しが見え始めたと言われていました。

しかしながら、今回の大災害が発生により、国内経済にとりまして計りしれない打撃を受けました。

我々市議会といたしましても、今後ともその動向を注視しながら、市勢発展に向け、ひいては市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、執行部とともに努力していかねばなりません。

大震災による大被害、福島第一原発での原子炉破損事故による放射能漏れによる周辺地域の被災、国外における信用不信、国内においては多数の企業が被災し、経済大混乱が発生しました。

現在では、昨日のニュースではありますが、最悪期は脱したのではなかろうかというような放送もあり

6月22日

ましたが、まだまだ大変厳しい状況は続いております。

本市における進出企業及び地場企業の現況分析をどのようにされているのか、見解を求めます。

次に、前述のように、景気全体は上向きとされていますが、非常時を心配され、消費者の買い控え等による消費マインドの低下が懸念されています。本市の主要施策であります観光産業及び物品販売業に大きな影響があると懸念されますが、その対応について見解を求めます。

5番目に社会資本整備交付金事業についてお尋ねします。

ご案内のように、市民が待ち望んでいました桂橋の架け替え、中央公園のリニューアル化が完成されました。3月31日に、両事業のオープンセレモニーが盛大にとり行われ、多くの市民の方々の参加をいただき、その期待の大きさを感じました。高田地区と玉津地区の商店街、地域を結ぶ架け橋になってもraitaitoと思います。

また、市中心部にリニューアルされました中央公園、多くの市内外の子どもさんたちの集いの場になってほしいと思います。

昨年、国の補助事業であります中活基本計画及びまち交によりました補助事業は終了いたしました。橋の架け替え、公園のリニューアル、昭和の町、玉津地区プラチナ通り事業等々多くの事業効果を上げてまいりましたが、聞くところによりますと、今後は図書館建設への予算繰り入れも可能となるようです。事業終了にあたり、その事業効果と事業総括について見解を求めます。

次に、前事業の継続事業として、新たに社会資本整備総合事業が創設されました。この事業の概要と今後に向けての取り組みについて説明を求めます。

以上です。

**議長（村上和人君）** 市長永松博文君。

**○市長（永松博文君）** 私からは庁舎建設についてお答えをいたします。

先程、北崎議員にご答弁申し上げましたように、高田庁舎というのは非常に市民の皆さんにとって使い勝手が悪い庁舎であるという。そしてまた、もう老朽化して、もういつ壊れてもいいような状態にあるということでもあります。

それと、もう一つは今回の3月11日の東日本大震災の中で感じたことは、もうすぐに一番中心になる庁舎がすぐ壊れたんではあとがどうにもならない

という、そういうことであります。

一つは、合併債、合併して10年というのはこんなに早く経つものかなあという印象であります。それまでは、やはりここで、場所の問題になりますけれども、合併協の中で新市において新庁舎を建設する場合には、その位置は国道213号沿線を基準に検討すると、こうありました。そういう中で、私どもとしては213号線沿線というのはやはりどうするかということでありました。

その中で、現在、この3月11日の東日本大震災の中で、津波ということが大きな問題になってきております。

それで、高さの問題になってきますと、大分県が津波の高さの見直しを行っている中で、現在の想定のは1.5倍から2倍の高さだということ、そうするといま213号線沿線の海拔は2メートルから3メートルと低いところでもあります。こういう面では、津波対策ということは到底できないということになります。

加えまして、新たに庁舎を建設するとなると、なかなか広い用地の確保が必要でありますので、たくさんの方に用地交渉するということはなかなかできませんし、平成26年には仕上げなきゃならないということにもなります。

そうなりますと、その間に用地を購入して、そして整地をし、そして建てるというのはなかなか無理だということで、あの時に議論をした、その213号線沿線というのはやはりいろんな面で無理ではないかと私は思います。

こういうような中で、今年の4月1日付で大分県から文書をもらいました。高田総合庁舎の積極的な有効活用についてと、有効活用してくれという文書も、そういう要請の文書をいただきました。

高田総合庁舎の状況を分析してみますと、まず現在の利用状況ですが、県税事務所、農業普及センター、振興局が廃止になりましたので、現在は3階の土木事務所だけあります。

そういう状態でありまして、それと同時に、耐震の関係ですけれども、昭和57年の建物でありますので、耐震基準の見直しのあとの建物ですから耐震強度も充分だといえます。

そして、非常に重要な問題であります防災面での、総合庁舎付近は海拔約6メートルでございます。先程申し上げました5メートルというものを充分クリアしておりますから、さらに2階以上の部分になり



ますと10メートルにはなると思います。そういう観点、防災上の観点でもかなり対応できると。

そしてまた、そういう面では皆さん方の重要なデータも守ることができるということであり、そしていまの建物そのものはエレベーターも設置されておりますし、ご覧のとおり駐車場もたくさんあります。確保されております。

総合庁舎及びその敷地を最大限利用して新庁舎を建設すると、そうしますと他の場所で新しい庁舎を建設するよりも、費用面とか時間面とか、そういう面で安くなったり早くなったりするのではないかと。

そういう面では、合併特例債の借入期限であります平成26年度の整備も充分可能であると、そう思っております。

それと同時に、周辺環境ですけど、隣が保健所ですし、土木事務所と一緒にということになると、土木事務所、一緒の中にあるという。それで、横が警察署、そして消防署、農協、そして今度建てる図書館と。そういう面ではいろんなものが集積していいのではないかと。

そういう面で、いま申し上げましたように一番大事な防災面、それからまた費用、それから時間、庁舎の位置、そういう面でもいろんな面でいいのではないかなあと思っておりますし、それともう一つは折衝相手が民間ではなくて大分県であるということ、そして大分県はこの総合庁舎跡を有効にどうしても活用しなきゃならないという、これはもうどこも同じことでしょう。そういうようなことに義務づけられてると思っておりますし、それと同時に、私どもその跡地にあります市といたしましても、県のその有効活用には協力すべきであるという、これは当たり前なことだと思います。

これらのことを総合して判断しますと、現在の大分県総合庁舎のところに新庁舎の建設の位置として最もふさわしいのではないかと、そう考えております。

私のほうとしては、隣に御玉の旧ライスセンターの跡地、整備して持っております。しかしながら、これは他の施設にいろいろできるんだから、確保しとってもいいんじゃないかという気がします。

それで、このようなことで、大分県高田総合庁舎の活用について、市民サービスの向上に向けて、庁舎、敷地の空きスペース、こういうように活用できるか等検討して、具体的に県にお願いしてみ、果たしてどういうふうなことに、県となるかわかりま

せん。だから、そういう面では、県の理解が得て、そしてまたどういうふうなものをするかということも、やっぱ検討しなきゃならんだろうと思っておりますから、それで、ある程度の県の感触を受けた段階で、比較的できるなど、そういうときは議員の皆さん方とご相談したいと。それと、もう一つの場合、市民の皆さんにもご相談しなきゃならんと思っております。

そういうことの中で、いずれにしても、先程北崎議員に申し上げましたように、老朽化してるし、それからまた、こういうふうな大震災のときの拠点がなくなるというのは困るという、それもありますし、そういうことの中で、何とかそういう県も総合庁舎跡をどうするかというのは、頭を悩ませているようにありますので、そこ辺のものが、土木事務所があの中に入るのをどうするかという議論もありましょうし、貸すのか、借りるのか、買うのか、部分するのか、いろんな議論が出てくると思っておりますけど、ぜひそういうことで、県との折衝をさせていただきたいと思っております。

そういうことの中で、できるだけ早く折衝をして、そして県の意向も聞いてみて、そして皆さん方にいいご相談ができればいいなということでございます。

そういうことで、これから合併債の使える期間の中でしなきゃならないという、鋭意努力をしまいたいと思っております。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上和人君） 建設課長筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） それでは、城台団地の活用についてお答えいたします。

城台団地整備事業につきましては、若い世代の方々に豊後高田に住んでもらいたいという願いを込めた事業として、本年度予算計上をいたしております。

事業の進捗状況といたしましては、開発行為の許可申請業務の委託契約を終え、現在、申請準備を進めているところでございます。

開発申請につきましては、県への申請後、許可を受けるまで3ヶ月程度かかると予測されますので、今後は許可が得られ次第、用地全体の粗造成や調整池などの排水処理に係る工事の早期着手に努めてまいります。

○議長（村上和人君） 市参事兼情報推進課長中嶋栄治君。

○市参事兼情報推進課長（中嶋栄治君） 災害発生後における連絡網、情報伝達網の確保についてお答

えをいたします。

現在、本市では住民に緊急情報等を瞬時に伝達する全国瞬時警報システムのJ-ALERTに接続し、津波や地震など、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合、通信衛星を用いて、消防庁から情報送信を受け、ケーブルネットワーク施設に接続し、加入世帯の告知端末と屋外拡声器を通じて緊急情報を伝達することといたしております。

災害後に、日常使っている情報通信基盤が壊滅し、固定電話や携帯電話等の公衆回線が使えない状態になった場合には、これまでに整備した4台の衛生電話に加え、本年度に整備する5台の計9台、整備済みの携帯無線電話10台を活用して、被災地等との連絡を確保するとともに、平成19年1月に締結した日赤豊後高田ハムクラブとの協定に基づき、アマチュア無線を利用した連絡手段の確保をお願いいたします。

また、県との連絡につきましては、衛生防災行政無線で行うことといたしております。

しかしながら、こうした備えは、各庁舎等の施設間や被災地間のものであり、必ずしも市民の皆様に対する情報提供は充分であるとは考えておりません。被災された市民の方々に対する情報提供手段といたしましては、これまでに整備した通信基盤が断線した場合、使用できる部分を利用し、避難所等へケーブルテレビの有線接続などの確保とあわせ、多くの方々がお持ちの携帯電話等モバイル端末で利用できるWi-Fi無線などを利用した衛星によるインターネット通信の確保や、作成した放送内容をそのまま空中に出力できるエリアワンセグ等の手段で行うことを検討研究してまいりたいと考えております。

ただし、これらの通信網の確保に必要な設備の整備につきましては、通常時から整備することは経費面や機器の保全上も困難であると考えられますので、防災計画との判断を勘案しながら、通常時に災害以外の用途に使用可能な範囲で、最低限の機器を整備するか、緊急時に導入を可能とする支援協定のようなものを整備する方向で検討いたしたいと考えております。

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 市内企業、商業の景況の把握分析についてお答えいたします。

平成20年のリーマンショック以降、今回の3月の東日本大震災は、全国の経済状況に多大な影響を与えました。

こうした状況の中で、本市の進出企業及び地場企業においても、さまざまな影響が出ているとお聞きしているところでございます。

今回の震災の影響では、生産拠点を西日本に移管する動きに伴い、一部業種においては、好影響を受けているところもございますけれども、自動車業界など、多くの業界において、部品供給の寸断により、完成品がつかれないことによる生産縮減など、厳しいものとなっているのが現状でございます。

このような中、震災以降の状況をお聞きする中で、この難局を乗り切り、頑張ってくださいよう、激励の意味を込めて市長が各企業を訪問させていただいたところでございます。

訪問の中では、被災地で生産している部品の供給停止に伴う生産スケジュールの見直しや、代替部品を模索する中での選定作業、電力需給問題による工場の稼働停止など、私たちが考える以上にさまざまな打撃を受けておまして、深刻な問題をはらんでいることをお聞きしました。

しかし、各企業の状況をお聞きする中で、どの企業にも言えることですが、雇用の面に関しては、国の雇用調整助成金などの制度を活用するなど、大変厳しい中でも最大限の努力をしていただき、この難局を乗り切っていただいているようでございます。

また、地場企業におきましては、原材料や部品の調達に苦しみ状況があることをお聞きしておりますし、状況といたしましては、誘致企業以上に厳しい実態でございますけれども、東北地方の震災復興に対応した受注等も視野に入れ、準備を行っている企業もございます。

市といたしましても、各企業の厳しい状況を下支えするため、運転資金にもなり、ステップアップに向けた新たな設備投資を行う際の資金にもなり得る市独自の経営合理化資金を積極的にPRしていきたいと考えております。本制度につきましては、信用保証料を市が全額補助するなど、大変有利な制度となっており、こういったものを活用する中で、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、震災後の本市におけます観光産業、物品販売業の対応についてお答えいたします。

観光客の推移につきましては、平成20年からのリーマンショックの影響がまだまだ大きく、ようやく平成22年に立ち直りの状況を迎え、増加傾向にあったところでございますけれども、3月11日、

大震災以降、日本全体が自粛傾向にありまして、3月、4月の観光客数は大きく落ち込み、危機感にとらわれていたところでございます。

こうした状況の中、本市におきましては、中央公園、桂橋のオープンもあり、自粛ばかりでは活性化はないという判断から、昭和の町10周年記念行事を打ち出しまして、4月29日には昭和の町誕生祭を開催いたしまして、ヒーローショー、街頭プロレスなど、親子、家族で楽しめるイベントを実施したところでございます。多くの親子連れの皆様にお越しいただきまして、天気にも恵まれまして、にぎわったところございました。

あわせまして、ゴールデンウィーク期間中は、そば祭り、夷谷仙境春祭りといったイベントもあり、大変盛況でございまして、市全体の観光客数は昨年比を2パーセント上回り、昭和の町では13パーセント上回る状況でにぎわいを取り戻したところでございます。

しかし、まだまだ震災の影響もあるようですけれども、今後は、観光で市全体の元気を取り戻すために、昭和の町10周年記念行事として、7月には竹製水鉄砲大会、9月には豊後高田踊りの祭典など、新しいさまざまなイベントを展開して、多くのお客様にお越しいただきたいと考えております。

また、物品販売につきましては、一般も観光も消費が落ちている状況ではございますが、にぎわいをつくる中で、地域雇用創造推進事業などで開発してきた新商品の販売を促進するなど、消費拡大を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、社会資本整備総合整備交付金の5ヶ年間の総括についてお答えいたします。

この交付金事業につきましては、まちづくり交付金という名前のほうがなじみがあるのではないかと思いますが、国の一括交付金化の流れにより、平成22年度から社会資本整備総合交付金に一本化をされたところでございます。

本市では、都市再生整備計画を作成いたしまして、この交付金を平成18年度から22年度まで活用してまいりました。もともと昭和の町の取り組みが既存の資源を活用したハード整備とともに、昭和にちなんだイベントで人を増やし、にぎわいを創出してきた経緯もございまして、この交付金であれば、当時、緊急の課題であった桂橋の改築に加えて、昭和の町のソフト的な取り組みにも活用できるということで、この制度を選んだという経緯がございます。

この計画では、豊後高田昭和の町として、地域文化の再生と創造により、持続可能な交流が生まれる魅力あふれるまちづくり、にぎわいづくりを大目標に、観光振興、商業活性化、定住促進を各目標に立て、来訪者数の増加、空き店舗の解消、人口の定着といった定量目標を設定したところでございます。

その目標を達成するための事業として、桂橋の改築、中央公園の改修、昭和ロマン蔵、北蔵を改修した昭和の夢町3丁目館の整備、観光案内所の整備、大型バス駐車場、中央商店街駐車場の整備、ボンネットバスを活用したPR事業などなど、実施してきたところでございます。

全体の事業費は、5ヶ年度で約15億円、交付金は約6億3,000万円となっております。市独自の財源ではできなかった多くのソフト、ハード事業に活用することができました。

5ヶ年度の総括でございますけれども、高田側では、ご存じのとおり、観光客の増加、商店街のにぎわい再生に寄与できましたし、玉津側では、まだまだこれからですが、「高齢者が楽しいおまち」玉津プラチナ通りへの推進にも寄与でき、さらには桂橋が完成したことにより、今後の両地区活性化のための素地はできたものと考えております。

また、目標指標の内、来訪者数の増加や空き店舗解消率の向上を達成することができました。たくさんメディアにも取り上げていただきましたし、多くの表彰も受けて、豊後高田市のPRを大にすることができたということがこの達成の大きな総括になろうかと思っております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼企画政策課長宮崎敦夫君。

**○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君）** 社会資本整備総合交付金事業の今後の取り組みについてお答えいたします。

平成18年度から取り組みを開始いたしました豊後高田昭和の町地区都市再生整備計画では、観光交流機能の強化や昭和の町のブランド力の向上、商店街の新たな魅力づくりに大きく寄与できたものと考えております。

今後につきましても、これまでと同様に、観光振興及び商業活性化を強化し、観光客はもとより、市民の皆様にも魅力あるまちづくりを推進する必要がございます。

さらに、本市の中心部としての魅力を維持向上さ

6月22日

せ、住民の定住促進や高齢化社会にも対応していかなければならないことから、昨年度末に、平成23年度から27年度の5ヶ年を計画期間といたしております社会資本総合整備計画を策定いたしまして、引き続き本交付金を活用し、事業を実施していくことといたしました。

この計画では、昭和30年代の懐かしさとプラチナの輝きで活力あふれるまちづくりを大目標に、引き続き観光振興、商業活性化、定住促進を図ることとし、昭和の町の来訪者数及び滞在時間の増加、地区内人口の転出者数の割合減といった定量目標を設定しております。

なお、計画区域につきましては、昭和の町地区を中心とする83.5ヘクタールとしております。

この計画における主な事業でございますけれども、本年度から次年度にかけて実施いたします図書館建設事業と、平成25年度から26年度にかけて実施する予定でございます昭和の町新拠点施設整備事業の二つのハード事業、そして、提案事業として、修景・チャレンジショップ支援事業等のソフト事業を本計画の基幹事業として位置づけております。

なお、この基幹事業に対する国庫補助率は40パーセントというふうになっております。

また、関連する社会資本整備事業といたしまして、玉津海岸線等の道路整備事業を位置づけておりまして、さらに計画の目標実現のために、基幹事業と一体となって、その事業効果を高めるために必要な効果促進事業といたしまして、旧図書館活用整備事業、昭和の町プラチナ通り等活性化事業支援、拠点施設再点検強化事業、ボンネットバス活用支援等を活用することと、実施することといたしております。

なお、これらの関連する社会資本整備事業及び効果促進事業に係る国庫補助率は50パーセントとなっております。

現時点での推計によりますと、全体の事業費は5ヶ年で約12億5,000万円、交付金は約5億3,000万円を見込んでおりまして、残りの7億2,000万円につきましては、基本的には過疎債を充当する予定でございます。

以上のように、今後につきましても、昭和の町を核として、本市中心市街地のさらなる活性化のために、事業の選択と集中により、本交付金を最大限に活用してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、本市の中心市街地の活性化を図るため、これまでと同様にご理解とご協

力をお願いいたします。

○議長（村上和人君） 7番中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 何点かについて、再質をしたいと思います。

まず、庁舎建設についてでございますが、これはもう答弁はよろしいです。まず、早期完成を目指して、着実な進展を願います。

それと同時に、やはり情報開示をきっちりなされて、議会とも十分な議論がおける場をつくっていただきたい、そのようにお願いをしておきます。

また、庁舎をつくる以上、いま、原発の事故がありましてから、エコ、クリーンエネルギーというように移行してまいりました。できましたら、私は新庁舎はソーラーを全面に張り出した、日本でもモデル的な事業になるような事業をぜひ行っていただきたいなど、このように考えておりますので、これも考慮の一考にさせていただきたいと思っております。

2番目の城台団地の活用でございますが、私はかねがねより、市営の集合住宅につきましては、大変経費のかかる問題だなど。当然、必要な部分は充分理解できるんですけど、森団地を見ましても、人が替わるたびに40万、50万の経費がかかるというふうにもお聞きしております。できましたら、昨日の議案質疑の中で、民間住宅が現在229戸空いているというような答えも出ました。民間の活力を取り入れながら、そうすることが民間への経済波及にもつながるんじゃないかろうかというふうにも考えております。

そういった意味で、今後の団地の活用につきましては、できれば補助金の件もあるんでしょうが、宅地を分譲するなり、あるいは長期の賃借権をつくりまして、長期で貸し付けるというような方法も考えていってもらいたい。その辺について、どのように考えるか、ぜひお聞きしたいと思います。

それから、防災対策であります。特に災害時、被災時に心配されるのが、今回も東北地方を見てますと、市のデータが全部水に浸かり、水没し、なくなったというような話もお聞きしまして、やっぱりデータの管理というのは大変重要ではなからうかということ、そういうことによって、見舞金とか補助金の配付も早くなるのではなからうかと思っております。その辺のデータのバックアップをどのように考えているか。

それともう一点は、先程来、私も古い人間で、デジタル関係はよくわからない、大変難しい問題なん

ですけど、逆にアナログ的に考えて、昔よく使ったトランシーバーというのがありましたね、旅行に行くとき、車同士でもって、トランシーバーで恐らく1、2キロ、2、3キロの通信は可能ですんで、できましたら、拠点施設、あるいは各企業にお願いして、そういったものも非常時には使えるようにするのも一つの手じゃなかろうかと思いますが、その考えをお聞きいたします。

それから、4番目の点ですが、恐らく、今後、節電対策に向けて、企業がサマータイムを導入して、休日変更がなされるのではなかろうかなというように考えます。そうしますと、いままで土日だった休日が、木金とかいうように変わりますんで、土日における子どもたちの保育園、あるいは小学校のいまの学童支援ですか、そういったものをどのように考えているか、ぜひ対応していただいておりますが、その件についてお伺いいたします。

以上、再質をお願いします。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から城台団地をどうするかということについてお答えいたします。

実は、あそこは、城台団地、皆さんご存じのように、あれを宅地化するのは非常にお金がかかるということで、私ども手を出し切りませんでした。どうするかという、ただあのままほっといてもどうなる。そういう中で、過疎債をうまく使えるのではないかと。今回の場合は、そういうことにしたわけでございます。

ただ、過疎債を全体に使って、そして市有地にしてすれば、一番いいわけでありますから、果たしてそれができるかどうかというのを、まだいま、県、国とも調整をしております。

そうなりますと、どっちにしても、もし分譲するにしたって、いまでもう坪4万5,000円でずっと売っていますから、あれは土木の関連者じゃなくても、あそこが4万5,000円ぐらいでできるはずがないというのは、だれが考えても同じであります。

そういう面で、分譲するとなると、市が大分負担をして分譲しなきゃならんだろうという、そういう気持ちがあります。そこ辺の、いま検討させております。できれば、いまの中山田議員のお話がありましたように、市有地として貸すのが一番いいのではないかと思いますけれども、ただ、全体として、今度はローンがどうするかとか、そういういろんなもの

のがあります。

そういう面で、過疎債を全部使うのが一番いいんだけど、そういうことがなかなか難しいかなという、いま、折衝をしているところでありますが、どっちにしても、あのまま放置しているわけにはいかんということで、今回、当初で提案をさせていただきました。

そういうことで、考え方としては、あそこ60区画をつくろうということをやっていますので、過疎債をどれくらい使えるか、そしてまた、それをどういうふうに活かすかという、市有地でそのままいくか、それとも個人にあげる場合でも、いわゆる割引をしていくということになります。そういう非常に問題点がありますんで、慎重に検討していきたいと思っています。

以上でございます。

その他については、担当課長にお願いします。

○議長（村上和人君） 市参事兼情報推進課長中嶋栄治君。

○市参事兼情報推進課長（中嶋栄治君） 再質問についてお答えを申し上げます。

被災時の行政関係データの保全についてでございますが、本市の行政情報データは高田庁舎においては2階、真玉・香々地庁舎においては最上階に設置したコンピューター、あるいはサーバーの中に蓄積をされております。現状では、各庁舎間相互のバックアップは行っておりますが、市域外へのデータバックアップは行っておりません。

本市では、本年度から大分市にあるデータセンター内に設置される大容量のホストコンピューターやサーバー群を分割共同利用するクラウド化を行う作業に着手をいたしております。クラウド化による電算設備の構築により、基本となる各種データの保存は、本市での保管に加え、厳重な管理保全下にあるデータセンターで保管されることとなります。加えて、データセンター以外の類似施設でもバックアップされる予定とされており、防災上の冗長性は非常に高いものになると考えております。

次に、災害発生後の連絡網、情報伝達網の確保する上での方向でございますが、議員のご指摘のとおり、その場合にあたりましては、高い機能や性能を追求するよりも、シンプルな機器構成を考える必要があると考えておりますので、議員ご指摘のようなシステムを考えてみたいと考えておるところでございます。

6月22日

○議長（村上和人君） 商工観光課長佐藤之則君。

○商工観光課長（佐藤之則君） 再質問にお答えいたします。

この夏の電力不足に対応するために、自動車関連企業が実施いたします休日の変更につきましては、7月から9月までの間、木曜日、金曜日を休日にしたしまして、土曜日、日曜日に操業するといったものでございます。

この変更に伴いまして、想定される影響につきましては、従業員の家族の保育、介護、こういったものが考えられます。その対応策につきまして、現在、県、それから関係市とともに、対策会議を立ち上げまして、市内の自動車関連企業に対して、調査を行いまして、対象者の把握、考えられる対応策など、関係課といま検討しているところでございます。

本日の新聞で報道されておりましたけれども、休日保育に対しまして、国が補助金を出すという情報が出ておりました。こういったことも含めまして、市としましても、積極的に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上和人君） 7番中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 城台団地につきましては、いろんな面から、いろんな知恵をかき集めて、ぜひ前向きにして、建設をしていただきたいと思います。

また、周辺住民からも注目な目で見られているようでもございますので、対応をよろしく願いいたします。

防災対策につきましては、もうハードをいかにするか、あとは意識改革をどうするかではなかるうかと思っておりますので、その辺充分な対応をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

15番川原直記君。

○15番（川原直記君） 15番、新友会の川原直記でございます。本日、早朝より皆さん、防災計画並びに対策についての質問、答弁がございました。私も防災計画についてということでございます。

1番、①の県防災計画と市の独自の防災計画については、十分に地域の方の意見を取り入れて、地域の方とともにやっていただきたいなと思っております。

あと、2番以降、本市における過去の地震や津波の有無についてでございます。

私は、備えあれば憂いなしということばがございます。備えることに関して、決して備えるなどとは言いませんが、現実はこの市に過去に地震や津波があった形跡があるのかなということも考えております。ぜひそういうことが何か確実性がありましたら、お知らせをいただきたいなと思っております。

また、そういった形跡や地震、津波の有無がないということになれば、県や市の、他市の防災基地、備蓄基地になり得るのではないかと考えております。

そういった観点からも、市長やその他皆さん関係各課のご意見がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、中山田議員からもありましたが、災害時の県との通信手段の現状についてということでございます。

非常に大きい災害の場合は、根こそぎ通信機能をやられるということで、もうどういった手段をとっても無理かなと思っております。しかしながら、現在の防災、県との防災無線等、現状とまた保守点検等について、どのようなことでやっているのか、お伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私が防災計画についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるように、いろんなものを私ども言いましたけれども、防災計画、国の計画、そしてまたそれに基づいて県が計画をいたします。それと作業を合わせて、県と国と整合性を合わせるような形で防災計画をつくっていかうと、そういうふうに思っておりますし、そういう面では、市民のご意向もその中に反映したものに作りたいと思っております。

それから、先程から避難地区を10メートルと5メートルとしております。すぐもう県も国から出なくても、一応県の見解を出すはずですから、5メートルが6メートルになるのか、そこ辺のものぐらいだと思います。そういう面で、そういうのを入れたもんでしたいと思っております。

それから、津波があったのかどうかという話でありますけれども、私ども平成23年の4月に改定した大分県の地域防災計画というのがありまして、それには大分県内影響があったとされる地震や津波の資料が載せてるわけでありまして。それを見ますと、地震では、1707年の宝永地震や1946年の南海

地震、1968年の日向灘地震など、始めとする大きな地震の記録が記載されておりまして、津波では1605年の慶長地震や1854年の安政南海地震、1960年のチリ地震津波などを始めとする記録が記載されておりますけれども、その資料の中では、もう我が豊後高田市では、地震や津波による被害というものは、受けたという記録はないということでございますので、私も今のところないんでは、なかったのではないかと、そういうふうには思っているところでございます。

その他につきましては、担当課長に説明させます。

以上です。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） それでは、川原議員の広域的な防災機具等の備蓄基地の整備についてのご質問にお答えします。

防災用資機材、食料などの備蓄につきましては、平常時の管理、また災害時は迅速な対応が必要であることなどから、各市町村それぞれ防災倉庫等で管理を行っている状況でございます。

しかし、その地域を大きな災害が襲い、防災倉庫そのものが被害に遭い、備蓄品も使えなくなることが充分考えられます。そういった場合の対策といたしましては、各市町村が民間企業などと災害時支援協定を締結し、外部から必要な物資等の供給を受ける形態をとっている状況でございます。

本市もこれまで地震、津波の大きな被害は確認されておられませんけれども、そういった面から、災害の少ない安全な地域と言えることになろうかと思えます。

しかし、災害に関しては、過去にないからといって、今後もないという保証はございません。また、広域的な備蓄となりますと、まずは備蓄倉庫や備蓄品などの管理の問題、さらに災害発生時は迅速な対応が求められる中で、被災地から備蓄倉庫までの距離や物資供給までの時間など、解決しなければならない課題が多くございます。そのような状況から、現時点で広域的な備蓄に関しては、実態としては、非常に厳しいものがあるのではないかなと思っております。

次に、災害時における県との通信手段でございますが、災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、災害の規模、災害現場の位置など、情報を正確にやりとりすることが重要であり、特に県との連

絡は必要不可欠でございます。

災害時における本市と県との情報伝達につきましては、大分県と各市町村、消防本部等防災関係機関との間に、大分県高速情報ネットワークシステムが構築されておりまして、防災行政無線システム等を活用し、災害時に強いとされる衛星電話、衛星ファクス、さらに県防災センターとのホットライン電話により、県との災害時における通信手段を確保しております。

あとこれは1週間に1回、県とのいつでも使えるような形での調整も行っておるところでございます。

さらに、衛星電話が不通の状態となった場合でも、補完系無線電話によりまして、県との通信を行うことができるようになっております。

また、停電となりまして、庁舎に配置してあります防災用発電機を起動することによりまして、衛星電話、衛星ファクスに電源を供給することができるため、県との通信手段については、失うことなく、情報の伝達ができることとなっております。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 15番川原直記君。

○15番（川原直記君） 県内に現在まで資料のある中で、県内に被害があったという地震が、679年から39回、2006年の12月までっております。それから、津波が17回、684年の津波を最初に、1972年の津波が最後になっております、県内では、

私が見た資料の中では、この地区には、過去には津波があった形跡、そういった資料の中ではありません。しかし、いま、総務課長が申しましたように、絶対ということばはこの世の中でなかなかもう言えないなというようなことになりまして、もう絶対があるのは、生きものだけが絶対いつかはなくなるということだけで、あとはもう絶対がないのかなと思っております。

しかし、そんなに恐れることもなく、私はそういった当市も専門家による調査をしていただいて、活断層があるのか、それから津波の形跡があったのか、ないのか、やっぱりそういったことを専門家にぜひ調査をしていただいて、ないというなれば、それもあ意味、当市の売りになるのではないかなと思っております。ぜひそういう観点からも、そういった方向で調べていただきたいし、答弁の中にありましたように、6月内にもう県内のそういった地震や津波の目安の発表があるとお聞きしております。そういっ

6月22日

た中でも、現実にこっちの豊後高田市、県北がそういった想定になるのかを十分に検証していただいて、ぜひその方向でいっていただきたいと思っております。

また、通信につきまして、いま、答弁がありましたように、1週間に1回、必ずテストをやっているということですので、ぜひそれを中心に行っていたきたいなと思っております。

特別なことはございませんが、いま言ったようなことで、市長やほかにお考えがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思いき、庁舎の中の電力源ということですが、単純に考えますと、地震があつて、一番壊れやすいのが庁舎ではないかと思っておりますので、先程のお話を続きまして、ぜひそういった対策をつくっていただきたいなと思っております。もし、ご答弁があればいただきたいと思っております。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 川原議員の再質問にお答えをいたします。

まず、豊後高田市周辺の活断層の関係、それから専門家を招いてのそういった調査でございますけど、いま現在、県のほうが今月末を目途に、専門家をお招きしまして、いま現在、地震、津波等の予知に関する点で、いま研究をいたしているところでございますので、そういった報告を受けながら、豊後高田市としては、今後の地震、津波情報等に組み込んでいきたいと思っております。

この周辺の活断層等につきましては、伊予灘沖、それから別府方面に活断層があるということなどを伺っておりますけれども、詳しい内容についても、県の中でのそういった会議の中で示されるんではないかと思っております。

それから、電源等につきましては、災害があつて、電源がない、なくなるということは、非常に致命的なものでございますので、いろんな発電機、それからバッテリー等も含めながら、今後、そういった非常時に備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 一般質問を続けます。

20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。昨日は議案質疑をいたしました、今日も市

民の声を取り上げて、一般質問を行います。長い答弁は要りませんので、市民にわかりやすいことばで簡潔明瞭な答弁を市長に求めて始めたいと思っております。

最初に原発の撤退、自然エネルギーの推進についてであります。3月11日に東日本を襲ったあの地震や津波は、原発と重なって、もう大変な災害をもたらしております。100日を過ぎましたけれども、昨日の警察の発表でも死者が1万5,471人、いま現在でも行方不明が7,472人という犠牲者を出しております。

原発事故については終息の目処も立たない、さらに被害が広がっている状況でありまして、まさに未曾有の大災害であります。

私はまず最初に、この痛ましい犠牲になられた皆さんに心からご冥福のことばを申し上げるとともに、すべての被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

国を挙げて、被災地や被災者を救援をする、そして復興をする取り組みが進められておりますが、日本共産党も志位委員長を先頭に国会議員や私ども地方議員も一丸となつてありとあらゆる活動に取り組んでいるところであります。

日本共産党が集めた義援金6億7,000万円を超えまして、もうすでに83の自治体、3県や市町村に届けております。漁協では46の漁協、22の農協、合わせて6億7,000万の義援金を届けました。この豊後高田においても、市民の皆さんの積極的なご協力をいただいて4,171万円という義援金の協力をいただいておりますし、支援物資についても本当にたくさんのご協力をいただいたことに、私も市民の皆さんに心からお礼を申し上げたいと思っております。

さて、福島原発の事故は、日本と世界の人々に本当に大きな衝撃を与えました。21世紀もこの原発に依存をしてよいのかと、エネルギー政策をこのまま本当に続けてよいのかと重大な問題を投げかけています。

そして、原発から撤退をしよう、自然エネルギーに転換をしようというこの動きは今回の福島原発の事故を契機にして、スイスに続きドイツ、イタリアなど世界的な流れは大きく広がっていることはご承知のとおりであります。

日本国内でも、各種の世論調査を私もよく見ますが、原発の縮小・廃止を求める国民の世論は圧倒的に日増しに増えておりまして、ここに19日の大分



合同がありますけれども、原発を廃炉しようという方が国民の82パーセントに及ぶと書かれています。歴代の政府が推進してきたこの原発依存のエネルギー政策を、このまま進めて本当によいのでしょうか。今こそ抜本的な転換が必要ではないでしょうか。

この豊後高田は、あの四国の伊方原発や山口県に建設されている上関原発から近い位置にあるだけに、今回の事故を受けたあと、多くの国民の皆さんが原発の恐ろしさに関心を持ち、不安を抱えています。

市長は、市民の生命や財産を守る、暮らしを守っていくために、この原発は速やかに撤退をしていくんだ、自然エネルギーを本格的に導入するんだと、政府のエネルギー政策を根本的に転換させていくんだと、そういう立場に立って政府に働きかけていたきたいと思いますが、見解を求めます。

四国の伊方原発の1号機は、もう34年も経過をしております。老朽化をしております。大きな地震が来たら、どういう事故が起きるかわからない。安全が保障されてない状況にあるんです。

そして、建設中の山口県の上関原発でも、周辺の自治体の議会が満場一致でこの原発の白紙撤回をやらうと、建設を中止をしようという意見書を採択をし、上関原発建設をとめようという運動が日増しに大きく広がっています。その上関原発は、この高田の市役所から直で60キロの位置にあります。

また、老朽化している四国の伊方原発も、この市役所から80キロの位置にあります。福島原発の事故を見てください。ただ、発電所の周りだけじゃないんです。福島県内はもとより東京都や関東の各県、遠くは370キロも離れたあの静岡県のお茶が放射線で汚染されるという、まさに広範囲に被害を及ぼしているわけであります。

高田でも多くの市民の皆さんが、もし伊方原発であんな事故が起こったら高田はどうなるんやろうか、大変心配されております。市長はそういう声を聞きませんか。

よって、市長はこの伊方原発や上関原発で、もしものことで事故が起こった場合に豊後高田市民にどのような影響を与えると考えたことがありますか。この原発問題について、どういう認識をされているのか、市長の見解を明らかにしていただきたいと思えます。

次が、防災対策であります。

私は、この東日本大震災が起こった直後に、文書で市長に対してまず被災地についての救済、同時に

高田についても災害に強いまちづくりを目指して市の防災計画を抜本的に見直そうという6項目の申し入れをいたしました。

もう、今日も縷々議論がありましたので、多くは語りませんが、その中で簡潔な答弁でよいので質問をします。

まず、防災計画の見直しで、今回、津波を10メートルを想定して避難場所をいま検討しようということなんですが、もう佐伯では決定をしましたが、高田の場合は、とりあえず10メートルを想定して避難場所の変更をやらうということなんですが、いま決まっているのはいつなのか。各地区にもお願いをして、協力を求めているということなんですが、そういう場所をいつごろまでには確定する考えなのか、これが一つですね。

それから、避難場所になっているのは、ここに一覧表を持っていますけれども、学校や公民館などなんですけれども、これまでも耐震化工事をやってきましたけれども、あと残った箇所も早くやれという申し入れをしましたが、あと何箇所残り、いつまでこの避難所の耐震化をやる考えなのか。

もう1点は、避難所の防災備品の問題です。これも16年前の議会あるいは6年前の議会でも議論をいたしまして、大分県下調べてみましたけども豊後高田の防災備品が一番少ない。6年前ではこの御玉と呉崎に防災倉庫がありましたが、いまはどこにあるのでしょうか。

別府でも大分でも、それぞれ避難所に毛布だとか、必要な防災備品は避難所に備えています。高田では、そういう避難所は1箇所もありません。この防災備品の実態、今後の補充拡充対策について、市長、どうお考えでしょうか。市民の前に明らかにしてください。

以上です。

次は、社会福祉協議会の職員の不正問題ですが、各新聞が幹部職員が400万円を超える交付金を横領したと報道しました。社協といえば、永松市長が会長をしております、私たち市民も年間1口500円の会費を納めています。

そして、香典返しで市民の皆さんがご協力しておりますし、市も今年度は社協の運営費として3,000万の予算を出すことにしております。そういう団体だけに、市民の衝撃も大きかったと思うんです。ところが、新聞を読んだ範囲では事件の全貌がよくわからない。

6月22日

市長も昨日所信表明で述べましたけれども、中身についてはもう非常に抽象的です。社協だよりも詫び状がありましたけれども、それを見てもわからないんです。市民の間からは、もうそんなお金が勝手に使われるんならば俺たちは香典返しは出さんぞと、社協の会費も納めんぞという声があるほどであります。

ここに西日本新聞、ちょっとメモしたけれども、西日本新聞の記事によりますと、2009年の11月ごろ部下の一部が男性の着服を知っていたと。同年度末には、不正経理担当の部下が帳簿を改ざんし、上司に報告しなかったとあります。

この記事から想像しますと、もう長い間不正行為が続いておって、職員は知りながら帳簿を改ざんしてまでこういう犯罪を泳がしてきたと、これまた重大問題です。

しかも、記者会見で責任者である会長は記者会見に臨んでいない。前の当時の常務が辞めたと、新しい常務に責任をとらせるようなことになっていますけれども、それだけに市民の不満が大きいわけがあります。市長は、会長でありながら会長としての謝罪もしなかって、常務にさせるようなことになった。そういう取り扱いについても市民は非常に不満を持っています。

これは市が補助金を出している団体、市民の会費や香典返しなどで運営されている団体でありまして、しかし我々市民は不正の具体的内容を知る権利を持っています。そして、再発防止をする、市民の信頼を勝ち取っていかねばならないと思うんです。

そういうことになっていると思うので、市は社協のほうからどのような報告を受けているのか、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

次は、市長の退職金の問題であります。毎回のように取り上げてまいりまして、市民の皆さんは、テレビの録画放送でどういう議論がされているかを承知しています。市長の答弁に「納得した」という市民の声を聞いたことがありません。これだけ、市民の生活がひどい時、市の職員の退職金や、民間会社で働く市民の退職金に比べても、市長の退職金は特別高過ぎると、当たり前直せと、日田や宇佐の市長に続いて今度、国東の市長も減額をすることにしました。よそでできることは高田でできないことはない。市長、ぜひ市民の声に応じて、減額措置をとる考えがないのか、市民の前にもう一度明らかにしていただきたいと思います。

次は、小中学校のエアコンの設置の問題です。これも何度も議会で取り上げましたけれども、なかなかちががきません。昨日も、高田では30度を超える暑さでした。もう去年は熱中症が全国で大問題になるような異常気象が続きました。多くの父兄の皆さんから、家庭にエアコンがあり、それぞれ職場にエアコンがあるのに、小中学校の教室に今時ないのはおかしいと。教員室にもある、校長のところにもあると、生徒だけ何かと、早くなぜできないかという声があります。

高田はすべての教室に扇風機を置いてるからそれで我慢してもらおうということなんですけれども、この温度が上がった部屋を熱風を扇風機で回してみても基本的には解決しない。児童生徒の教育環境を整備すると、そのためには今年は無理ならば来年、再来年度に向けて何とか教室についてもエアコンを設置すべきではないかと思っておりますけれども、教育長の見解を求めます。

最後に、環境整備の問題なんですけれども、国道213号線の真玉、西真玉と中真玉の境界に用水路がありますけれども、ここに汚水が垂れ込むために地域の皆さんは悪臭で悩まされております。

また、その水を使って水田を耕作している方々も大変被害を受けられており、これ長年の懸案事項で、保健所も市のほうも何度も調査をして、何とか対処するという方向を打ち出していますけれども、全然片付いていない。下水道が稼動していながら、こういう問題が起こっちゃうところが日本全国どこかあるでしょうか。

下水道施設がまだ完備されていないというのならわかるんですけれども、この問題について、市としてはどう解決する考えなのか明らかにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村上和人君） 市長永松博文君。

○市長（永松博文君） 私からは、まず原発の撤退、自然エネルギーの推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所が被災し、3ヶ月以上経過した現在も油断が許せない状況が続いております。日本のみならず世界的な規模で原子力発電所の取り扱いについて、見直しが議論されているところでございます。

我が国におきましては、原子力発電が発電に占め

る割合が大きく、全国平均で24パーセント、これは平成20年のあれになりますけれども、九州電力管内におきましては41パーセントと発電の中核を担うとともにCO<sub>2</sub>を排出しないことから、これまでは地球温暖化防止のため、火力発電の代替エネルギーとして有望視されておりました。

また、これまで原子力発電所は非常に高度な安全対策が施されているため、自然災害等にも十分に耐え得る構造であると言われておりましたが、今回の災害によって、その信頼性が崩壊したことは周知の事実でございます。

原子力発電所は、ひとたび被災しますと、その影響はあらゆる分野に広範囲に及ぶため自治体レベルでは対応が困難であります。

このため、5月19日の九州市長会におきまして、原子力発電所の安全対策に関する緊急決議を行いました。そして、全国市長会へ提案をいたしました。そして、東京で開催されました全国市長会におきまして、原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議が採択されたところでございます。

この決議の内容といたしましては、まず1に迅速かつ適切な原子力発電事故の対応、2は原子力発電所等の安全確保及び防災対策の強化、3番目に電力の安定供給の確保、4番目に将来を見据えたエネルギー政策の検討と、この4点につきまして国に強く要望したところでございます。

次に、愛媛県の伊方原発と建設中の山口県の上関原発についてでございます。

まず、伊方原発につきましては、本市から直線距離で80キロ離れております。そういうことで、通常では影響は受けることはないと思われましても、風向き等によっては絶対安全とは言いきれませんが、県内の他の市町村と歩調をあわせて対応していきたいと考えているところでございます。

また、山口県の上関原発につきましては、本日の大分合同新聞によりますと、上関町長が「原発なしの町づくりも検討」と、そういうことを町議会で述べた、そういうふうな報道がされておりました。

これから建設するという状況でありますので、今後、山口県だけで議論するのではなく大分県も含めて協議をしてもらうように、県を通じて要望をまいりたいと思っております。

最後になりましたが、自然エネルギーの推進につきましても、もはや世界の趨勢であると、これはもうだれもそう思っているところでございます。本市

といたしましても、国、県とともに自然エネルギーを積極的に推進してまいりたいと思っております。

次に、退職手当についてお答えをいたします。

これまで何度もご答弁申し上げましたように、私としては法令に従って支給を受けたいと考えております。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上和人君） 教育長河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の小中学校のエアコン設置についてお答えいたします。

現在、市内各小中学校におきましては、パソコン教室、図書室、保健室、職員室、校長室、放課後児童クラブ使用室などに設置をしておるところでございます。

先程、議員もご指摘しましたように、現在では扇風機の使用と、そして換気をしっかりとすること、あるいはグリーンカーテンを推奨いたしまして健康管理に努めておるところでございます。

今後は、状況に応じまして図書室やパソコン教室、そういうところを子どもたちが授業でも大いに活用するようなことを検討しておりまして、現時点での普通教室へのエアコンの設置につきましては困難と考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長（栗原茂彦君） 大石議員の防災計画に関する質問についてお答えをいたします。

10メートルの設定の期日でございますが、6月1日の自治委員さんに対する文書の中で、その地域におきまして10メートル以上の場所について調査をしていただきたい旨の文書を差し上げております。15日までの期間において実施していただくようにいたしております。

また、いま現在、県のほうで調査がされております津波等の高さ、そういったことを受けまして、最終的に子どもが自治委員さんから報告されたものと県の報告を持って各地区に入りながら、今後の自主防災組織等の中での避難訓練に役立てていきたいと思っております。

次に、避難所施設の耐震化などの整備についてでございますが、現在、市の指定避難所につきまして

6月22日

は38箇所でございますが、そのうち、耐震がなされている施設は28箇所でございます。

耐震が済んでいない施設につきましては、今後の施設の耐震化の計画等も勘案しながら、今回の地震・津波対策における避難所の見直しの中で、地震・津波災害の際の避難所として利用するかどうかを含めまして、見直しをしてまいりたいと考えております。

次に、避難所用の備蓄の実態でございますが、初めに食料の備蓄についてでございますけれども、平成18年度から19年度にかけて県が行いました大分県地震被害想定調査の結果に基づきまして、本市での被害が大きいと想定される地震発生時に、本市において自宅から避難せざるを得ない想定避難者が約700人とされていますことから、備蓄食料の必要量として、この700人の方に1日3食、2日間分の食事、飲料水を提供できる量を目安として現在計画的に備蓄を行っているところでございます。

現在の備蓄食料の内訳でございますが、500ミリリットルの飲料水が5,976本、アルファ米、サバイバルフーズなどの主菜が2,040食、防災食、豚汁等の副菜が2,810食でございます。

次に、避難所用の資機材の保有状況でございますが、主なものとしては給水タンク、容量1トンの物が1個、飲料用給水タンクとして容量0.5トンの物が5個、0.3トンの物が1個、20リッターのポリタンク200個、その他といたしまして45リッターのポリバケツ5個、発電機20台、投光機33台、マンホールトイレ1個、ボックストイレ15個、パーテーション5台、ブルーシート52枚、それから毛布690枚などでございます。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼福祉事務所長野村信隆君。

**○市参事兼福祉事務所長（野村信隆君）** それでは、社協職員の事件についてお答えいたします。

本事件につきましては、豊後高田市社会福祉協議会の幹部職員が互助会費や社協会費、事業収入などを不正使用していたもので、今年3月末に事実が明るみになりましたが、その時点では不正使用した公金は全額返金されておりました。公金としての観念がなく、不正使用されていたものであります。

このことにつきましては、社協だよりや新聞にありますように、職員の公金に対する認識の甘さや、現金の取り扱い等に不適切な部分があったことが要因であったようでございます。

社会福祉協議会では、事件後、執行体制の強化を図るため、市のOBや新規職員を採用したところであり、今後、既存の監査とは別に外部監査の導入を行うなどの再発防止策に取り組んでいくこととしております。

また、社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉法人としての個別の団体であり、その指導監査は県が行うことになっており、今回の事件後に県が行った特別監査に基づく改善策を策定しております。

この中では、全職員に対し公金の取り扱いや法令遵守の研修を計画的に実施し、意識の徹底を図ること。それから、金庫の取り扱いについては金庫の暗証番号の確認を適切に行うこととともに、金庫管理者による金庫の入出金の記録や確認を行うほか、法人の業務に関係のない物品を保管しないなど金庫の管理方法を改めること。それから、経理事務については担当者一人に任せきりにすることなく複数の者によるチェック体制を整備し、特に現金の取り扱いについては複数の者による金額の確認を徹底すること。それから、現金の取り扱い範囲をできるだけ縮減し、可能な限り口座振替の方法等により行うことなどに取り組むこととしております。

市といたしましても、社会福祉協議会に対し運営補助を行うとともに、指定管理、福祉関係事業の業務委託を行っていることから、関係事業等の経理、事務処理について独自の実地調査を行い、適正な執行について指導、助言を行ったところであります。

社会福祉協議会は、地域福祉の中核を担う団体であり、市民の方々や福祉関係団体、関係機関の参加・協力の下さまざまな事業を行っており、これらの事業を停滞することなく実施し、市民の皆様方が住みなれたまちで安心して生活できるまちづくりを着実にやっていくことが信頼回復に向けての第一歩だと考えております。

市といたしましては、社協の事業内容のチェックを強化するとともに、社会福祉協議会との連携を図りながら、適性な事業の推進が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 上下水道課長近藤博人君。

**○上下水道課長（近藤博人君）** 環境整備についての質問にお答えします。

当該地区は公共下水道真玉処理区域内であり、平成18年度末に真玉浄化センターが完成し、現在、

供用開始をしております。

なお、平成23年3月末の接続可能世帯は608世帯で、うち280世帯が現在接続しており、接続率は46パーセントとなっております。

市といたしましては、生活環境の改善や公共用排水路等に流入する汚水や悪臭を改善するための環境整備対策として、公共下水道が整備された地区における水洗化の普及促進につきましては、住民のご理解をいただけるよう啓発を行っているところでございます。

今後につきましては、議員ご指摘の地区や、特に汚水排水等が多く出されるところ等を重点的に水洗化の推進に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 20番大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質問をしたいと思いません。

最初に原発問題なんですけれども、市長の答弁で市長会の動きがわかったんですけれども、市長自身はいま、全国に54基原発がありますけれども、もうこれを撤退したほうがよいというお考えでしょうか。続けたほうがよいというお考えでしょうか。もう、国民の世論は撤退なんです。ぜひ撤退の方向で市民的議論をしながら、政府を動かしていこうじゃないですか。もう一度、市長の見解を求めます。

自然エネルギーの推進については、それはいまでも菅総理についても積極的にやろうやろうとしておるけれども、市長もやるということなんです。そうするとね、高田の場合、発電装置を各家庭や、あるいは事業所などが設置した場合に、国も補助金制度をいま検討しとるけれども、大分県内では日田、中津、杵築などで市独自の助成をしていますわね。大分県独自の助成もあります。

今度のこの原発事故のあと、全国的にこれを推進しようという、補助化しようという市町村が増えておりますけれども、次の9月議会までには検討して、そういう制度をつくる、補助金も補正予算で組むというようにしてもらったと思います。市長の見解を求めます。

それから、防災対策の問題で、総務課長の答弁、いままでの答弁で一番わかりやすかったと思うんですね。私もよくわかりましたが、問題は、私もここに38箇所の避難所のデータを持っていますけれども、自治会長さんをお願いしたところはわかるんですけれども、いまある高田側というならば5メーター

以下のところが高田小学校や勤労青少年ホームやら、とありますわね。

そういうところについては、これは市としては10メーターを想定しての、ということになったら、どこに変えるという考え方なんでしょうか。

それから、指定避難所の場所や、あるいは誘導する看板の問題なんです。実は、私も16年前の阪神淡路大震災の時にボランティアで頑張ってきました、そのあとの議会で議論をしました。

10年経ったら新潟中越地震があり、そして福岡の西方沖地震がありましてね、また議論をしたんですよ。その当時、副市長の鴛海さんが総務課長でしたね、その時に避難所の看板をつくらうやないかと議論したら、予算がないと、でもう今度何らかの補助制度を活用して検討しようと言われたんですけども、もう高田ではほんのもう、恐らく大分県ではないですな、あんな目立たない標識がね。標識も一致してないでしょ、桂陽小学校は正門の前、高田小学校は職員室の前にあるとかね。

だから、普通、私も議論した身障者が使える看板をつくらうということ随分看板をつくりましたわね。せめてあのぐらいの物がないとね、意味がないと思うんですよ。

それから、今日の別府の議会の模様が今日合同に掲載しておりますけれども、もう別府では宮城県に共産党の議員がボランティアで参加しましてね、あそこでは津波が来た時にはこういうように逃げると逃げ道が全部看板にあるちゅうんですよ。別府でもそういう方向で検討しようということが、今日答弁されたと書いていますけれども、そこまではないですね、せめてうちで言うたら、中央公民館あるいは桂陽小学校の体育館なのか教室なのかちゅうのがちょっとわからないんよ。

要するに、だれが見ても日ごろからどこどこには避難所があるというふうな看板がわかるようにすべきではないかと思うんですけれども、それをどうするかですね。

備蓄についてはね、いまありましたけれども、私が答弁した備蓄倉庫というのはいま現在、いままであったものはなくなっている。どこにあるんですかね。

それと、700人の避難体制に対して年次計画つくるうとしてるんですけれども、その目標を、いま現在の備蓄状況というのは何パーセントぐらいになるのかね。宇佐では今度の議会に2,000万を超

える予算を組んで、もう防災マップをつくる問題や、そういう防災備蓄をするという予算を組んでるんですよね。

もう高田の場合、金が伴わなければこれやらないから、これは補助事業でやれますのでね、もう9月には思い切って予算をつけてそういうことにも取り組んでもらいたいと思いますが、見解を求めます。

それから、社協の問題なんですけれども、いま、福祉事務所長から、市としても補助金を出してるし、いろんな事業を委託していますわね、業務をね。それだけに指導してきたということなんですけれども、私が一番疑問に思うのは、私たちがそれぞれ協会費を納めてるでしょ。それで、香典返し協力して、今日もある議員がうちの地区ではもう香典返しはしないように決めたと。そのお金を全部地区に寄付しようということになったという話もありましてね、もう各地でそういう声を聞くでしょ。

だからね、この扱いで一番問題になるのは、どういう事件だったかということが知らされてないんですよ。何か知らせたものがありますか。ここに社協だよりがありますけど、これを読んでみても、市長、会長の詫び状はあるけれども、どういう事件だったか内容は全く書かれてない。ここに今日五つの新聞持ってきておりますけれども、読み直してみましたけれども、五つの新聞がそれぞれ違うんですよ。

着服した金額が一番多く書かれているのは読売新聞で430万円、小さいのは西日本新聞で413万円、14万円、15万円のところもあるんですよ。

本当にいつからの事件で、いつわかって、なぜわかっておりながら、その時に問題にならんで隠し続けてきたのか。帳簿を改ざんするようなことが許されたんか、これは懲戒免職をしたその幹部職員一人だけの問題じゃないとなるでしょ。その人が一番問題ですけれども、それを擁護する形で帳簿まで改ざんした、知っておりながら見て見ない振りをした、そういう職員も問題になるんじゃないんですか。

これも大変な問題だと思いますよ。これが社協の問題ですけど、豊後高田市役所の中でこういうことが起こったら、市長、市長の首が飛ぶような問題じゃないですか。

なのにね、記者会見では余り本当のことを発表しなかったんですよ。新聞社から詰められて、次から次から発表していったために、捉え方が各社で違うからこういう数字になってしまったんじゃないんですか。

こういう大事な問題をなぜ会長である市長が、記者会見に臨んで市民の前に謝罪をしなかったんですか。これは市長が謝罪しないと、市民はこらえませんよ。有力議員の地元でも香典返しはもう社協には協力せんとした。これがずうっと広がってごらん。社協の運営も大変じゃありませんか。

だから、市長、市長としてこの問題で信頼を回復するためには、市民に謙虚に反省の態度を示して、二度と再びこういう不正事件を起こさないと、社協だけではないと。豊後高田市の職員を、こんなことは絶対やらないということを市民の前に表明してもらいたいと思います。

次が、エアコンの問題なんです。

今のところ考えがないというのは、それはそんな答弁では市民はこらえないんですよ。なら、教育長、あなたはね、「教育のまち豊後高田」で売り出していますけれども、子どもたちが教室で授業をする場合に、一番いい状況というのは夏ではどれぐらいの温度の時が一番いいと考えていますか。

文部科学省がその数値を示しておりますけれども、それはいくらというように認識をされておりますか。それに比べてみて、扇風機を回していると言うが、あるいは緑のカーテンをつけてると言うけれども、実際に高田の各小中学校の教室の温度をあなたは掌握したことがありますか。あったら、何度あるんだと、市民の前に明らかにしてください。

それから、昨日から市長も緑のカーテンをつくらせる、推進をするという、いま、豊後高田市内の小中学校で、高田市役所の上下水道課長を先頭に整備をしているこの緑のカーテン、ヘチマを植えてますけれども、こんな立派なカーテンをつけているようなところが市内の小中学校でも1箇所でもありますか。

市役所でこういうモデルケースがありながら、もう何年も前からやってるんですよ。私も「みんなの高田」で紹介しようと言いながら、なかなかできないまま、今年は紹介しようと思ってるんですけども、いや、4階の上までつるが伸んでるんですよ。本当にこれは効果があってます。

ところが、教育長、あなたも中学校の校長をされましたけれども、高田中学校だって、小学校だって、どこがいま現在でもいい、夏休みが始まる前でもいい。朝顔やヘチマが伸びていくらか効果があるような学校がありますか。あったら明らかにしてください。市長がやあやあ言って、あわててやってるけれども間に合わないんですよ。

だから、ところが高田については真玉中学校は建設当時、それから高田中学校、真玉小学校、香々地小学校には21年度予算で組んで太陽熱発電装置が設置をされましたね。莫大な費用がかかりました。

こういう、いや、5,000万を超えてるでしょ、こういう金は使ったんですよ。だからといって、電気を九電に売っているかといったら、そんなことはないですね。

それだけの予算をかけながら、発電装置をつくっていても、エアコンを設置しないというのは矛盾しているんじゃないんですか。日田市では、すべての中学校にエアコンを設置しました。今年は、小学校も設置することになっています。

高田でもすべての学校に太陽光電池を設置させてエアコンを設置すべきではありませんか。前向きに検討する考えがないのか。「教育のまち豊後高田」を目指すんならばそういう快適な状況で、そういう環境で児童生徒が授業を受けられるようにすべきじゃありませんか。

もう1回、教育長の見解を求めます。

最後に真玉の問題で聞きましたら、4年前の市会議員選挙の時も香々地のある議員が現場を見て、これは何とかせないかんということで動いていただいた。しかし、もうその後はなかなかどうもならないで、もう10年間の懸案事項がなかなか片付かない。下水道が敷設されておりながら、まだこういう状況というのはおかしいと。

だから、課長はもう今後接続に努力をするということなんだけど、とりあえず、あの路線であれだけ被害が出て問題になっているところで、接続をすれば解決できるという家が、あるいは事業所が何軒かあるでしょう。それについては、特別な願いをして、やっぱり何とか夏までには片付けるような努力をしてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

以上であります。

**○議長（村上和人君）** それでは、ここでお知らせをいたします。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長したいと思います。よろしく願いいたします。

市長永松博文君。

**○市長（永松博文君）** それではまず、再質問について、原子力発電所関係についてからご回答申し上げます。

市長は原発をどう考えるかという話ですけども、いま、原発を続けてもらいたいという人はいないと

思います。そういう面で、我々も自然エネルギーを、将来的に自然エネルギーでやはり代替してもらいたいと、これはもう皆さんと同じ考えであります。

それから、他のところで太陽熱発電等の補助金があるが、どうするかという、これはよく検討してみたいと。したほうがいいこと、何でも補助金を出したほうがいいことは間違いありません。そこ辺の何に力を入れるかというのは、各ところの違いだと思います。

そういう面で、これからは、全体的に自治体も国も、自然エネルギーの方向に向かうということは、これはもう当たり前のことですので、そういう方向に向かって、国、県がどういうふうにし、我々はどうするかということは検討していきたいと思います。

それから、社協の話であります。市長は会長してるならその席に出ないというのはどうなのかと、そういうような話もありましたけれども、実態的に見れば、彼らは悪いことをしたと思ってなかった。

いわゆる責任者、事務の責任者が少しずつ借りるという、借りては返し、借りては返しなんです。借りるぞということで、そして、借りて、それもちゃんとなんぼ借りるぞということで、だから公金という考え方がないんで、それが今度は反対に、その責任者が、これはもう真玉からずうっと責任者だった。

そんなもんですから、一番多くなったのが22年なんです。その前というのは、互助会の金をちょっと貸してくれとかいう、で、返す。だから、部下の人たちも、それとか、金庫は自分がちゃんと預けられますので、それからなんぼ借りたかということで、そして、それぞれに時間的なものでなんぼ返したという。

そういうことで、今回の発覚というのも、3月31日にやっぱりこれじゃ悪いという、それは新しく、その時は全部本人は返している。けども、係長がかわって、係長が退職という、このまま上に言わんで悪いじゃなからうかと話です。

そういうことでしたんで、だから着服と言えば着服、もうこれ公金の不正使用と、だから我々、不正使用と言ってるんですけども、だから、金額、私覚えてませんが、21、22、400万ちょっとだったと思うんですけども、だから入ったものがだから収入としてあとに入ると。いま、多分、いまの話の中、あれは、一番問題はただ決算がありますので、そこ辺のところの中で収入がちょっと書き換えたちゅうや書き換えたことになるでしょう。決算

6月22日

そのものはできてははずですから、その金額も21年はそう大した金額じゃないけど、それとか互助会とか互親会とか、そういうことも。

そういうことの中で、常務に実はこうこうだったという、あ、それはやはりこれ公金の不正使用なんだと。それは困るということになって、そここの辺のものの中で、関係者の人は、それが、辞めてもらった彼は全部、部下に教えてる彼だと、我々も信頼してましたので、そここの辺のもので借りるぞということ、金庫も開けておる。なんぼ借りちよると、なんぼ借りたと、それは帳簿で合うもんですから、そここの辺でいって、最終的なものとしては、どうも最後に、なかなか厳しくなったんだと思うんです。

だけど、決算期でどうすることもできないような金額になったんだと思います。

そこで、それともう一つは担当が退職するというので、これはそここの辺のもので。

だから、全部がきちっと収まって、常務に実はこういうことがあってたんですという話。そういうことで、これはもうまさに公金横領ということになるんだけど、現実には借りて返す、借りて返すという、そういうようなものだから、おい借りるぞというそういう感じで受けとるものですから、で、みんなもやっぱりびっくりして、だから担当も処分しました。けども、その処分するんだけど、一番恩人の、一番信用している人間、おい借りるぞということになってるから。

多分、そここのものを覚えてませんが、そういうことなんで、可哀想といたら変な話ですけど、処分しながらも本当に処分していいものかなあという部分があるんですけど、ただ本人はやはり内容としては何かという保証倒れになったということで、やはり厳しかった、やはり回してたんだと思いますね。

そういうことで、提案理由説明の時もお詫び申し上げましたように、非常に私、会長としても申し訳ないと思っておりますし、職員にもいろいろ、やはり現金をいつも扱うもんですから、そういうものが余り、常にきちっと鍵でもかけてする。けど、一番責任者がちょっと借りるぞということになったんで、非常に、いやこれはもう悪いことは事実でありまして、だからそここのものはもう重々私も反省しておりますし、市長の減俸はないのかという、減俸はありませんので、お金ももらってませんが、常務もちゃんと減俸しましたし、そここのものは知らなかつ

たというわけにはいかんだろうと、そういうことなんです。ご了解をいただきたいと、そう思っています。

社協だよりももう少し書けばよかったなあと、私もそう思います。けども、そういうことの中で、全体的には、だから随分これは悪いことなんだということ説得をしたという。

けども、これはもう表に出りゃあ随分県から怒られましたけども、それはそういうことなんで、まあ、ご了解いただきたい。ご了解ちゅうか、そういうことで、ま、申し訳ないと思っております。

その他については担当課長にさせます。

以上です。

○議長(村上和人君) 市参事兼総務課長栗原茂彦君。

○市参事兼総務課長(栗原茂彦君) 大石議員の防災関係についての再質問にお答えをいたします。

防災に伴います避難所の高さの位置の関係ですけども、高田では一応、いま七つの避難所がございますが、そのうち高田小学校、勤労青少年ホーム、それから高田体育センター、水崎公民館、隣保館については、もう5メートル未満の状況でございます。

したがって、いま現在進めておりますのは一応5メートル以上、できれば10メートル以上のところに避難をしていただくと。

その中で、10メートルができない場合については5メートル以上のところで避難所を設定していきたいと思っております。

特に、高田地区については非常に広ございますので、垂直避難も考慮しながらやらなければならないと考えております。

それから、避難所の看板の設置等でございますけども、いま県がいろんなそういう看板と、それから避難路、避難場所にそういう整備に補助金をいま設定をいたしておりますので、そういった補助金を活用しながら、よりわかりやすい看板等を設置をしてみたいと考えております。

それから、備蓄品の関係の倉庫でございますけども、現在高田の消防庁舎が新しくなしまして、その中に備蓄倉庫を設けております。それと、真玉庁舎、それから香々地庁舎の倉庫のほうに備蓄倉庫として設けております。できるだけ、備蓄品につきましては100パーセントの充足率に向けて取り組んでいきたいと思っております。

特に、いま、市内各業者と災害時における食料・



生活必需品等の確保に関する協定を締結をいたしておりますので、緊急の場合、そういった業者さんのほうからの提供を考えております。

また、7月に入りましてから新たな業者とも提携を考えておりますので、そういう措置でこの備品の調達にあたっては、図っていきたくて思っております。

それから、備品、備蓄品を買う予算であります、特に限られた予算の中ではございますが、先程申しましたように予期せぬ災害に備えて、市といたしましても備蓄品の確保に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 市長永松博文君。

○市長(永松博文君) ちょっと私から環境整備、下水道の接続の話をちょっとさせていただきたい。

これは強制的にはできませんけれども、いま46パーセントというのは本当に低いと思います。どうも話を聞いてみると、これをする時の説明会がうまくいってなかった部分もあるようなので、いま一生懸命になって担当はやらしてますけれども、ただそういう面では何とかして皆さんにお願ひをしてやっていかなきゃならんと思っております。

ただ、どうも金もたくさんかかるような感じであります。何とか説得をしてでもしなきゃ、そういうようなこともありそうな感じなんです。

そういう面では、何とかして、しちよって46パーセントの接続率ちゅうのが、もうそのものがやっぱりちょっとおかし過ぎると思います。それで、全力をあげてやっていきたくて思っております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 教育庁総務課長安東良介君。

(発言する者あり)

○教育庁総務課長(安東良介君) 小中学校のエアコンについての再質問にお答えいたします。

まず教室での適温についてでございますが、28度Cまでが適温ではないかと、30度C以下としたというふうな表現であろうかというふうに認識をいたしております。

それから、緑のカーテンについてでございますが、いままだ育成の最中でございます、議員おっしゃるように立派に成長しているということはまだ聞いておりませんし、推奨いたしておりますので、いまからであろうかというふうに考えております。

次に、太陽光発電システムを活用したエアコンの

設置についてでございますけれども、普通教室すべてにエアコンを設置した場合の消費電力をまかなうというだけのシステム設備の設置には多額の経費と設置場所等が必要となるというふうに考えておりますので、普通教室へのエアコン設置は困難というふうに考えております。

以上でございます。

○議長(村上和人君) 申し合わせ発言時間が過ぎましたので、これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日から6月28日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は6月29日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は6月27日午後5時までに提出願ひします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 村上和人

豊後高田市議会議員 山田秀夫

// 松本博彰